別記様式第２号（その１の１）

# 基　本　計　画　書

## 基　本　計　画

| 事　項 | 記　入　欄 | 備　考 |
|---|---|---|
| 計画の区分 | 研究科の設置 | |
| フリガナ<br>設置者 | ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾒｲｼﾞｮｳﾀﾞｲｶﾞｸ<br>学校法人　名城大学 | |
| フリガナ<br>大学の名称 | ﾒｲｼﾞｮｳﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ<br>名城大学大学院　(The University of Meijo Graduate School) | |
| 大学本部の位置 | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地 | |
| 大学の目的 | 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の発展に寄与することを目的とする。 | |
| 新設学部等の目的 | 人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。 | |

| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 年 | 人 | 年次<br>人 | 人 | | 年　月<br>第　年次 | | |
| | 人間学研究科<br>(Graduate School of Human Studies) | | | | | | | | 【基礎となる学部】<br>人間学部<br>人間学科 |
| | 人間学専攻<br>(Course of Human Studies) | 2 | 8 | ― | 16 | 修士<br>（人間学） | 平成 23 年 4 月<br>第 1 年次 | 愛知県名古屋市天白区<br>塩釜口一丁目 501 番地 | |
| | 計 | | 8 | ― | 16 | | | | |

| 同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等） | 備考 |
|---|---|
| 平成 23 年 4 月名称変更予定<br>理工学部<br>交通科学科→交通機械工学科 | |

| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 講義 | 演習 | 実習 | 計 | | |
| | 人間学研究科　人間学専攻 | 17 科目 | 4 科目 | 2 科目 | 23 科目 | 30 単位 | |

| 教員組織の概要 | | 学部等の名称 | | 専任教員等 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | 兼任教員 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | | 人間学研究科　人間学専攻（修士課程） | | 10<br>(10) | 3<br>(3) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 13<br>(13) | 0<br>(0) | 4<br>(4) | |
| | | 計 | | 10<br>(10) | 3<br>(3) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 13<br>(13) | 0<br>(0) | 4<br>(4) | |
| | 既設分 | 法学研究科 | 法律学専攻<br>（修士課程）<br>（博士後期課程） | 17<br>(17)<br>17<br>(17) | 10<br>(10)<br>0<br>(0) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 27<br>(27)<br>17<br>(17) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 7<br>(7)<br>0<br>(0) | |
| | | 経営学研究科 | 経営学専攻<br>（修士課程）<br>（博士後期課程） | 20<br>(20)<br>19<br>(19) | 4<br>(4)<br>2<br>(2) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 1<br>(1)<br>0<br>(0) | 25<br>(25)<br>21<br>(21) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 22<br>(22)<br>0<br>(0) | |
| | | 経済学研究科 | 経済学専攻<br>（修士課程）<br>（博士後期課程） | 16<br>(16)<br>14<br>(14) | 8<br>(8)<br>0<br>(0) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 24<br>(24)<br>14<br>(14) | 0<br>(0)<br>0<br>(0) | 11<br>(11)<br>0<br>(0) | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教員組織の概要 | 既設分 | 理工学研究科 | 数学専攻<br>( 博士前期課程 )<br>( 博士後期課程 ) | 10<br>( 10 )<br>10<br>( 10 ) | 4<br>( 4 )<br>0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 )<br>0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 )<br>0<br>( 0 ) | 16<br>( 16 )<br>10<br>( 10 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 4<br>( 4 )<br>0<br>( 0 ) | |
| | | | 情報工学専攻<br>( 修士課程 ) | 12<br>( 12 ) | 5<br>( 5 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | 18<br>( 18 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | | 電気電子工学専攻<br>( 博士前期課程 ) | 12<br>( 12 ) | 5<br>( 5 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | 18<br>( 18 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | | 材料機能工学専攻<br>( 修士課程 ) | 11<br>( 11 ) | 6<br>( 6 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | 18<br>( 18 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | |
| | | | 機械システム工学専攻<br>( 修士課程 ) | 12<br>( 12 ) | 5<br>( 5 ) | 0<br>( 0 ) | 2<br>( 2 ) | 19<br>( 19 ) | 0<br>( 0 ) | 5<br>( 5 ) | |
| | | | 交通科学専攻<br>( 修士課程 ) | 10<br>( 10 ) | 5<br>( 5 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 15<br>( 15 ) | 0<br>( 0 ) | 2<br>( 2 ) | |
| | | | 建設システム工学専攻<br>( 修士課程 ) | 9<br>( 9 ) | 4<br>( 4 ) | 0<br>( 0 ) | 2<br>( 2 ) | 15<br>( 15 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | |
| | | | 環境創造学専攻<br>( 修士課程 ) | 6<br>( 6 ) | 6<br>( 6 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | 13<br>( 13 ) | 0<br>( 0 ) | 1<br>( 1 ) | |
| | | | 建築学専攻<br>( 修士課程 ) | 8<br>( 8 ) | 7<br>( 7 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 15<br>( 15 ) | 0<br>( 0 ) | 3<br>( 3 ) | |
| | | | 電気電子・情報・材料工学専攻<br>( 博士後期課程 ) | 32<br>( 32 ) | 6<br>( 6 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 38<br>( 38 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | | 機械工学専攻<br>( 博士後期課程 ) | 23<br>( 23 ) | 10<br>( 10 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 33<br>( 33 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | | 社会環境デザイン工学専攻<br>( 博士後期課程 ) | 21<br>( 21 ) | 2<br>( 2 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 23<br>( 23 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | 農学研究科 | 農学専攻<br>( 修士課程 )<br>( 博士後期課程 ) | 18<br>( 18 )<br>18<br>( 18 ) | 13<br>( 13 )<br>0<br>( 0 ) | 3<br>( 3 )<br>0<br>( 0 ) | 4<br>( 4 )<br>0<br>( 0 ) | 38<br>( 38 )<br>18<br>( 18 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | |
| | | 薬学研究科 | 薬学専攻<br>( 博士後期課程 ) | 17<br>( 17 ) | 9<br>( 9 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 26<br>( 26 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | | 都市情報学研究科 | 都市情報学専攻<br>( 修士課程 )<br>( 博士後期課程 ) | 18<br>( 18 )<br>14<br>( 14 ) | 6<br>( 6 )<br>0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 24<br>( 24 )<br>14<br>( 14 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | |
| | | 総合学術研究科 | 総合学術専攻<br>( 博士前期課程 )<br>( 博士後期課程 ) | 11<br>( 11 )<br>9<br>( 9 ) | 3<br>( 3 )<br>1<br>( 1 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 14<br>( 14 )<br>10<br>( 10 ) | 0<br>( 0 )<br>0<br>( 0 ) | 4<br>( 4 )<br>0<br>( 0 ) | |
| | | 大学・学校づくり研究科 | 大学・学校づくり専攻<br>( 修士課程 ) | 6<br>( 6 ) | 2<br>( 2 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 8<br>( 8 ) | 0<br>( 0 ) | 4<br>( 4 ) | |
| | | 法務研究科 | 法務専攻<br>( 専門職学位課程 ) | 18<br>( 18 ) | 1<br>( 1 ) | 0<br>( 0 ) | 0<br>( 0 ) | 19<br>( 19 ) | 0<br>( 0 ) | 21<br>( 21 ) | |
| | | 計 | | 408<br>( 408 ) | 124<br>( 124 ) | 4<br>( 4 ) | 14<br>( 14 ) | 550<br>( 550 ) | 0<br>( 0 ) | 86<br>( 86 ) | |
| | 合計 | | | 418<br>( 418 ) | 127<br>( 127 ) | 4<br>( 4 ) | 14<br>( 14 ) | 563<br>( 563 ) | 0<br>( 0 ) | 90<br>( 90 ) | |

| 教員以外の職員の概要 | 職種 | 専任 | 兼任 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事務職員 | 人<br>194<br>( 189 ) | 人<br>72<br>( 77 ) | 人<br>266<br>( 266 ) | 大学全体 |
| | 技術職員 | 8<br>( 8 ) | 3<br>( 3 ) | 11<br>( 11 ) | |
| | 図書館専門職員 | 6<br>( 6 ) | 0<br>( 0 ) | 6<br>( 6 ) | |
| | その他の職員 | 1<br>( 1 ) | 8<br>( 8 ) | 9<br>( 9 ) | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計 | | 209<br>( 204 ) | 83<br>( 88 ) | 292<br>( 292 ) | |
| 校地等 | 区分 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | 借用地<br>【校舎敷地】<br>貸主：蒲郡市<br>借用期間<br>平成16年6月1日から25年10か月間<br><br>200.00[㎡] |
| | 校舎敷地 | 205,470.26 ㎡ | 0.00 ㎡ | 0.00 ㎡ | 205,470.26 ㎡ | |
| | 運動場用地 | 174,372.29 ㎡ | 0.00 ㎡ | 0.00 ㎡ | 174,372.29 ㎡ | |
| | 小計 | 379,842.55 ㎡ | 0.00 ㎡ | 0.00 ㎡ | 379,842.55 ㎡ | |
| | その他 | 156,935.74 ㎡ | 0.00 ㎡ | 0.00 ㎡ | 156,935.74 ㎡ | |
| | 合計 | 536,778.29 ㎡ | 0.00 ㎡ | 0.00 ㎡ | 536,778.29 ㎡ | |

| 校舎 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 197,313.51 ㎡<br>(178,268.74 ㎡) | 0.00 ㎡<br>( 0.00 ㎡ ) | 0.00 ㎡<br>( 0.00 ㎡ ) | 197,313.51 ㎡<br>(178,268.74 ㎡) | |

| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 141 室 | 107 室 | 135 室 | 26 室<br>( 補助職員 3 人 ) | 5 室<br>( 補助職員 0 人 ) | 大学全体 |

| 専任教員研究室 | 新設学部等の名称 | 室数 | |
|---|---|---|---|
| | 人間学研究科 | 13 室 | 申請研究科全体 |

| 図書・設備 | 新設学部等の名称 | 図書<br>[うち外国書]<br>冊 | 学術雑誌<br>[うち外国書]<br>種 | 電子ジャーナル<br>[うち外国書] | 視聴覚資料<br>点 | 機械・器具<br>点 | 標本<br>点 | 大学全体での共用分<br>図書<br>[700,571]<br>学術雑誌<br>[307,490]<br>電子ジャーナル<br>[30,128]<br>視聴覚資料<br>[ 19,922 ]<br>機械・器具<br>[ 2,551 ] |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人間学研究科 | 514,191[128,700]<br>( 513,991[128,500] ) | 1,327 [ 282 ]<br>( 1,325 [ 280 ] ) | 942 [ 942 ]<br>( 940 [ 940 ]) | 9,961<br>( 9,961 ) | 41<br>( 35 ) | 0<br>( 0 ) | |
| | 計 | 514,191[128,700]<br>( 513,991[128,500] ) | 1,327 [ 282 ]<br>( 1,325 [ 280 ] ) | 942 [ 942 ]<br>( 940 [ 940 ]) | 9,961<br>( 9,961 ) | 41<br>( 35 ) | 0<br>( 0 ) | |

| 図書館 | 面積 | 閲覧座席数 | 収納可能冊数 | |
|---|---|---|---|---|
| | 13,513.73 ㎡ | 1,528 席 | 1,080,000 冊 | 大学全体 |

| 体育館 | 面積 | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
|---|---|---|---|
| | 8,023.02 ㎡ | テニスコート | プール |

| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 経費の見積り 区分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教員1人当り研究費等 | | 480 千円 | 480 千円 | — | — | — | — | 申請研究科全体 |
| | 共同研究費等 | | 2,120 千円 | 2,120 千円 | — | — | — | — | |
| | 図書購入費 | 0 円 | 3,000 千円 | 3,000 千円 | — | — | — | — | |
| | 設備購入費 | 0 円 | 1,200 千円 | 1,200 千円 | — | — | — | — | |

| 学生1人当り納付金 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 790 千円 | 660 千円 | — 千円 | — 千円 | — 千円 | — 千円 |

| 学生納付金以外の維持方法の概要 | 私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等 |
|---|---|

| 既設大学等の状況 | 大学の名称 | 名城大学大学院 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | |
| | 大学院法学研究科<br>法律学専攻 | | | | | | | | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地 | 〔基礎学部〕<br>法学部<br>法学科<br>応用実務法学科 |
| | 修士課程 | 2 | 15 | — | 30 | 修士(法学) | 0.80 | 昭和42年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 8 | — | 24 | 博士(法学) | 0.24 | 昭和44年度 | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 既設大学等の状況 | 大学院経営学研究科<br>経営学専攻 | | | | | | | | | 〔基礎学部〕<br>経営学部<br>経営学科<br>国際経営学科 |
| | 修士課程 | 2 | 30 | — | 60 | 修士(経営学) | 0.80 | 平成 13 年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(経営学) | 1.22 | 平成 15 年度 | | |
| | 大学院経済学研究科<br>経済学専攻 | | | | | | | | | 〔基礎学部〕<br>経済学部<br>経済学科<br>産業社会学科 |
| | 修士課程 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(経済学) | 0.95 | 平成 12 年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 3 | — | 9 | 博士(経済学) | 0.44 | 平成 14 年度 | | |
| | 大学院理工学研究科<br>数学専攻 | | | | | | | | | 〔基礎学部〕<br>理工学部<br>数学科<br>情報工学科<br>電気電子工学科<br>材料機能工学科<br>機械システム工学科<br>交通科学科<br>建設システム工学科<br>環境創造学科<br>建築学科 |
| | 博士前期課程 | 2 | 8 | — | 16 | 修士(理学) | 1.12 | 平成 14 年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 2 | — | 6 | 博士(理学) | 0.50 | 平成 7 年度 | | |
| | 情報工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 30 | — | 60 | 修士(工学) | 1.26 | 平成 14 年度 | | |
| | 電気電子工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 博士前期課程 | 2 | 20 | — | 40 | 修士(工学) | 1.27 | 平成 14 年度 | | |
| | 材料機能工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 30 | — | 60 | 修士(工学) | 1.45 | 平成 14 年度 | | |
| | 機械システム工学専攻 | | | | | | | | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 | |
| | 修士課程 | 2 | 20 | — | 40 | 修士(工学) | 1.90 | 平成 14 年度 | | |
| | 交通科学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 16 | — | 32 | 修士(工学) | 1.46 | 平成 14 年度 | | |
| | 建設システム工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 20 | — | 40 | 修士(工学) | 0.55 | 平成 14 年度 | | |
| | 環境創造学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 10 | — | 20 | 修士(工学) | 0.55 | 平成 14 年度 | | |
| | 建築学専攻 | | | | | | | | | |
| | 修士課程 | 2 | 16 | — | 32 | 修士(工学) | 1.06 | 平成 14 年度 | | |
| | 電気電子・情報・材料工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 10 | — | 30 | 博士(工学) | 0.16 | 平成 5 年度 | | |
| | 機械工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 5 | — | 15 | 博士(工学) | 0.33 | 平成 4 年度 | | |
| | 社会環境デザイン工学専攻 | | | | | | | | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 5 | — | 15 | 博士(工学) | 0.26 | 平成 4 年度 | | |
| | 大学院農学研究科<br>農学専攻 | | | | | | | | | 〔基礎学部〕<br>農学部<br>生物資源学科<br>応用生物化学科<br>生物環境科学科 |
| | 修士課程 | 2 | 20 | — | 40 | 修士(農学) | 1.52 | 昭和 48 年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 5 | — | 15 | 博士(農学) | 0.33 | 昭和 51 年度 | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 既設大学等の状況 | 大学院薬学研究科<br>臨床薬学専攻<br>修士課程 | 2 | — | — | 20 | 修士(薬学) | — | 平成 15 年度 | 愛知県名古屋市天白区八事山 150 番地 | 〔基礎学部〕<br>薬学部<br>薬学科<br>医療薬学科 |
| | 生命薬学専攻<br>修士課程 | 2 | — | — | 20 | 修士(薬学) | — | 平成 15 年度 | | 平成 22 年 4 月から、学生募集停止(臨床薬学専攻修士課程・生命薬学専攻修士課程) |
| | 薬学専攻<br>博士後期課程 | 3 | 10 | — | 30 | 博士(薬学) | 0.56 | 昭和 46 年度 | | |
| | 大学院都市情報学研究科<br>都市情報学専攻<br>修士課程 | 2 | 8 | — | 16 | 修士<br>(都市情報学) | 1.25 | 平成 11 年度 | 岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目 3 番の 3 | 〔基礎学部〕<br>都市情報学部<br>都市情報学科 |
| | 博士後期課程 | 3 | 4 | — | 12 | 博士<br>(都市情報学) | 0.58 | 平成 13 年度 | | |
| | 大学院総合学術研究科<br>総合学術専攻<br>博士前期課程 | 2 | 8 | — | 16 | 修士(学術) | 0.43 | 平成 14 年度 | | |
| | 博士後期課程 | 3 | 4 | — | 12 | 博士(学術) | 0.41 | 平成 14 年度 | | |
| | 大学院大学・学校づくり研究科<br>大学・学校づくり専攻<br>修士課程 | 2 | 10 | — | 20 | 修士<br>(教育経営) | 0.65 | 平成 18 年度 | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 | |
| | 大学院法務研究科<br>法務専攻<br>専門職学位課程 | 3 | 40 | — | 140 | 法務博士<br>(専門職) | 1.04 | 平成 16 年度 | | 〔基礎学部〕<br>法学部<br>法学科<br>応用実務法学科<br>平成 22 年 4 月から、入学定員減(50→40) |

| 大学の名称 | 名城大学 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 |
| 法学部<br>法学科 | 4 | 360 | — | 1,440 | 学士(法学) | 1.17<br>1.21 | 平成 11 年度 | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 |
| 応用実務法学科 | 4 | 170 | — | 680 | 学士(法学) | 1.09 | 平成 11 年度 | |

平成 17 年 4 月から入学定員を次のとおり変更し,夜間主コースの定員を昼間主コースに振替えた。
法学部法学科
(昼間主コース) 330
(夜間主コース) 50→30(△20)
→ 法学部法学科 360
法学部応用実務法学科
(昼間主コース) 50
(夜間主コース) 150→120(△30)
→ 法学部応用実務法学科 170
・減少した 50 名のうち,35 名は平成 17 年 4 月開設の農学部生物環境科学科へ振り替え,残る 15 名は理工学部情報工学科,電気電子工学科,機械システム工学科の 3 学科へ各 5 名を振り替えた。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 既設大学等の状況 | 経営学部 | | | | | | 1.19 | | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 | ・平成 17 年 4 月から夜間主コースの定員を昼間主コースの定員に振替えた。<br>経営学部経営学科<br>(昼間主コース) 135<br>(夜間主コース) 60<br>→ 経営学部経営学科 195<br>経営学部国際経営学科<br>(昼間主コース) 55<br>(夜間主コース) 35<br>→ 経営学部国際経営学科 90 |
| | 経営学科 | 4 | 195 | — | 780 | 学士(経営学) | 1.19 | 平成 12 年度 | | |
| | 国際経営学科 | 4 | 90 | — | 360 | 学士(経営学) | 1.17 | 平成 12 年度 | | |
| | 経済学部 | | | | | | 1.19 | | | ・平成 17 年 4 月から夜間主コースの定員を昼間主コースに振替えた。<br>経済学部経済学科<br>(昼間主コース) 125<br>(夜間主コース) 60<br>→ 経済学部経済学科 185<br>経済学部産業社会学科<br>(昼間主コース) 60<br>(夜間主コース) 40<br>→ 経済学部産業社会学科 100 |
| | 経済学科 | 4 | 185 | — | 740 | 学士(経済学) | 1.17 | 平成 12 年度 | | |
| | 産業社会学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士(経済学) | 1.21 | 平成 12 年度 | | |
| | 理工学部 | | | | | | 1.15 | | | ・平成 16 年 4 月から情報科学科を募集停止。<br>・平成 16 年 4 月から情報工学科を設置。<br>・平成 17 年 4 月から、夜間主コースの定員を昼間主に振替えた。<br>理工学部数学科<br>(昼間主コース) 45<br>(夜間主コース) 40<br>→ 理工学部数学科 85<br>理工学部情報工学科<br>(昼間主コース) 100→105<br>(夜間主コース) 40<br>→ 理工学部情報工学科 145<br>理工学部電気電子工学科<br>(昼間主コース) 95→100<br>(夜間主コース) 45<br>→ 理工学部電気電子工学科 145<br>理工学部材料機能工学科<br>(昼間主コース) 55<br>(夜間主コース) 40<br>→ 理工学部材料機能工学科 95<br>理工学部機械システム工学科<br>(昼間主コース) 95→100<br>(夜間主コース) 45<br>→ 理工学部機械システム工学科 145<br>理工学部交通科学科<br>(昼間主コース) 85<br>(夜間主コース) 45<br>→ 理工学部交通科学科 130<br>理工学部建設システム工学科<br>(昼間主コース) 85<br>(夜間主コース) 45<br>→ 理工学部建設システム工学科 130<br>理工学部環境創造学科<br>(昼間主コース) 55<br>(夜間主コース) 40<br>→ 理工学部環境創造学科 95<br>理工学部建築学科<br>(昼間主コース) 85<br>(夜間主コース) 50<br>→ 理工学部建築学科 135 |
| | 数学科 | 4 | 85 | — | 255 | 学士(理学) | 1.12 | 平成 12 年度 | | |
| | 情報科学科 | 4 | — | — | — | 学士(理学) | — | 平成 12 年度 | | |
| | 情報工学科 | 4 | 101 | — | 303 | 学士(工学) | 1.11 | 平成 16 年度 | | |
| | 電気電子工学科 | 4 | 101 | — | 303 | 学士(工学) | 1.01 | 平成 12 年度 | | |
| | 材料機能工学科 | 4 | 67 | — | 201 | 学士(工学) | 1.07 | 平成 12 年度 | | |
| | 機械システム工学科 | 4 | 101 | — | 303 | 学士(工学) | 1.09 | 平成 12 年度 | | |
| | 交通科学科 | 4 | 91 | — | 273 | 学士(工学) | 1.05 | 平成 12 年度 | | |
| | 建設システム工学科 | 4 | 91 | — | 273 | 学士(工学) | 0.86 | 平成 12 年度 | | |
| | 環境創造学科 | 4 | 67 | — | 201 | 学士(工学) | 1.08 | 平成 12 年度 | | |
| | 建築学科 | 4 | 95 | — | 285 | 学士(工学) | 0.97 | 平成 12 年度 | | |
| | 工学系(1 年次) | 4 | 306 | — | 918 | 学士(工学) | 1.06 | 平成 12 年度 | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 既設大学等の状況 | 理工学部 | | | | | | — | | | ・平成 16 年度入学試験から 9 学科を 3 つの系に区分した「系入試」を導入。各系の定員の内訳は次のとおり。<br>【数学系】<br>数学科 85<br>【エレクトロメカニックス系】<br>情報工学科　80<br>電気電子工学科　145<br>材料機能工学科　95<br>機械システム工学科 145<br>交通科学科　70<br>【情報デザイン系】<br>情報工学科　65<br>交通科学科　60<br>建設システム工学科 130<br>環境創造学科　95<br>建築学科 135<br><br>・平成２０年度入学試験から学科別及び数学科を除く 8 学科をひと括りとした「系別募集」を実施。(情報工学科 44 人、電気電子工学科 44 人、材料機能工学科 28 人、機械システム工学科 44 人、交通科学科 39 人、建設システム工学科 39 人、環境創造学科 28 人、建築学科 40 人)<br>・系別募集は、1 年次では、学科別の配属がないため、系単位で算出した。 |
| | 数学科 | 4 | — | — | 85 | 学士(理学) | — | 平成 12 年度 | | |
| | エレクトロメカニック系 | 4 | — | — | 535 | 学士(工学) | — | 平成 12 年度 | | |
| | 情報デザイン系 | 4 | — | — | 485 | 学士(工学) | — | 平成 12 年度 | | |
| | 農学部 | | | | | | 1.21 | | | ・平成 17 年 4 月から入学定員を次のとおり変更。<br>農学部生物資源学科<br>130→100(△ 30)<br>応用生物化学科<br>135→100(△ 35)<br>・平成 17 年 4 月から既設 2 学科の 65 名と法学部法学科夜間主コースから 20 名, 応用実務法学科から 15 名を振り替え,農学部生物環境科学科 ( 100 ) を設置 |
| | 生物資源学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士(農学) | 1.20 | 平成 11 年度 | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 | |
| | 応用生物化学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士(農学) | 1.23 | 平成 11 年度 | | |
| | 生物環境科学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学士(農学) | 1.21 | 平成 17 年度 | | |
| | 薬学部 | | | | | | | | 愛知県名古屋市天白区八事山 150 番地 | ・平成 18 年 4 月から薬剤師養成のための薬学教育 6 年制への移行に伴い入学定員を次のとおり変更。<br>薬学部医療薬学科　125 名 ( 収容定員 500 名 ) 薬学科 125 名 ( 収容定員 500 名 )<br>⇒薬学部薬学科( 6 年制) 250 名 ( 収容定員 1, 500 名 ) |
| | 薬学科 ( 6 年制 ) | 6 | 250 | — | 1,250 | 学士(薬学) | 1.08 | 平成 18 年度 | | |
| | 薬学部 | | | | | | | | | |
| | 医療薬学科 ( 4 年制 ) | 4 | — | — | — | 学士(薬学) | — | 平成 8 年度 | | |
| | 薬学科 ( 4 年制 ) | 4 | — | — | — | 学士(薬学) | — | 平成 8 年度 | | |
| | 都市情報学部 | | | | | | | | | |
| | 都市情報学科 | 4 | 200 | — | 800 | 学士<br>(都市情報学) | 1.08 | 平成 7 年度 | 岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目 3 番の 3 | |
| | 人間学部 | | | | | | | | | |
| | 人間学科 | 4 | 200 | — | 800 | 学士<br>(人間学) | 1.19 | 平成 15 年度 | 愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地 | |
| 附属施設の概要 | | 該当なし | | | | | | | | |

# 学校法人名城大学　設置認可等に関わる組織の移行表

| 平成２２年度 | 入学定員 | | 平成２３年度 | 入学定員 | 変更事由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 名城大学 | | | 名城大学 | | |
| 法学部　法学科 | 360 | | 法学部　法学科 | 360 | |
| 応用実務法学科 | 170 | → | 応用実務法学科 | 170 | |
| 経営学部 経営学科 | 195 | | 経営学部 経営学科 | 195 | |
| 国際経営学科 | 90 | | 国際経営学科 | 90 | |
| 経済学部 経済学科 | 185 | | 経済学部 経済学科 | 185 | |
| 産業社会学科 | 100 | | 産業社会学科 | 100 | |
| 理工学部 数学科 | 85 | | 理工学部 数学科 | 85 | |
| 情報工学科 | 145 | | 情報工学科 | 145 | |
| 電気電子工学科 | 145 | | 電気電子工学科 | 145 | |
| 材料機能工学科 | 95 | | 材料機能工学科 | 95 | |
| 機械システム工学科 | 145 | | 機械システム工学科 | 145 | |
| 交通科学科 | 130 | | 交通機械工学科 | 130 | 名称変更 |
| 建設システム工学科 | 130 | | 建設システム工学科 | 130 | |
| 環境創造学科 | 95 | | 環境創造学科 | 95 | |
| 建築学科 | 135 | | 建築学科 | 135 | |
| 農学部　生物資源学科 | 100 | | 農学部　生物資源学科 | 100 | |
| 応用生物化学科 | 100 | | 応用生物化学科 | 100 | |
| 生物環境科学科 | 100 | | 生物環境科学科 | 100 | |
| 薬学部　薬学科（6 年制） | 250 | | 薬学部　薬学科（6 年制） | 250 | |
| 都市情報学部 都市情報学科 | 200 | | 都市情報学部 都市情報学科 | 200 | |
| 人間学部 人間学科 | 200 | | 人間学部 人間学科 | 200 | |
| 名城大学大学院 | | | 名城大学大学院 | | |
| 法学研究科　法律学専攻(M) | 15 | | 法学研究科　法律学専攻(M) | 15 | |
| 法律学専攻(D) | 8 | → | 法律学専攻(D) | 8 | |
| 経営学研究科 経営学専攻(M) | 30 | | 経営学研究科 経営学専攻(M) | 30 | |
| 経営学専攻(D) | 3 | | 経営学専攻(D) | 3 | |
| 経済学研究科 経済学専攻(M) | 10 | | 経済学研究科 経済学専攻(M) | 10 | |
| 経済学専攻(D) | 3 | | 経済学専攻(D) | 3 | |
| 理工学研究科 数学専攻(M) | 8 | | 理工学研究科 数学専攻(M) | 8 | |
| 数学専攻(D) | 2 | | 数学専攻(D) | 2 | |
| 情報工学専攻(M) | 30 | | 情報工学専攻(M) | 30 | |
| 電気電子工学専攻(M) | 20 | | 電気電子工学専攻(M) | 20 | |
| 材料機能工学専攻(M) | 30 | | 材料機能工学専攻(M) | 30 | |
| 機械システム工学専攻(M) | 20 | | 機械システム工学専攻(M) | 20 | |
| 交通科学専攻(M) | 16 | | 交通科学専攻(M) | 16 | |
| 建設システム工学専攻(M) | 20 | | 建設システム工学専攻(M) | 20 | |
| 環境創造学専攻(M) | 10 | | 環境創造学専攻(M) | 10 | |
| 建築学専攻(M) | 16 | | 建築学専攻(M) | 16 | |
| 電気電子・情報・材料工学専攻(D) | 10 | | 電気電子・情報・材料工学専攻(D) | 10 | |
| 機械工学専攻(D) | 5 | | 機械工学専攻(D) | 5 | |
| 社会環境デザイン工学専攻(D) | 5 | | 社会環境デザイン工学専攻(D) | 5 | |
| 農学研究科　農学専攻(M) | 20 | | 農学研究科　農学専攻(M) | 20 | |
| 農学専攻(D) | 5 | | 農学専攻(D) | 5 | |
| 薬学研究科　薬学専攻(D) | 10 | | 薬学研究科　薬学専攻(D) | 10 | |
| 都市情報学研究科 都市情報学専攻(M) | 8 | | 都市情報学研究科 都市情報学専攻(M) | 8 | |
| 都市情報学専攻(D) | 4 | | 都市情報学専攻(D) | 4 | |
| 総合学術研究科 総合学術専攻(M) | 8 | | 総合学術研究科 総合学術専攻(M) | 8 | |
| 総合学術専攻(D) | 4 | | 総合学術専攻(D) | 4 | |
| | | → | **人間学研究科　人間学専攻(M** | **8** | **研究科の設置（認可申請）** |
| 大学・学校づくり研究科 | | | 大学・学校づくり研究科 | | |
| 大学・学校づくり専攻(M) | 10 | | 大学・学校づくり専攻(M) | 10 | |
| 法務研究科　法務専攻（P） | 40 | | 法務研究科　法務専攻（P） | 40 | |

様式第２号（その２の１）

# 教　育　課　程　等　の　概　要

（大学院　人間学研究科　人間学専攻（修士課程））

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | |
| 共通科目 | 人間学特別演習 | 1　前 | 2 | | | | ○ | | 3 | | | | | | オムニバス |
| | コミュニケーション特別演習 | 1　後 | 2 | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| | 小計（2科目） | － | 4 | 0 | 0 | － | | | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 兼 0 | |
| 専門科目 | 教育基盤開発学特論 | 1　前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 臨床教育心理学特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 教育人間行動学特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 社会心理学特論 | 1・2 前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 人間形成基軸論特論 | 1　前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | ジェンダー社会学特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 家族関係社会学特論 | 1・2 前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 人間社会システム特論 | 1　前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 社会コミュニケーション特論 | 1・2 前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 公共性と現代社会特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 都市文化環境学特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 歴史社会論特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | オムニバス |
| | 言語コミュニケーション特論 | 1　前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 英米文学特論 | 1・2 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼 1 | オムニバス |
| | 英語学特論 | 1　前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 言語学特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 多文化共生特論 | 1・2 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 小計（17科目） | － | 0 | 34 | 0 | － | | | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 | 兼 5 | |
| 関連科目 | 学外語学研修 | 1・2 後 | | 2 | | | | ○ | 2 | | | | | | 集中 |
| | 教育社会調査 | 1・2 前 | | 2 | | | | ○ | 1 | 1 | | | | | 集中 |
| | 発達心理学演習 | 1・2 後 | | 2 | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | |
| | 小計（3科目） | － | 0 | 6 | 0 | － | | | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | 兼 0 | |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | 1・2 通 | 8 | | | | ○ | | 9 | 3 | | | | | |
| | 小計（1科目） | － | | | | | | | 9 | 3 | 0 | 0 | 0 | 兼 0 | |
| | 合計（23科目） | － | 12 | 40 | 0 | － | | | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 | 兼 5 | |

| 学位又は称号 | 修士（人間学） | 学位又は学科の分野 | 文学関係、教育学・保育学関係、社会学・社会福祉学関係 |
|---|---|---|---|

| 修了要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| 〔履修方法〕<br>(1) 学生は，2 年以上在学し，次に定める方法により，30 単位以上を修得しなければならない。<br>(2) 授業科目の中から，必修科目 12 単位，選択科目 18 単位以上を履修しなければならない。<br>(3) 特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし，学生は授業科目の選定，学位論文の作成，その他研究一般について，その指導を受けるものとする。<br>(4) 修士の学位論文は，研究指導科目について提出するものとする。<br>〔修了要件〕<br>本大学院に，2 年以上在学し，修了に必要な単位として，30 単位以上を修得し，且つ，必要な研究指導を受けた上で，本大学院が行う修士論文審査及び試験に合格しなければならない。 | 1 学年の学期区分 | 2 学期 |
| | 1 学期の授業期間 | １５週 |
| | 1 時限の授業時間 | ９０分 |

別記様式第２号（その２の１）

# 教　育　課　程　等　の　概　要

（人間学部　人間学科）

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | |
| 全学共通教育部門 | 歴史と文化 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼１ |
| | 文学と人間 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼１ |
| | 芸術文化論 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 欧米文化論 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | 兼２ |
| | アジア文化論 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 文化人類学の歴史 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 哲学 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 心の科学 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 宗教の世界 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 日本国憲法 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 法と社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 経済と社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 経営と社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼４ |
| | 政治と社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 国際化時代の人間と社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼２ |
| | 社会学 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 都市と人間 | １・２後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | ジェンダーと社会 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼１ |
| | 人間と社会の演習 | １・２前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | 兼３ |
| | 地球と宇宙 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 物質の成り立ち | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 生命の多様性 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 数と論理 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 現象と論理 | １・２ | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 人間と環境 | １・２前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼６ |
| | 英語基礎Ⅰ（リ－ ディング） | １前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 英語基礎Ⅰ（コミュニケーション） | １前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 英語基礎Ⅱ（リーディング） | １後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼２ |
| | 英語基礎Ⅱ（コミュニケーション） | １後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 英語初級Ⅰ－ Ⅰ（リーディング） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼６ |
| | 英語初級Ⅰ－ Ⅰ（コミュニケーション） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | 兼５ |
| | 英語初級Ⅰ－ Ⅱ（リーディング） | １・２後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼６ |
| | 英語初級Ⅰ－ Ⅱ（コミュニケーション） | １・２後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | 兼５ |
| | 英語初級Ⅱ－ Ⅰ（リーディング） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼４ |
| | 英語初級Ⅱ－ Ⅰ（コミュニケーション） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼４ |
| | 英語初級Ⅱ－ Ⅱ（リーディング） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼４ |
| | 英語初級Ⅱ－ Ⅱ（コミュニケーション） | １・２後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼４ |
| | 英語中級Ⅰ（リーディング） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 英語中級Ⅰ（コミュニケーション） | １・２前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 英語中級Ⅱ（リーディング） | １・２後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 英語中級Ⅱ（コミュニケーション） | １・２後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼３ |
| | 英語上級Ⅰ（リーディング） | ２・３前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 英語上級Ⅰ（コミュニケーション） | ２・３後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 英語上級Ⅱ（リーディング） | ２・３後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | 英語上級Ⅱ（コミュニケーション） | ２・３後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |
| | フランス語入門Ⅰ | １前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼１ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学共通教育部門 | フランス語入門Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | フランス語初級Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語初級Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | フランス語応用Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語応用Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語入門Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語入門Ⅱ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語初級Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語初級Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語応用Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語応用Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語オーラルコミュニケーション(初級）Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語オーラルコミュニケーション初級）Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語オーラルコミュニケーション(中級）Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ドイツ語オーラルコミュニケーション(中級）Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語入門Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語入門Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語初級Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語初級Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語応用Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼3 | |
| | 中国語応用Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼3 | |
| | 中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼2 | |
| | 中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼2 | |
| | 中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル入門Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル入門Ⅱ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル初級Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル初級Ⅱ | 1後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル応用Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングル応用Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングルオーラルコミュニケーション(初級）Ⅰ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングルオーラルコミュニケーション(初級）Ⅱ | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングルオーラルコミュニケーション(中級）Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ハングルオーラルコミュニケーション(中級）Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | スペイン語初級Ⅰ | 1・2・3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | スペイン語初級Ⅱ | 1・2・3後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | コンピュータリテラシー | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 2 | |
| | コンピュータシステム | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 2 | |
| | 情報活用リテラシー | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 2 | |
| | 情報処理入門 | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | プログラミング入門 | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | |
| | 情報社会と倫理 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 健康・スポーツ科学Ⅰ | 1前 | | 1 | | | | ○ | | | | | | 兼 3 | |
| | 健康・スポーツ科学Ⅱ | 1後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | 兼 3 | |
| | 健康・スポーツ科学Ⅲ | 2・3・4前 | | 1 | | | | ○ | | | | | | 兼 6 | |
| | 健康・スポーツ科学Ⅳ | 2・3・4後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | 兼 6 | |
| | 健康・スポーツ科学Ⅴ | 2・3・4後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | |
| | 健康科学論Ⅰ | 2・3・4前 | | 2 | ○ | | | | | | | | | | |
| | 健康科学論Ⅱ | 2・3・4後 | | 2 | ○ | | | | | | | | | 兼 11 | |
| | 教養演習Ⅰ | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 20 | |
| | 教養演習Ⅱ | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼 11 | |
| | 小計（102科目） | － | 0 | 138 | 0 | － | | | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 兼 137 | |
| 専門教育部門 | 人間学総論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 6 | 5 | | 2 | | | |
| | 心理学概論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 社会学概論 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 異文化理解 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 生命倫理入門 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 環境人間学 | 1前・後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | データ解析入門 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼 1 | |
| | 発達心理学 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 性格心理学 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 社会心理学 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 教育心理学 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | 1 | | | |
| | 生徒・進路指導論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 認知心理学 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 臨床心理学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 対人関係の心理学 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 家族心理学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 生涯発達心理学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 福祉心理学 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 学習心理学 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 心理検査法 | 2前・後 | | 2 | | ○ | | | | | | 1 | | 兼 1 | |
| | 心理学研究法 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 心理データ解析 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 心理学演習Ⅰ | 2前・後 | | 2 | | | ○ | | | 1 | | 1 | | 兼 2 | |
| | 心理学演習Ⅱ | 3前・後 | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | 兼 2 | |
| | 学校教育相談 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | カウンセリング論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | |
| | 臨床社会心理学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | |
| | 産業心理学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | アイデンティティの心理学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 発達臨床心理学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 教育学概論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 人材育成学 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 現代社会論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 家族社会学 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 地域文化論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 学習社会論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |
| | 学校教育論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼 1 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教育行政論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 教育社会学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 社会福祉論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 環境社会学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 日本文化史 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 都市文明史 | 3前・後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 政治学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | ジャーナリズム論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 道徳教育論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 教育史 | 3前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 地域教育論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ジェンダー論 | 3前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 人口社会学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 日本社会史 | 3前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 西欧文化史 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | |
| | 現代メディア論 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | コミュニケーション論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 言語文化論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 国際文化論 | 1前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 国際関係論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 国際コミュニケーション | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 英米文学概論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | ビジネス・コミュニケーション | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | プレゼンテーション | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 国際協力論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 地域研究A | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 地域研究B | 2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| 専 | 地域研究C | 2後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| 門 | インテンシィブ・イングリッシュ | 2前・後 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | 兼2 | |
| 教 | パラグラフ・ライティング | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | 1 | | 兼1 | |
| 養 | 英語学 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 部 | 文化表現論 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | 1 | | | |
| 門 | 異文化コミュニケーション | 2前・後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 比較文化論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 比較言語論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 国際組織論 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 多文化社会論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 社会言語学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | エッセイ・ライティング | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | 1 | | 兼1 | |
| | 英米文学研究 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 特殊講義 | 1・2・3・4 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 海外研修 | 2後 | | 4 | | | | ○ | 1 | | | | | | 集中 |
| | 語学研修 | 1・2・3・4前 | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | 集中 |
| | フィールドワーク入門 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | フィールドワーク | 2前 | | 2 | | | | ○ | 5 | 2 | | | | | 集中 |
| | ボランティア入門 | 1後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | ボランティア | 3後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | | | | | 集中 |
| | インターンシップ | 3後 | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | 集中 |
| | 特別演習 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | |
| | 基礎ゼミナール | 1前 | 2 | | | | ○ | | 11 | 5 | | 2 | | | |
| | 基幹ゼミナール | 3前・後 | 2 | | | | ○ | | 12 | 5 | | 2 | | | |
| | 卒業研究ゼミナール | 4通 | 4 | | | | ○ | | 12 | 5 | | 2 | | | |
| | 小計（89科目） | － | 16 | 166 | 0 | － | | | 12 | 5 | 0 | 2 | 0 | 兼21 | |
| 合計（191科目） | | － | 16 | 304 | 0 | － | | | 12 | 5 | 0 | 2 | 0 | 兼158 | |

<table>
<tr><td>学位又は称号</td><td>学士（人間学）</td><td>学位又は学科の分野</td><td colspan="2">文学関係、教育学関係、社会学関係</td></tr>
<tr><td colspan="3">卒業要件及び履修方法</td><td colspan="2">授業期間等</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">必修科目の専門教育部門１６単位、選択科目の全学共通教育部門３２単位以上、同科目の専門教育部門７６単位以上の計１２４単位以上を修得すること。</td><td>１学年の学期区分</td><td>２期</td></tr>
<tr><td>１学期の授業期間</td><td>１５週</td></tr>
<tr><td>１時限の授業時間</td><td>９０分</td></tr>
</table>

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 共通科目 | 人間学特別演習 | 本演習では、人間学研究科を構成する〈心理〉〈社会・教育〉〈国際・コミュニケーション〉の三分野が共通して直面している現代社会の具体的な問題を取り上げ、それに対して、各分野それぞれ独自の視点からアプローチを試みると同時に、それら相互の深い関連性を具体的に体験・理解することを通じて、当該課題に対する総合的な問題解決の可能性を探求する。授業の進め方としては、各分野のテーマに即した演習を順次行った上で、最後に、それらを総合した研究にも取り組み、その成果の発表・検討も行う。こうした過程を通じて、各分野の基本的な研究法の習得はもとより、特に人間学研究に不可欠な総合的・学際的な視野と手法を身につけることが、本演習の狙いである。<br>共通テーマとしては、今日、多くの地域社会で重要な課題となっている定住外国人との共生という課題を取り上げ、三つの分野それぞれが、以下のような独自のテーマに即した演習をオムニバス形式で行うとともに、授業期間の最後では、その成果を総合した発展的な研究成果の検討をする。<br>＜オムニバス方式／全１５回＞<br>（４　岡戸　浩子／全４回）<br>人間の共生に関する基本的概念および理論ついて学ぶとともに、地域社会と在住外国人をめぐる現状とその動向について主として言語文化とコミュニケーションの視点から考究する。<br>（９　宮嶋　秀光／全４回）<br>定住外国人の子女に対する学校内外における学習支援、およびその不可欠な前提となる日本語教育の現状と課題を検討する。<br>（１　伊藤　康児／全４回）<br>民族や文化が異なるメンバーにより編成されたグループが協同作業することで、メンバー相互の認知と行動がどう変化するのか、心理学の研究成果をもとに考察する。<br>(１　伊藤康児・４　岡戸浩子・９　宮嶋秀光／全３回)<br>各分野の演習の成果を踏まえ、受講生各自がそれぞれ独自の総合的な視点から取り組んだ研究成果の検討を行う。 | オムニバス方式 |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 共通科目 | コミュニケーション特別演習 | 現代社会において真正のコミュニケーションが強く求められる場面での実体験を通して、コミュニケーション能力に支えられた実践力の向上と「心理」「教育・社会」「国際・コミュニケーション」の三分野共通で応用できる人を対象とする基礎的な研究方法の習得を目的とする。事前指導では、現代社会の現状と課題に関する講義を通してコミュニケーション能力、論理的思考、問題分析能力の重要性をより深く認識し、基礎的な研究方法を学んだ上で、調査先の選定と調査の事前準備を行う。調査先では、教員からの指導を受けながら現地の経験的・実証的把握を行い、現状と課題の分析を進め、その過程で利害や立場の異なる人々とのコミュニケーションを深める。事後指導では、調査先の現状と課題を踏まえ、利害や立場の統合調整に向けた提案をまとめ、調査報告会での報告、調査報告書の作成を行う。 | |
| 専門科目 | 教育基盤開発学特論 | 本講義では、人間の理解を目指し、人の知的情報処理過程の特徴を学ぶとともに、そのような情報処理過程を解明する研究方法について理解する。具体的な講義内容としては、知覚、記憶、思考といった人間の認知過程について概観する。さらに、人間の認知機能が日常生活のなかでどのように働いているのかを解明しようとする、近年の認知心理学の動向を踏まえて、日常認知の問題にも触れる。人間科学の方法を具体的に理解するために、それぞれの分野の代表的な研究を取り上げて講読する。こういった講義内容を通じて、受講生の知的な学習の基盤となる記憶の働きを中心とした認知過程について理解を深め、その後の学習の基盤を作り上げる。 | |
| | 臨床教育心理学特論 | 子どもたちの問題が年々深刻化して社会問題となり、家庭や地域の子育て機能が低下したと言われる中で、児童・生徒との触れ合いを重視し、問題行動の背景を理解する力を備えた教師の存在がますます期待されるようになってきた。本講義では、児童・生徒の心の問題を把握し、健康の回復と適応を促す学校教育相談の活動に重点を置いて、児童・生徒に特徴的な臨床心理学の諸問題を考察し、併せて健康心理学的な視点から効果的な予防教育を探求する。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門科目 | 教育人間行動学特論 | 教育の場における人間の心理や行動のあり方は、古くから、そして現代においても重要な教育上の論点である。本講義では学校教育、および家庭教育、地域における教育といったさまざまな教育の場のなかで展開する指導者の学習指導、および学習者の学習の過程に関する重要な理論と実践を取り上げて論じるとともに、学生の体験した教授・学習を具体的な題材としながら考察を深める。教員の講義につづき、受講生の体験した教授・学習過程の発表、ビデオ教材の視聴を題材とした討議を行う。また、学校、家庭、地域における教育の方法に関して現状分析と課題の提起、および解決の提案をゴールとした学生参加型授業を行う。 | |
| | 社会心理学特論 | 良好な対人関係を持つことは、精神的な健康だけでなく、身体的な健康にとっても有用である。どのような対人関係を持つのかも「社会」(価値観、他者の目、損得など)の影響を受ける。そこで、本講義では、主として友人関係を通してこれらの影響を考えると同時に、理想的な友人関係の有り様について考えていく。一方的な講義だけでなく、課題を与えて、それについての発表に際して議論を行う。 | |
| | 人間形成基軸論特論 | 本格的な生涯学習社会の到来を前に、人間形成は家庭や学校に限られず、社会のあらゆる領域の課題になりつつある。本講義は、このような人間形成の多様な課題領域において、今日でも重要な役割を果たしている発達観、目標観、方法観などを再検討する。これらの教育の思想や哲学を正確に理解することを基本とするが、同時に、受講者自身が、それらを今日的な課題と照らし合わせ、その有効性や限界を主体的・批判的に検討することも重視し、それによって、これからの人間形成を支える新しい着想へと通じうる素養の形成もめざしたい。 | |
| | ジェンダー社会学特論 | 本講義では、フェミニズム理論とジェンダー研究の展開過程を把握し、現代社会におけるジェンダー問題を社会構造との関わりで探究する。とくに文化伝達の場としての家族、教育に焦点を当てながら、ジェンダーの再生産と変容のメカニズムを理論的・実証的に検討し、隠れた不平等の再生産の理解・分析を深める。また、ジェンダーとエスニシティの交差など、社会における複合的な権力構造と性支配、ジェンダー秩序への視座を培い、グローバル化時代の市民社会とジェンダーの課題を明らかにする。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門科目 | 家族関係社会学特論 | 少子・高齢となった社会構造は、核家族における子どもの数の減少、高齢者世帯の増加など核家族の内情を変化させている。また、離婚率、再婚率、未婚率の上昇も結婚観・家族観を変化させ、「個人化」、「多様化」などといった言葉が現代家族を特徴づけている。そうした中で家族関係も変化し、家族に関する様々な問題がクローズアップされるようになってきた。それ故、本講義では、こうした変動する社会と価値観の変容にゆらぐ「家族」を、近代家族の成立から現代家族に至る段階での特徴的な文献を読むことにより、家族関係の変化を把握する。同時に、家族関係について英文で書かれた文献も取り入れ、家族の概念を幅広く理解する。講義は週ごとに指定された文献をもとに、歴史的・社会的背景を考えながら、家族関係を理論的に分析し、議論する。 | |
| | 人間社会システム特論 | グローバル化時代の社会システムとその変容を社会学の理論をふまえて検討する。社会システム論の展開過程を整理し、現代社会における社会・文化システムの構成要件を多面的に分析する。とくにグローバル化にともなう社会・文化システムの再生産メカニズムとその変容に焦点をあて、近代以降の人間の生活・文化・教育空間の変化、文化葛藤、グローバル化とアイデンティティ、共生社会の課題等についての考察と理解を深める。 | |
| | 社会コミュニケーション特論 | 本授業では、社会学的視点からコミュニケーションの理論的考察と、現代社会におけるコミュニケーションの課題を理解する。さらに、相互作用アプローチ、コミュニケーション行為の理論等の理解をふまえ、とくに現代日本の地域的コミュニケーションの営為に焦点を当てながら、地域コミュニティにおける相互理解、ネットワーク、情報伝達の実態を知るとともに、生活世界の疎外と新しい生活圏・公共圏の構築などの現代的課題を学ぶ。 | |
| | 公共性と現代社会特論 | 公共性概念の展開過程をたどりながら、現代社会における公共性の多様性、重層性を社会変動とのかかわりで理解する。とくに「新しい公共性」論の創出にかかわる歴史的経緯をふまえ、国家的公共性からグローバルな公共性、市民的公共性、地域的公共性へと多元的な公共性へ分化してゆく背景要因について学びを深める。また、日本については、公共性の意味転換、公共政策、地域的公共性の主体について、具体的事例に即して論議し、地域的公共性の実践的営為の分析を深める。以上の検討を通して、グローバル化時代の公共性の現代的課題の全体像を知る。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門科目 | 都市文化環境学特論 | 都市や人間居住環境の質的向上を原則的理念として、景観を含む環境や社会基盤の整備や改善を実現するため、都市や地域における人間活動が地球環境や都市空間、地域文化の変容に与える影響について、交通・ライフスタイル・デザイン・歴史・産業などの観点から論じ、現在の都市の課題や問題を理解するとともに、それらを解決するための新しい都市・地域計画、環境技術について探求する。 | |
| | 歴史社会論特論 | 中世の日本ならびに西欧では、それぞれ独自にひとつの社会システムとしての封建社会が生成・展開した。本講義では、日本と西欧の封建社会の形成・変容過程や構造的特徴などについて、最近の研究成果をふまえつつ両者を比較検討し、新たな封建社会論の構築を試みる。<br>講義はオムニバス方式で実施する。西欧７回・日本７回の講義を行ったのち、最終回には総括討論を行って理解を深める。<br><オムニバス方式／全１５回><br>（１３　西村 善矢／全７回）西欧部門担当<br>封建制概念をめぐる諸問題、および封建制度に関する学説史をふまえながら、中世西欧社会に生じたとされる定住や農業構造の変動、社会組織の構造化、そして政治秩序の変遷などについて検討を加える。<br>（２　伊藤 俊一／全７回）日本部門担当<br>ヨーロッパで生まれた封建制概念を日本史へ導入したことの経緯と問題点を指摘した上で、古代から中世への農村社会の転換、日本中世に独特な「職」を対象とした知行形態、都鄙間の支配関係、公家と武家が並立した意味について検討する。<br>（１３　西村善矢、２　伊藤 俊一／１回）<br>西欧封建社会と日本封建社会をめぐる総括討論を行い、両者の共通点と相違点についての理解と考察を深める。 | オムニバス方式 |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門科目 | 言語コミュニケーション特論 | 移民や移住者の増加という現代的な環境の中、言語と直結した問題として出現してくるコミュニケーションの問題について理解を深める。特に主眼とするのは、英語という Lingua Franca（リンガ・フランカ＝共通言語）を用いながらも多種多様な文化背景を持つ人々が、どのように自文化の影響を受けるのかを、文化的価値観、会話の展開構造、ターン・テイキング、不同意や対立の発話行為といった、会話スタイルの視点から検証を重ねる。コミュニケーション不全が起きている具体例、それが引き起こされる要因を理解し、日本語話者の会話スタイも意識しながら、異文化間コミュニケーションに潜む問題点を分析する概念や、手法を学び身につける。実際に海外のフィールドで ELF( English as a Lingua Franca:　共通言語としての英語) を体験し、自らデータ収集をすることも視野に置く。 | |
| | 英米文学特論 | 本講義は、現実世界に生きる人間の精神のありようを内包する表象テクストである文学作品を精密に分析し、アメリカ独立戦争を分水嶺とする 18 世紀から 20 世紀にいたる英米における西欧的知の変遷について立体的見取り図を提示することを目的とする。また、併せて、英米文化の基盤をなす思考の準拠枠についても考察する。<br>講義はオムニバス形式であるが、1 回の総括討論を組み合わせ、英米文学に関する理解を深める。<br>＜オムニバス方式／全１５回＞<br>（３　一ノ谷清美／全 7 回）イギリス部門担当<br>文学と社会との関連に注目して、イギリス近代市民意識とその言語表象を検討する。<br>（１７　神尾美津雄／全 7 回）アメリカ部門担当<br>一ノ谷によるイギリス近代市民意識の検討を受けて、神尾は、イギリスの精神意識を因果とするその後のアメリカにおける時代の精神文化の基盤について検討する。<br>（３　一ノ谷　清美、１７　神尾　美津雄／1 回）<br>英米総括討論を行い、英米的知の総合的理解をはかる。 | オムニバス方式 |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門科目 | 英語学特論 | 言語の使用と話者の意図の観点から言語を研究する語用論について、言語学史における台頭と発展を含め、その理論的位置づけを把握する。語用論的概念を理解したうえで、言語の意味が、聞き手と話し手の相互交渉の中で構築される過程をテレビやラジオ、小説、会話などの周りにある実際の英語のデータを使いながら分析する。またインターネット上に出現している新たな言語使用についても学びを深める。 | |
| | 言語学特論 | 言語研究に関する諸理論を歴史的に鳥瞰した後、世界の言語に見られる普遍的及び相対的特徴を通時的及び共時的に分析し、言語の背後にあると考えられる思考の溝や精神の構造について洞察を深める。<br>併せて英語と日本語の表現構造と発想にも目を向け、個々の発話行為や文学表現に具象化する話者の言語意識の階層性を越境的コミュニケーションの視座から考察する。 | |
| | 多文化共生特論 | グローバル化に伴い増大する国際的な人口移動により、既存の国民国家においては一層の多文化・多言語化がみられる。本講義では、海外諸国と日本における多文化政策および言語政策・言語教育政策の現状分析を通して問題点を把握し、異文化を背景に持つ人々との共生への実践的な手法を検討する。また、人々の言語意識や異文化コミュニケーションのあり方についても考察する。講義を主としながらもPBL方式による討議を組み合わせることにより多文化共生の問題点について検証するとともに課題への理解を深める。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科　人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 関連科目 | 学外語学研修 | 外国語（主に英語）の運用能力を高めるためにイマージョン環境で一定期間研修を行う。同時に現地で使用される多数派言語と移住者・移民らが使用する少数派言語、また家庭内言語と公用言語といった現地での複雑な言語事情を体験し、現代世界が直面しているグローバル・コミュニケーションの問題について理解を深める。また自らが研修を受けている語学教育機関も含めて、各国の語学教育体制や政策などを研究し、修士論文研究を見据えた情報およびデータの収集を行う。 | |
| | 教育社会調査 | 教育実践と社会生活がまさに行われているフィールドにおいて実地見学、聞き取り調査、アンケート調査などを行い、教育学・社会学の視点から人間の実際のあり方を探究する。事前授業で教育学・社会学分野における研究課題と調査方法を吟味して調査に臨み、調査後は結果を取りまとめ、理論面の理解の深化を図る。 | |
| | 発達心理学演習 | 心理発達、すなわち年齢を重ねるなかでの人間心理の継時的変化に関する理論を学ぶ。発達心理学に係る文献の購読、および日々の生活の実際のなかで年齢の異なる人間を対象に調査または観察を行い、受講生の自発性・実践性を重視した学習を積み重ねて、心理発達に関する理論の深い理解を目指す。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | 修士論文のための研究指導を行う。学生が必修科目、特論科目及び実践を重視する科目の履修を通じて深めてきた人間に関する問題意識を具体的な課題へと焦点化し、適切な研究方法により得られた根拠と論理により探究した成果を修士論文にまとめ、公開の場で発表できるまでの一連の過程を指導する。<br><br>（１　伊藤　康児）<br>人間の教授・学習、および発達をめぐる心理学の先端的な研究課題を探究し、アンケート調査、面接調査、心理検査、ないしは心理学実験を通じて得たデータを根拠に研究指導を行う。<br>（２　伊藤　俊一）<br>日本史学の領域を中心に、文化財保存・町づくり・異文化交流などの応用分野も視野に入れつつ、先行研究の検討、原史料の収集と分析、現地踏査や聞き取り等によって研究を進める。<br>（４　岡戸　浩子）<br>グローバル社会におけるコミュニケーションに関する現代的な諸問題を、諸理論と実践からの分析を通して、価値観の多様性や多文化・多言語主義などの視点から考察し、多文化共生のあり方を探究する。<br>（５　神谷　俊次）<br>人間の心に関する諸問題に対して認知心理学的研究手法を用いて解明する場合の研究過程全般を指導する。とくに、仮説検証型の心理学的研究を遂行する際の仮説の設定、研究方法の選択、データの分析方法の理解に力点を置く。<br>（６　天童　睦子）<br>現代社会とジェンダーにかかわる人間学的研究を行い、ジェンダー研究の理論的展開の把握、育児・教育問題のジェンダー分析など、履修者の問題設定をふまえた研究指導を行う。 | |

様式第２号（その３の１）

| 授　業　科　目　の　概　要<br>（人間学研究科 人間学専攻（修士課程）） | | | |
|---|---|---|---|
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | （７　船田　秀佳）<br>国際語としての英語の歴史を言語文化論的に考察した後、その言語的特徴を、音韻論、統語論、意味論、語用論の観点から分析し、英語話者の言語意識の根底にある発想と論理の階層構造が、いかなる過程を経て個別の表現に変形されていくのかを、認知言語学の視点から考究する。<br>（８　水尾　衣里）<br>都市や人間居住環境の質的向上を原則的理念として、歴史・文化、及び景観を含む都市環境保全及び形成、また地球環境問題といわれるエネルギーに関わる環境の改善を実現するための方策等を、既存研究の検討と実際の取り組み事例などのフィールド調査から導く。<br>（９　宮嶋　秀光）<br>現代の具体的な教育問題を念頭に置いて、人間形成に関わる特定の思想ないし理論を取りあげ、原典に即した正確な分析と解釈、および先行諸研究の検討を通じて、その現代的な意義を明らかにする。<br>（１０　村田　泰美）<br>コミュニケーション・スタイルを中心的テーマとし、会話分析やクリティカル・ディスコース・アナリシスの接近法で分析する。スタイルに影響を与える価値観や思考法を民族誌的語用論（エスノ・プラグマティックス）の理論を基に解明を試みる。<br>（１１　安藤　喜代美）<br>家族の絆が重要視される反面、DV や虐待という家族間における人間関係の歪みが問題視される現代社会の問題を理論的に体系付け、社会調査という手法でその実態を検証する。<br>（１２　塩﨑　万里）<br>臨床教育心理学特論で学んだことを踏まえ、人間が成長の過程で遭遇する心理的問題に焦点を当てて、その背景となる要因、対処方法、予防方法やその効果に関わるテーマを選択し、実証的に探求する。<br>（１３　西村　善矢）<br>西洋史学の分野に関わる諸問題について、景観・環境保全や異文化理解などの現代的課題も考慮に入れながら、邦語・欧語の先行研究を検討するとともに、史料・考古学資料の収集と分析により研究を行う。 | |

1：180，000

# ① 愛知県・岐阜県内における位置関係図

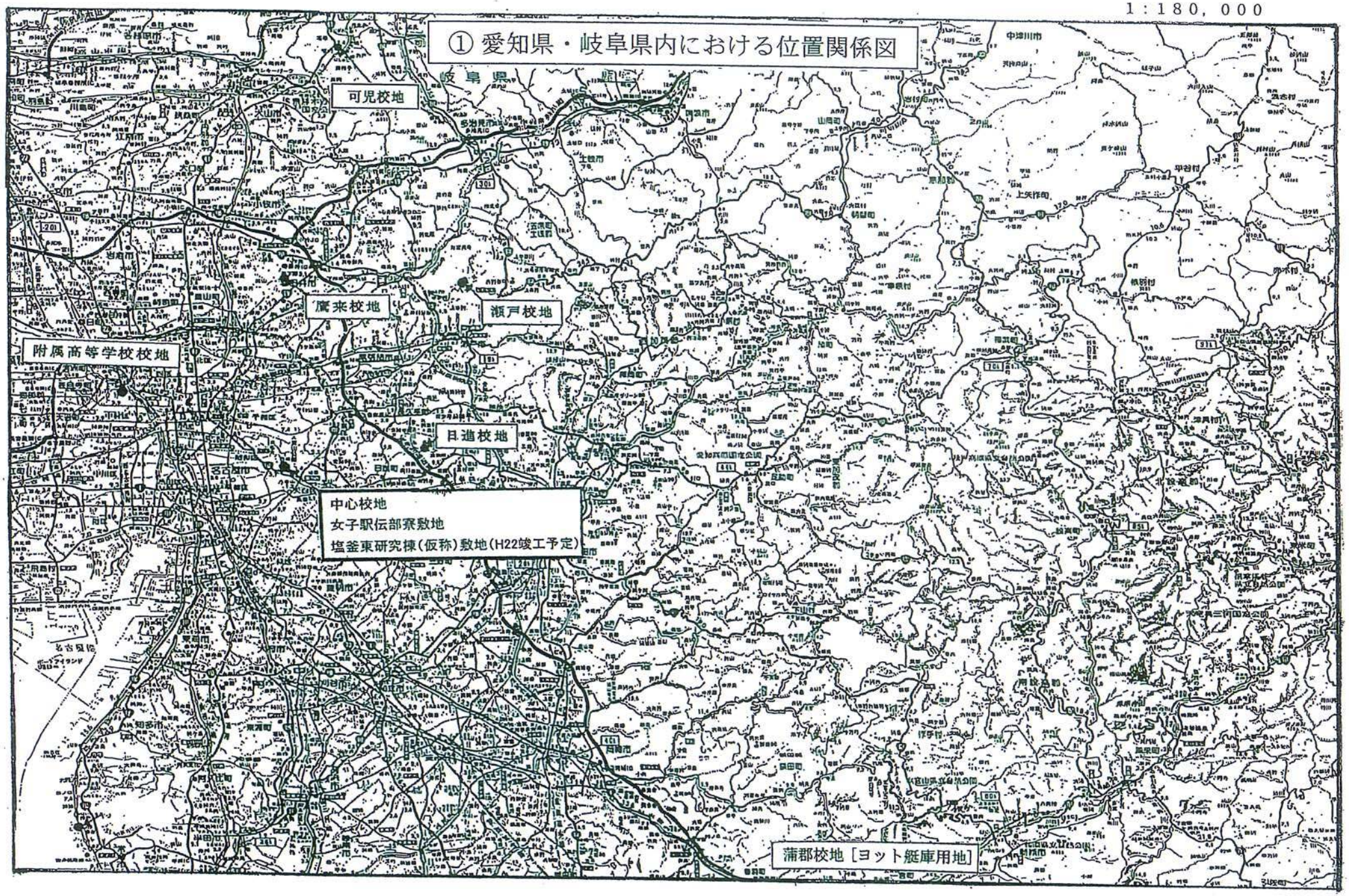

# ③校舎、運動場等の配置図

## 名城大学天白校地 1：3,000

A

| NO | 名　　称 | |
|---|---|---|
| 1 | 2号館 | |
| 2 | 3号館 | |
| 3 | 4号館 | |
| 4 | 4号館増築棟 | |
| 5 | 9号館 | |
| 6 | 10号館 | |
| 7 | 11号館 | |
| 8 | 12号館 | |
| 9 | 13号館 | |
| 10 | 研究棟A | (H23解体予定) |
| 11 | 研究棟B | (H23解体予定) |
| 12 | タワー75 | |
| 13 | 共通講義棟 | |
| 14 | 共通講義棟北 | |
| 15 | 研究実験棟Ⅰ | |
| 16 | 附属図書館 | |
| 17 | 体育館 | |
| 18 | 本部棟 | |
| 19 | 7号館 | |
| 20 | 8号館 | |
| 21 | 6号館 | |
| 22 | 14号館 | |
| 23 | 車庫 | |
| 24 | 校友会館 | |
| 25 | 理工機械科倉庫 | |
| 26 | 理工土木構造実験室 | |
| 27 | 理工屋外水理ポンプ室 | |
| 28 | 本部附属施設 | |
| 29 | 学生用倉庫 | |
| 30 | 倉庫 | (H23解体予定) |
| 31 | 倉庫 | (H23解体予定) |
| 32 | 研究実験棟Ⅱ（仮称）<br>（H24年度建築予定） | 校舎　鉄骨鉄筋コンクリート造<br>地上4階　地下1階　塔屋1階<br>延床面積　20,000㎡（予定）<br>（平成23年4月着工、平成24年11月完成予定） |

・天白校地

| | | | |
|---|---|---|---|
| 校舎敷地 | 114,784㎡ | 校舎面積 | 148,937㎡ |
| その他校地 | 1,710㎡ | | |
| 校地面積 | 116,494㎡ | | |

※上記 校地・校舎面積は、平成22年3月現在の数値であり
NO32の研究実験棟Ⅱ（仮称）は含まない。
※面積は、小数点以下四捨五入。

B

# 名城大学八事校地　1：1,000

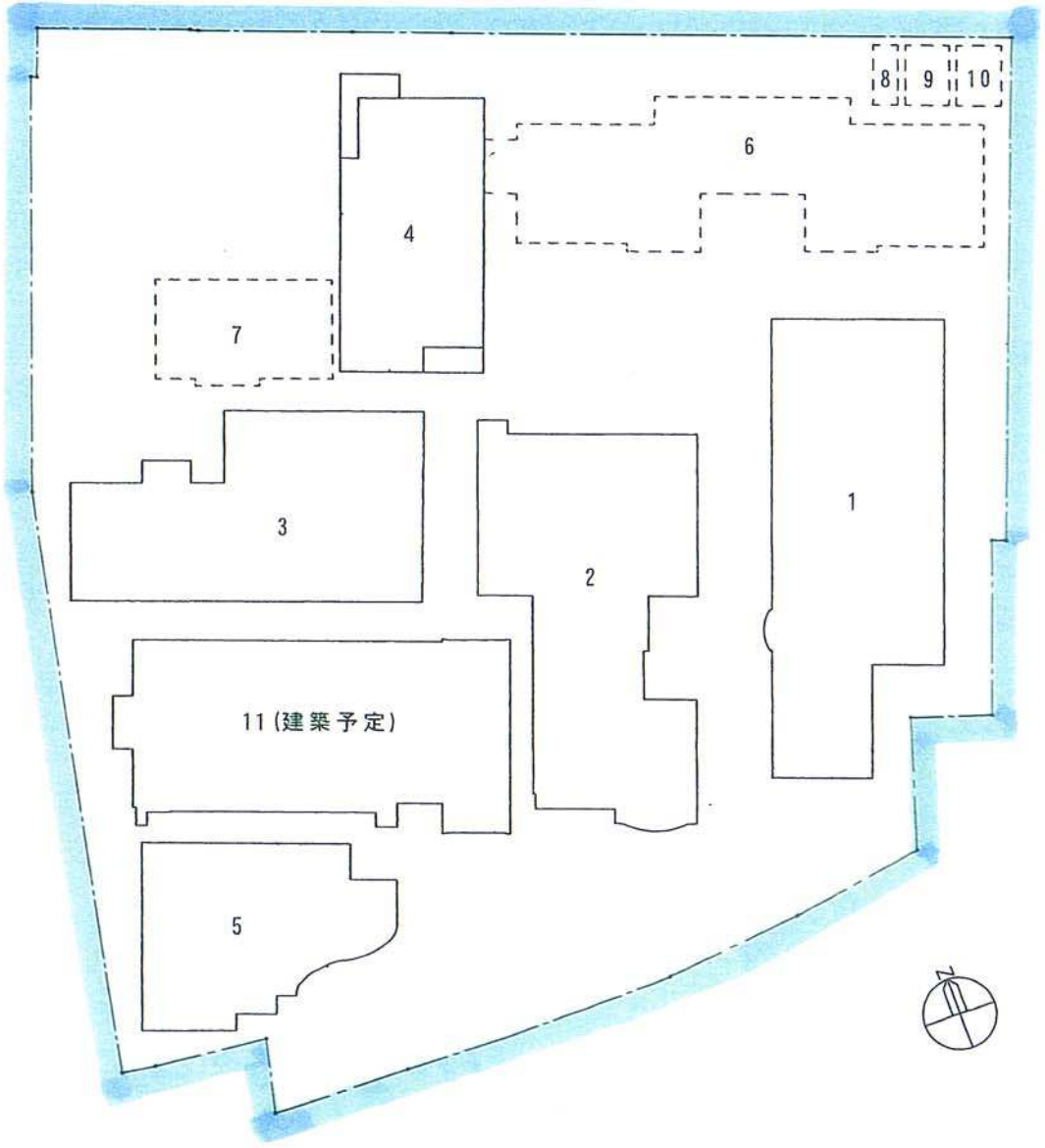


| NO | 名　　称 | |
|---|---|---|
| 1 | 八事新1号館 | |
| 2 | 6号館 | |
| 3 | 7号館 | |
| 4 | 体育館 | |
| 5 | 学生会館城薬ホール | |
| 6 | 5号館 | (H24度解体予定) |
| 7 | 生命薬学リサーチセンター | (H24度解体予定) |
| 8 | 危険物倉庫A | (H24度解体予定) |
| 9 | 危険物倉庫B | (H24度解体予定) |
| 10 | 危険物倉庫C | (H24度解体予定) |
| 11 | 新2号館(仮称)<br>(H24年度建築予定) | 校舎　鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造<br>地上6階　地下2階　塔屋1階<br>延床面積　8,000㎡(予定)<br>(平成23年4月着工、平成24年11月完成予定) |

・八事校地

校舎敷地（校地面積）　17,553㎡　　校舎面積　31,220㎡

※上記 校地・校舎面積は、平成22年3月現在の数値であり NO11の新2号館（仮称）は含まない。
※面積は、小数点以下四捨五入。

C

# 名城大学第一グラウンド配置図

1：1400

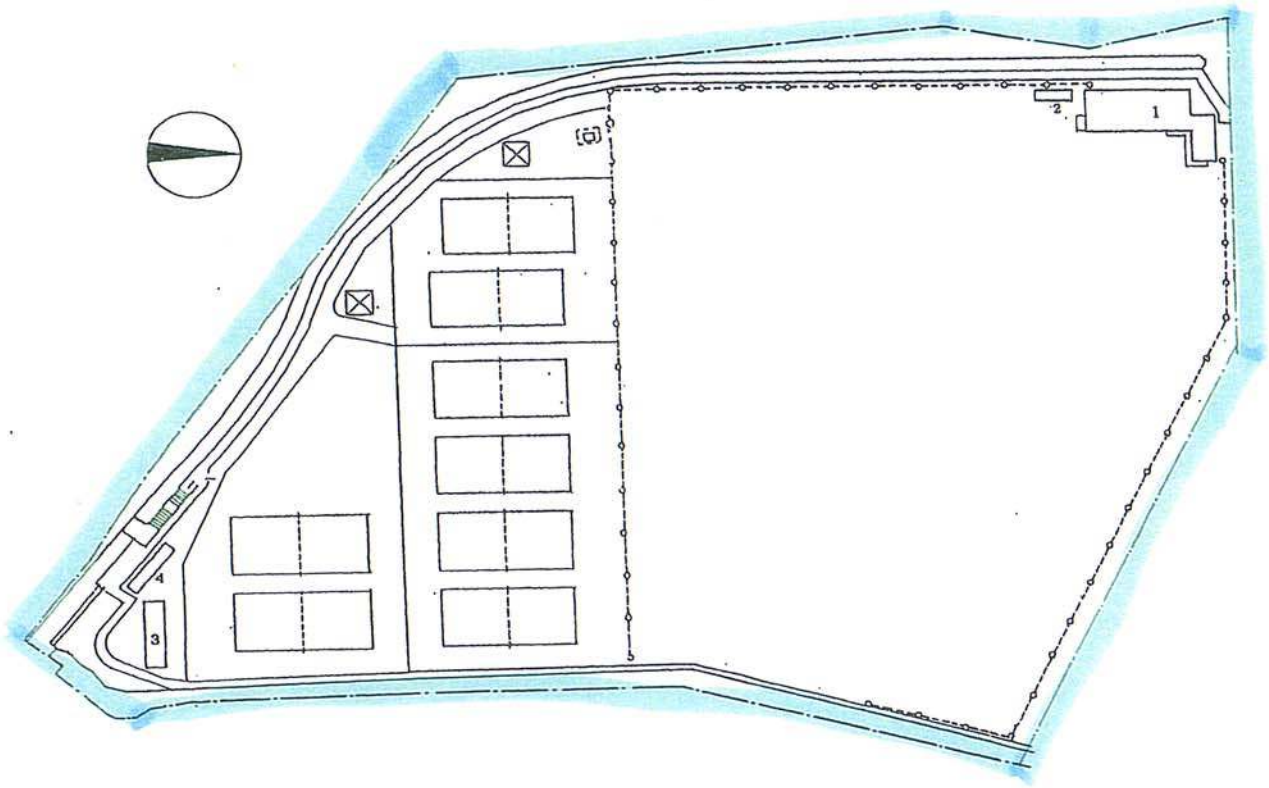


| No. | 名称 |
|---|---|
| 1 | クラブハウス |
| 2 | 便所No.2 |
| 3 | 更衣室 |
| 4 | 便所No.1 |

・第一グラウンド　運動場用地(校地面積)　21,188㎡
　　校舎面積　283㎡
※面積は小数点以下四捨五入。

C

# 名城大学第二グラウンド配置図

1：1400

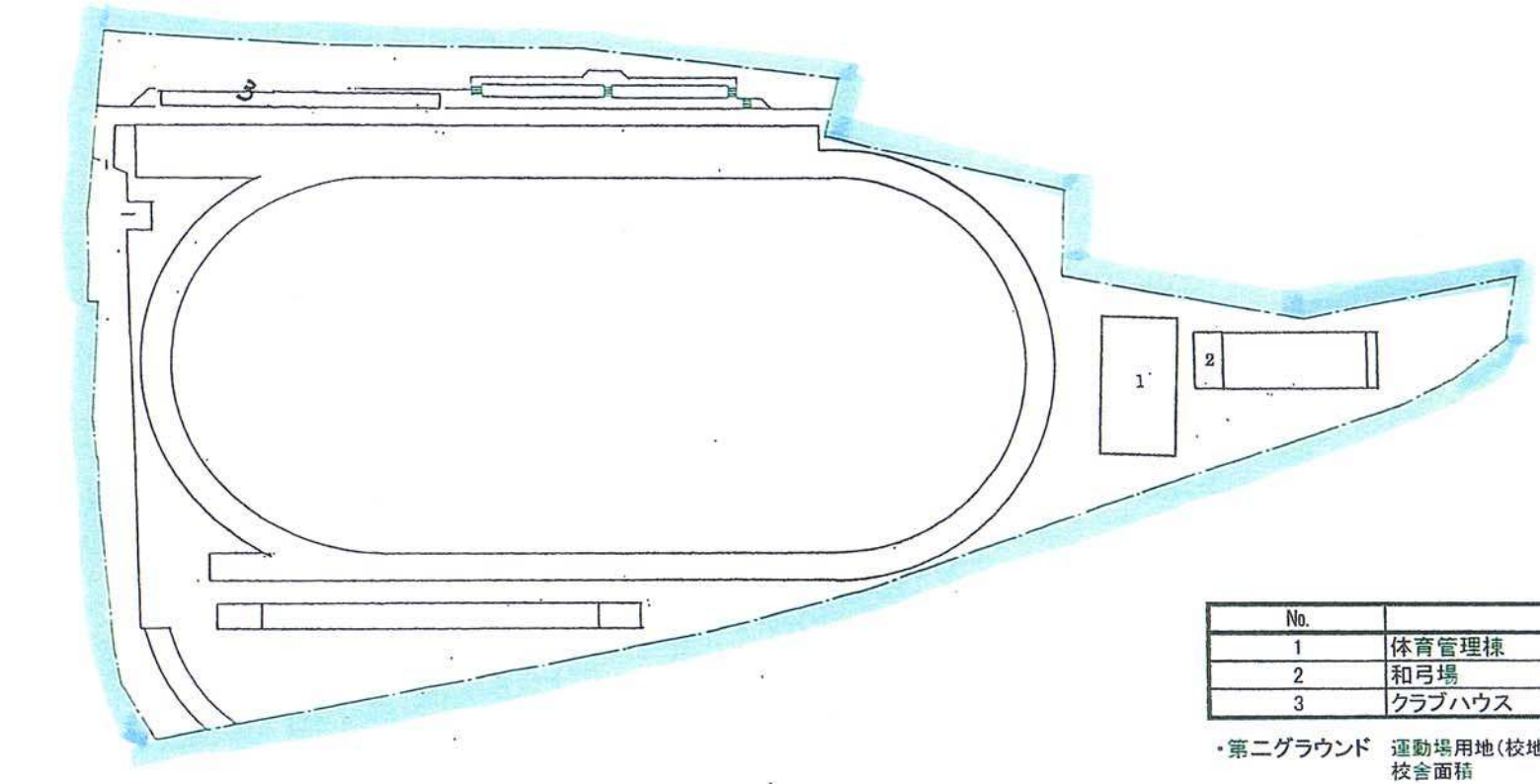


| No. | 名称 |
|---|---|
| 1 | 体育管理棟 |
| 2 | 和弓場 |
| 3 | クラブハウス |

・第二グラウンド　運動場用地(校地面積)　25,143㎡
校舎面積　684㎡
※面積は小数点以下四捨五入。

D

# 名城大学可児校地配置図

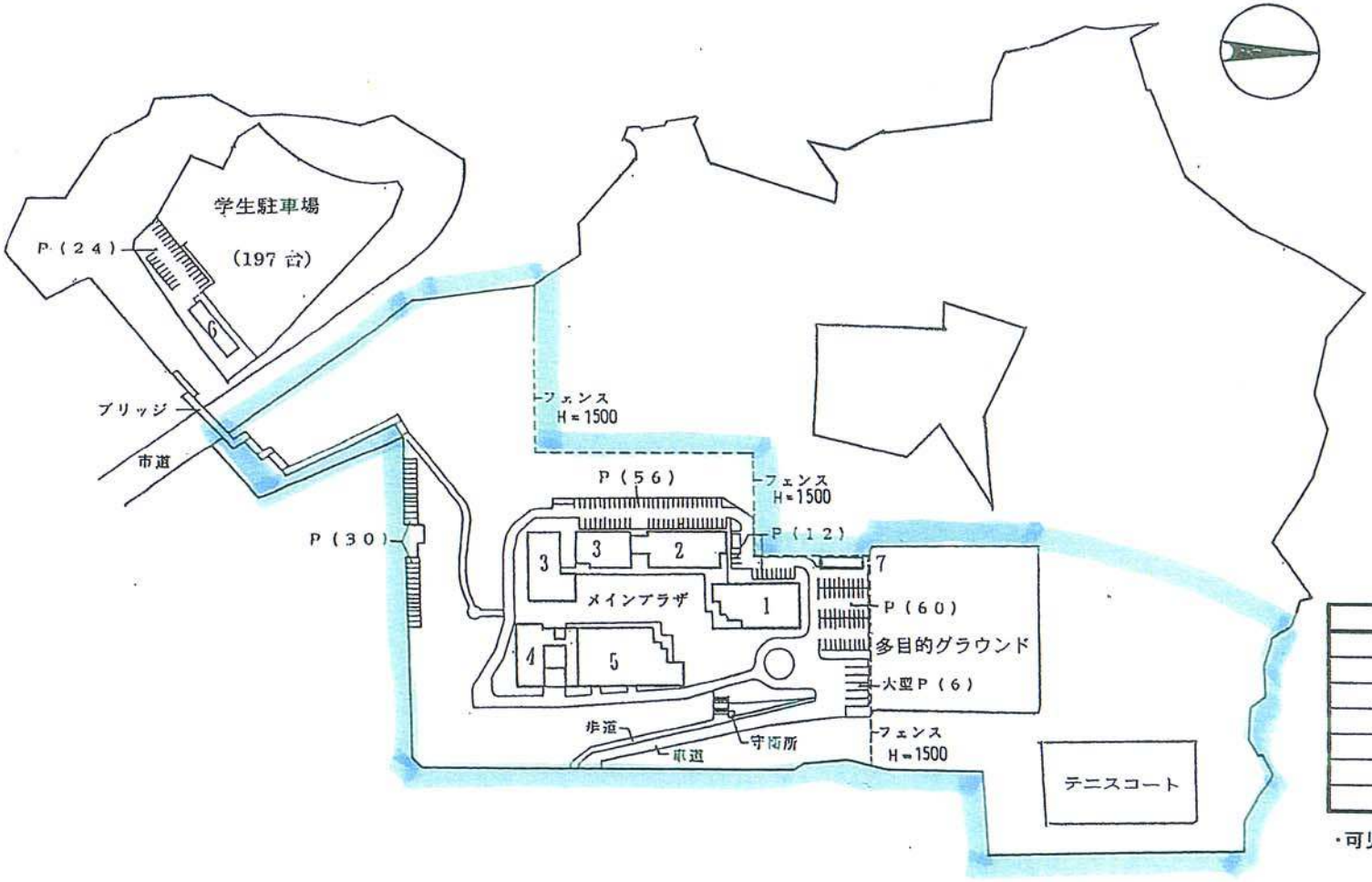


| No. | 名称 |
|---|---|
| 1 | 1号館 |
| 2 | 2号館 |
| 3 | 3号館 |
| 4 | 4号館 |
| 5 | 体育館 |
| 6 | 都市情報学研究所 |
| 7 | クラブハウス |

・可児校地

| | | | |
|---|---|---|---|
| 校舎敷地 | 43,102㎡ | 校舎面積 | 12,810㎡ |
| 運動場用地 | 7,614㎡ | | |
| その他校地 | 28,274㎡ | | |
| 校地面積 | 78,990㎡ | | |

※面積は小数点以下四捨五入。

E

# 名城大学鷹来校地配置図　1:2800

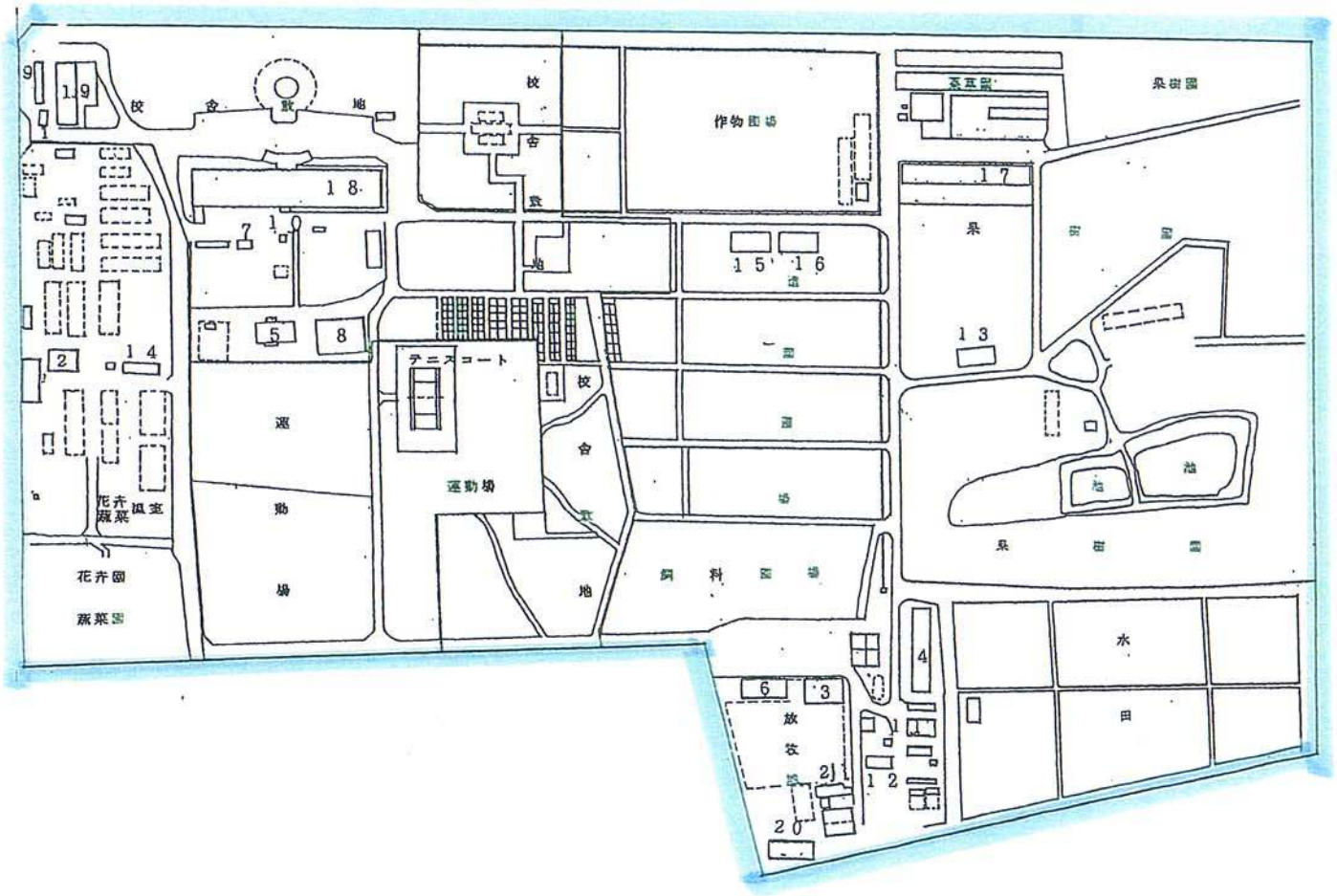


| No. | 名称 |
|---|---|
| 1 | 守衛室 |
| 2 | 蔬菜作物倉庫 |
| 3 | 牛舎 |
| 4 | 成鶏飼育用鶏舎 |
| 5 | セミナーハウスB |
| 6 | 畜産飼料調整倉庫 |
| 7 | ポンプ室A |
| 8 | セミナーハウスA |
| 9 | 管理資材倉庫 |
| 10 | ポンプ室B |
| 11 | 鶏舎 |
| 12 | 畜産飼料倉庫 |
| 13 | 果樹部作業所 |
| 14 | 花卉部作業所 |
| 15 | 作物部作業所 |
| 16 | 造園部作業所 |
| 17 | 大型農耕器具庫 |
| 18 | 本館 |
| 19 | 蔬菜作物作業所 |
| 20 | 畜産堆肥倉庫 |
| 21 | 繁殖用豚舎 |

・鷹来校地

| | | | |
|---|---|---|---|
| 校舎敷地 | 28,472㎡ | 校舎面積 | 5,512㎡ |
| 運動場用地 | 14,205㎡ | | |
| 農場用地 | 94,166㎡ | | |
| 校地面積 | 136,843㎡ | | |

※面積は小数点以下四捨五入。

F

# 名城大学日進校地配置図

1：3000

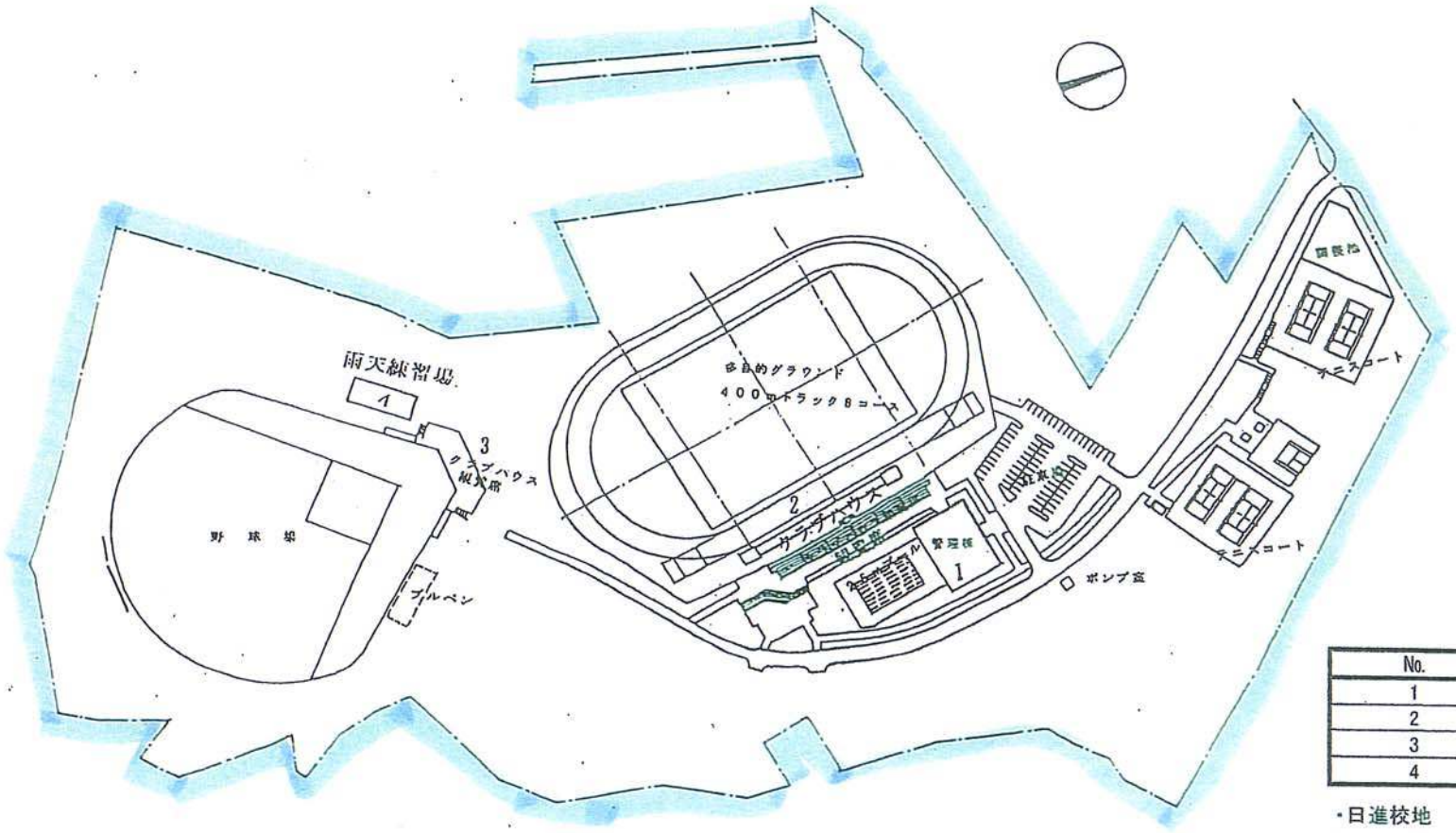


| No. | 名称 |
|---|---|
| 1 | 管理棟 |
| 2 | クラブハウス・観覧席 |
| 3 | クラブハウス・観覧席 |
| 4 | 雨天練習場 |

・日進校地　運動場用地（校地面積）　106,222㎡（113,033㎡実測面積）
校舎面積　2,925㎡
※面積は小数点以下四捨五入。

G

# 名城大学瀬戸校地配置図

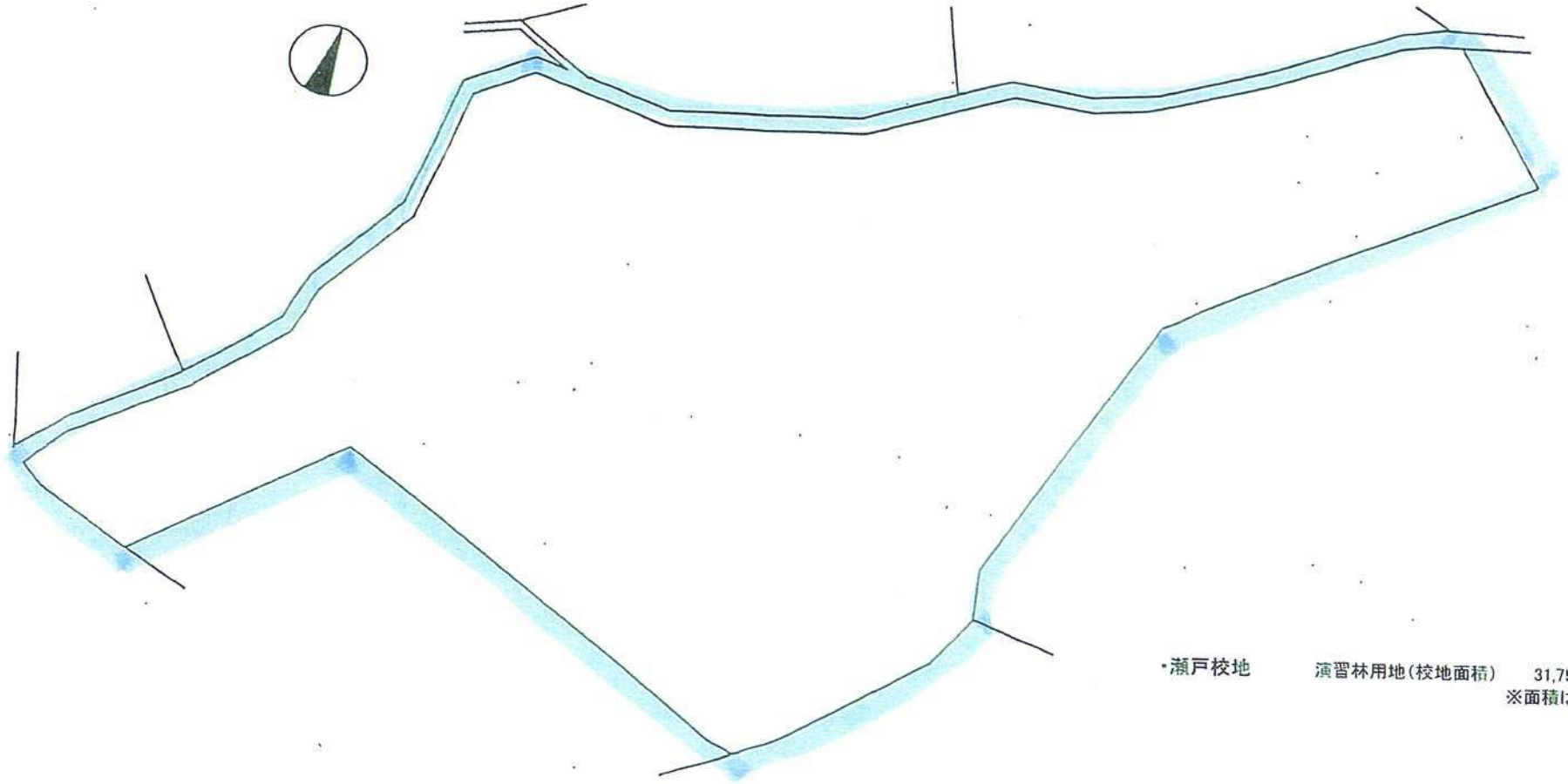

・瀬戸校地　　演習林用地（校地面積）　31,795㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

# 名城大学女子駅伝部寮　1：400

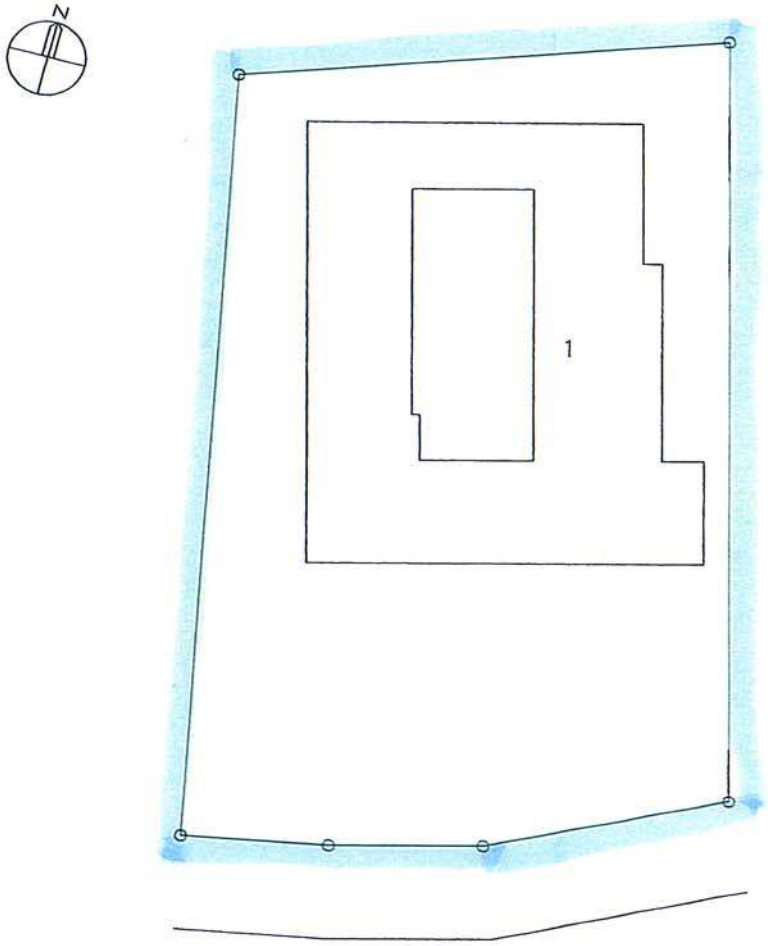


| NO | 名　　称 |
|---|---|
| 1 | 女子駅伝寮 |

・女子駅伝部寮

校舎敷地（校地面積）　991㎡　　校舎面積　　495㎡

※面積は小数点以下四捨五入

# 名城大学蒲郡校地（ヨット艇庫）　1：400

・蒲郡校地

校舎敷地（校地面積）　200㎡（借用）　校舎面積　209㎡

※面積は、小数点以下四捨五入。

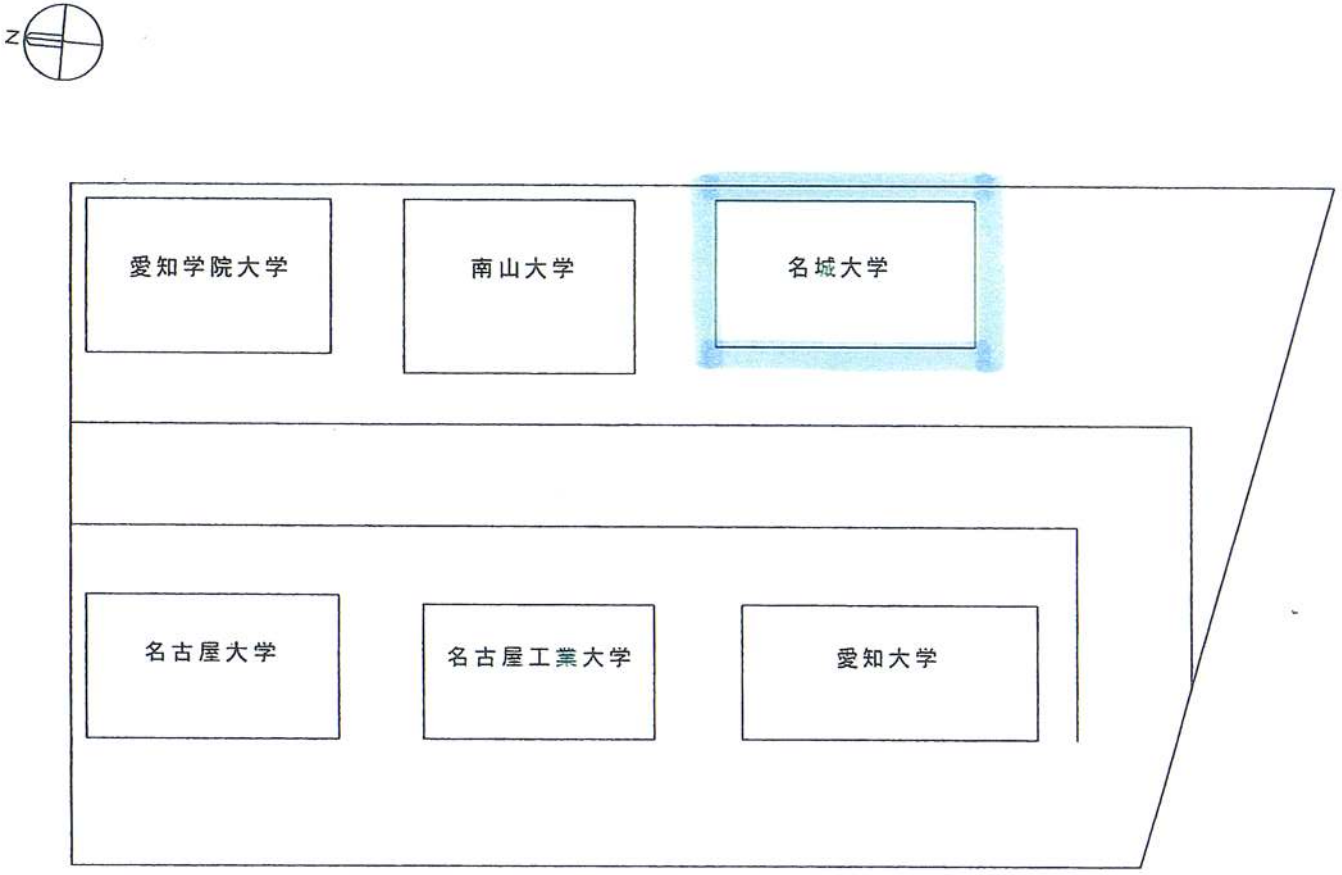

# 名城大学塩釜東研究棟(仮称) 1：400

(平成22年12月　竣工予定)

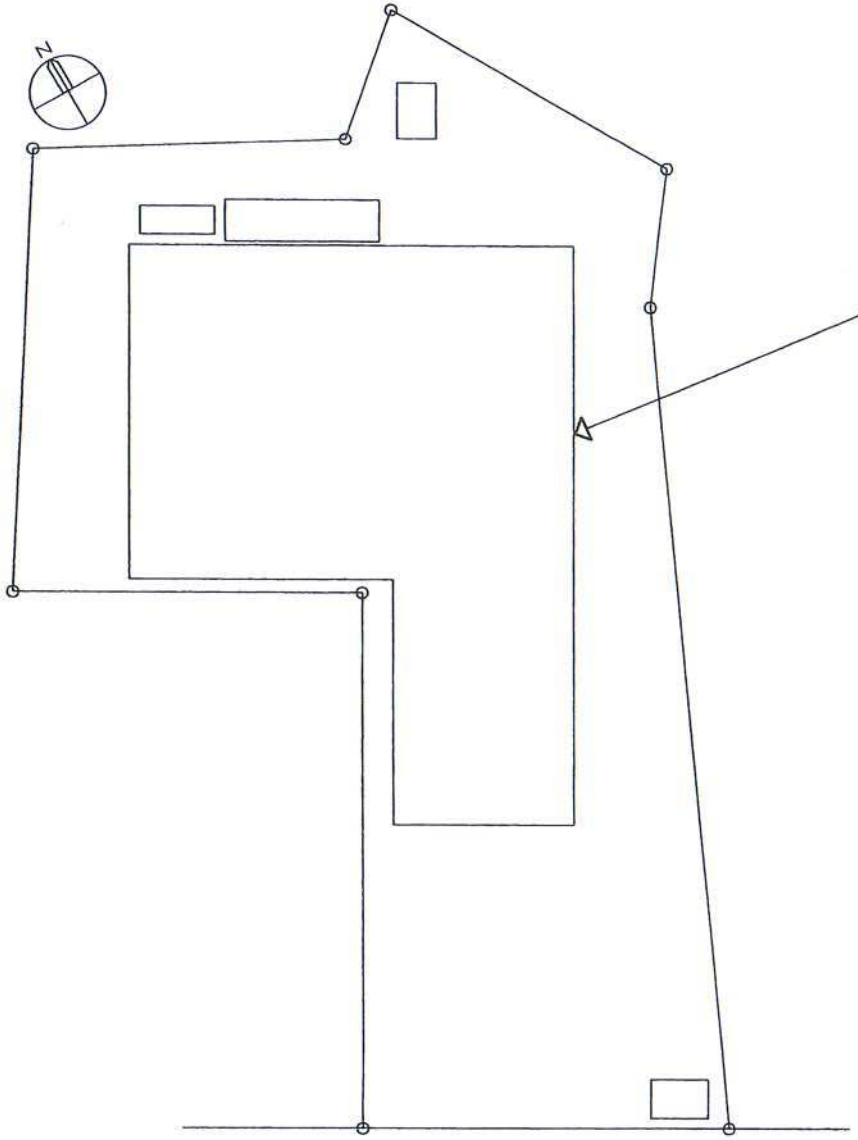


校舎　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造
地上3階
延床面積　1,491.82㎡(予定)
(平成22年3月着工、平成22年12月竣工予定)

名城大学校地　1,359.76㎡(所有)
所在地：名古屋市天白区塩釜口2-1522

# ② 最寄り駅からの距離・交通機関図

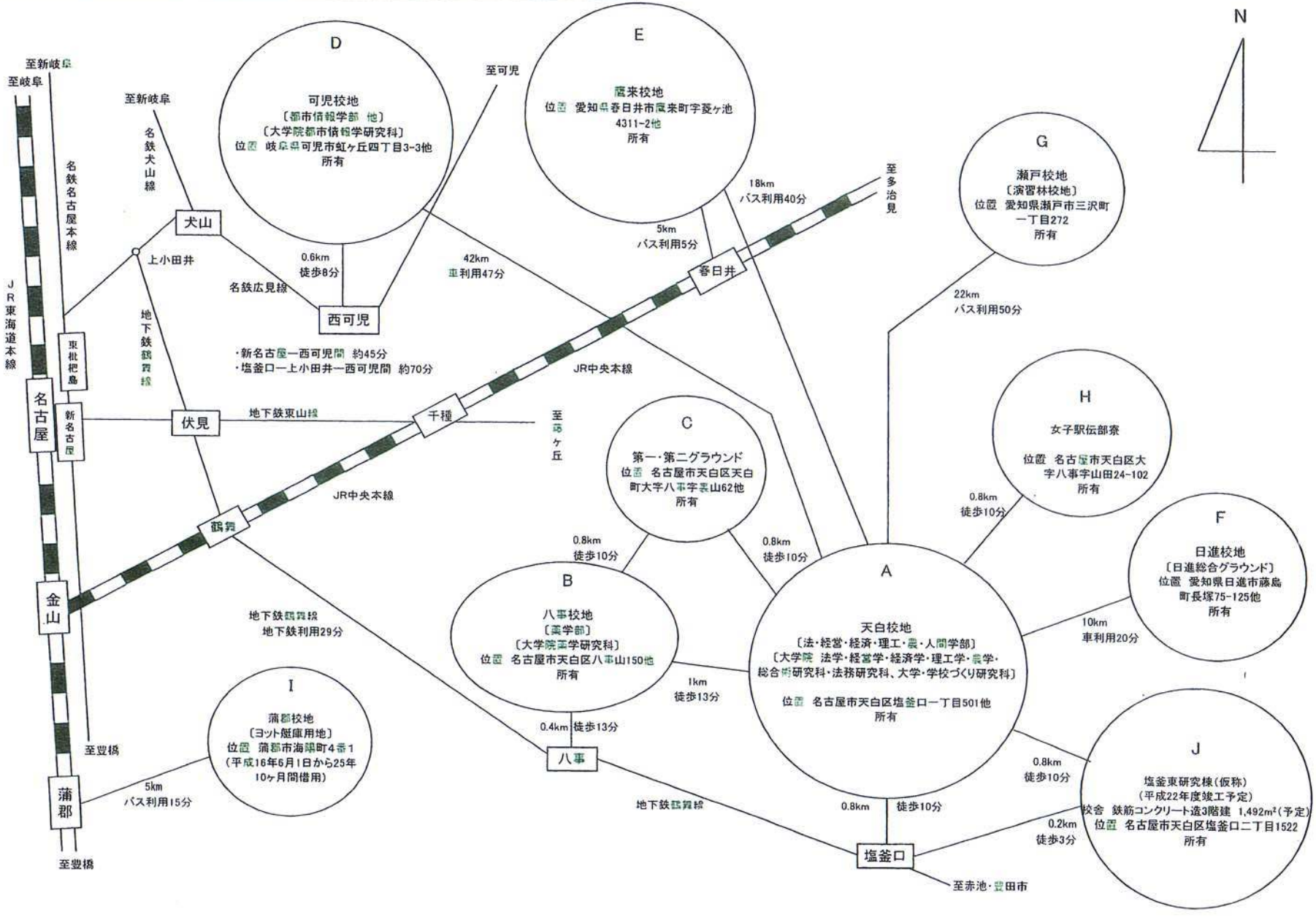

平成２３年４月１日改正

# 名城大学大学院学則（案）

# 名 城 大 学 大 学 院 学 則

## 第１章　総則

（目的）

第１条　本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程）

第２条　本大学院に、修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置く。

②　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

③　博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

④　専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。このうち、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とするものを置く専門職大学院は、当該課程に関し、法務研究科とする。

（自己評価等）

第３条　本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

②　前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③　第１項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

（情報の積極的な提供）

第３条の２　本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

## 第２章　組織

（研究科及び専攻）

第４条　本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

| | |
|---|---|
| 法学研究科 | 法律学専攻（博士課程） |
| 経営学研究科 | 経営学専攻（博士課程） |
| 経済学研究科 | 経済学専攻（博士課程） |
| 理工学研究科 | 数学専攻（博士課程） |
| | 情報工学専攻（修士課程） |
| | 電気電子工学専攻（修士課程） |
| | 材料機能工学専攻（修士課程） |
| | 電気電子・情報・材料工学専攻（博士課程） |
| | 機械システム工学専攻（修士課程） |
| | 機械工学専攻（博士課程） |
| | 交通科学専攻（修士課程） |
| | 建設システム工学専攻（修士課程） |
| | 環境創造学専攻（修士課程） |
| | 建築学専攻（修士課程） |
| | 社会環境デザイン工学専攻（博士課程） |
| 農学研究科 | 農学専攻（博士課程） |
| 薬学研究科 | 臨床薬学専攻（修士課程） |
| | 生命薬学専攻（修士課程） |
| | 薬学専攻（博士課程） |

都市情報学研究科　　都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科　　人間学専攻（修士課程）
総合学術研究科　　総合学術専攻（博士課程）
大学・学校づくり研究科　大学・学校づくり専攻（修士課程）
法務研究科　　法務専攻（専門職学位課程）

② 各研究科及び専攻の収容定員は、別表第１のとおりとする。

（研究科の人材の養成に関する目的）

第４条の２ 前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

（１） 法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

（２） 経営学研究科は、２１世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。

（３） 経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。

（４） 理工学研究科は、幅広い視野と国際性豊かな人間性と、高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かな起業家精神に富む質の高い技術者・研究者の養成を目的とする。

（５） 農学研究科は、生命・食料・環境・自然に対する深い専門的学識と洞察力を有し、豊かな創造力と実践力を備えた高度な専門技術者及び研究者の養成を目的とする。

（６） 薬学研究科は、薬学の高度な専門知識ならびに技能・技術を有し、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもち、人々の健康の向上と生命科学の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

（７） 都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。

（８） **人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。**

（９） 総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

(10) 大学・学校づくり研究科は、大学・学校の持続的革新力を生む戦略企画とマネジメント手法を開発する教育経営職人材の養成を目的とする。

(11) 法務研究科は、豊かな人間性に根ざしたバランス感覚のうえに立ち、リーガルマインドを備え的確な判断力と行動力をもった法曹及び実務法務専門職の養成を目的とする。

（教員組織）

第５条 本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

② 大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

（研究科委員会）

第６条 各研究科に、研究科委員会を置く。

② 研究科委員会は、研究科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。

③ 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

④ 研究科委員会は、次の事項を審議する。

（１） 研究及び教育に関する事項

（２） 学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項

（３） 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項

（４） 学位に関する事項

（５） 教員組織に関する事項

（６） 学則の変更に関する事項

（７） その他研究科に関する重要事項

⑤　研究科委員会に関することは、別に定める。
（大学協議会）
第７条　本大学院に、大学協議会を置く。
②　大学協議会に関することは、別に定める。
（研究科長）
第８条　研究科長は、基礎となる学部の学部長をもって、これにあてる。
②　学部長が研究指導及び講義担当適格者に該当しない場合は、研究科委員会において、当該研究科のこれに該当する専任の教授を研究科長に選任し、学長が委嘱する。
③　基礎となる学部を持たない研究科の場合は、研究科委員会において、当該研究科の専任の教授の中から研究科長を選任し、学長が委嘱する。
④　研究科長の任期は、２年とする。
（研究科主任教授）
第９条　各研究科に、研究科主任教授１名を置く。
②　研究科主任教授は、研究科の教務をつかさどり、研究科の学生の履修方法その他必要な指導にあたるものとする。
③　研究科主任教授は、研究科委員会において選任し、学長が委嘱する。
④　研究科主任教授の任期は、２年とする。

## 第３章　学年・学期及び休業日

（学年・学期及び休業日）
第１０条　本大学院の学年・学期及び休業日は、本大学学則第１２条、第１３条及び第１４条の規定を準用する。

## 第４章　修業年限及び在学年限

（修業年限）
第１１条　修士課程の標準修業年限は、２年とする。
②　博士課程の標準修業年限は、５年とする。
③　前項の博士課程は、前期２年及び後期３年の課程に区分し、前期２年の課程は修士課程、後期３年の課程は博士後期課程という。
④　第２項の規定にかかわらず、理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻及び薬学研究科薬学専攻は、後期３年とする。
⑤　法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の標準修業年限は、３年とする。
（在学年限）
第１２条　学生は、修士課程にあっては４年、博士後期課程にあっては６年を超えて在学することはできない。
②　法務研究科の課程にあっては、６年を超えて在学することはできない。
（長期にわたる課程の履修）
第１２条の２　研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第１１条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

## 第５章　入学

（入学の時期）
第１３条　本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。
（入学資格）
第１４条　本大学院修士課程及び専門職学位課程に入学できる者は、次の各号の１に該当する者とする。
（１）　学校教育法第８３条に定める大学を卒業した者

（２） 学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者
（３） 外国において学校教育における１６年の課程を修了した者
（４） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者
（５） 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
（６） 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
（７） 文部科学大臣の指定した者（昭和２８年文部省告示第５号）
（８） 大学に３年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者
（９） 学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
（１０） ２２歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

② 本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の１に該当する者とする。
（１） 修士の学位又は専門職学位を有する者
（２） 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（３） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（４） 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（５） 文部科学大臣の認めた者（平成元年文部省告示第１１８号及び平成１３年文部科学省告示第55号）
（６） ２４歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）
第１５条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）
第１６条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）
第１７条 前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続きをしなければならない。

② 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（再入学）
第１８条 正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

## 第６章 教育課程・履修方法等

（授業科目・履修方法等）
第１９条 各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第２のとおりとする。

（教育内容等の改善）
第１９条の２ 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは別に定める。

（単位）

第２０条　授業科目の単位の基準は、本大学学則第２５条の規定を準用する。

（単位の授与）

第２１条　授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

（試験）

第２２条　試験に関することは、本大学教務規程第４章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

（入学前の既修得単位等の認定）

第２３条　教育上有益と認めるときは、本大学院の第１年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、１０単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

（本大学院以外における修得単位の認定）

第２４条　教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、１０単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

②　前項により認定できる単位数は、第２３条により修得したと認定する単位数と合わせて１０単位を超えない範囲で認定することができる。

（法務研究科法務専攻の入学前の既修得単位等の認定等）

第２４条の２　前２条の規定にかかわらず、法務研究科法務専攻においては、入学前の既修得単位数及び単位互換に係る単位数並びに法学既修者について既に修得したとみなされる単位数は、合わせて３０単位を越えない範囲で認定することができる。

（他研究科及び学部の授業科目の履修）

第２５条　指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業科目を指定して履修させることができる。

（成績の評価）

第２６条　履修科目の成績の評価は、本大学学則第３０条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

## 第７章　休学・復学・留学・退学等

（休学・復学・留学・退学等）

第２７条　休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第３１条、第３２条、第３４条、第３５条、第３６条及び第３７条の規定を準用する。ただし、第３１条第３項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

②　休学期間は、修士課程においては通算して２年、博士後期課程及び法務研究科においては３年を超えることができない。

## 第８章　修了及び学位の授与

（修了の要件）

第２８条　修士課程修了の要件は、本大学院に２年以上在学し、第１９条に定める所定の３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

②　前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

③　博士課程修了の要件は、本大学院に５年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、３年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

④　第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件につい

ては、前項中「５年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に３年を加えた期間」と、「３年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは「３年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

⑤　第１４条第２項第３号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に３年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

⑥　法務研究科法務専攻を修了し、博士後期課程に入学した者の修了要件としての在学期間は、２年以上在学すれば足りるものとする。

（法務研究科法務専攻の修了要件）

第２８条の２　法務研究科法務専攻の修了要件は、３年以上在学し、第１９条に定める所定の９４単位以上を修得することとする。ただし、法学既修者については、２年以上在学し、６６単位以上を修得することとする。

（学位論文の審査）

第２９条　学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。

②　研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員２名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。

（学位の授与）

第３０条　本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士若しくは専門職の学位を授与する。

②　本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。

③　専門職学位のうち、法務博士（専門職）の学位については、第２８条の２に規定する修了要件を充足した者に対して授与する。

④　前３項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

## 第９章　教職課程

（免許状の取得）

第３１条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

（免許状の種類）

第３２条　前条の所定の単位を修得した者は、別表第３の教育職員免許状を取得することができる。

## 第１０章　科目等履修生・特別聴講生・研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第３３条　本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

（特別聴講生）

第３４条　本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。

（研究生）

第３５条　本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

（研修生）
第３５条の２　本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。
（外国人留学生）
第３６条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

## 第１１章　賞罰

（表彰及び懲戒）
第３７条　表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第４５条及び第４６条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

## 第１２章　厚生施設等

（厚生施設等）
第３８条　本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

## 第１３章　学費等

（学費等）
第３９条　学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

附　則
本学則は、昭和２９年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４１年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４２年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４２年６月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４４年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４６年４月１日から施行する。

附　則
本学則は、昭和４７年４月１日から施行する。

附　則
① 本学則は、昭和４８年４月１日から施行する。
② 第６３条は、昭和４８年度入学志願者から適用する。
③ 第６４条、第６５条及び第６６条は、昭和４８年度入学者から適用する。ただし、第６５条及び第６６条（施設費を除く）については、昭和４７年度以前の入学者は従前どおりの額とする。

附　則

この学則は、昭和５０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５０年６月１日から施行する。

附　則

① この学則は、昭和５１年４月１日から施行する。
② 第６条、第４８条第３項及び第５４条については、昭和５１年度入学者から適用する。
③ この学則の改正に伴う必要な経過措置については、別にこれを定める。

附　則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行し、昭和５７年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。

附　則

① この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。
② 第６条第４－１－１の表は、昭和６２年度入学者から適用する。
③ 第６条第４－２－１の表及び同条第４－３－１の表は、昭和６１年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、昭和６３年４月１日から施行し、第６条第３の表は、昭和６３年度入学者から適用する。

附　則

① この学則は、平成元年４月１日から施行する。
② 第６条第４－１－１の表及び第６条第４－２－１の表は、平成元年度入学者から適用する。
③ 第１９条第２項は、平成元年度博士後期課程入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行し、平成２年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。ただし、第７２条は、平成２年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成３年４月１日から施行する。ただし、改正後の第６条第４－１－１は、平成３年４月１日以後に入学する者から適用する。

附　則

① この学則は、平成３年４月１日から施行し、平成３年４月１日以後に入学する者から適用する。

② 平成３年３月３１日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成３年１０月１日から施行し、平成３年７月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成４年４月１日から施行する。

附 則

① この学則は、平成４年４月１日から施行する。
② 平成４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

① この学則は、平成５年４月１日から施行する。ただし、平成５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成５年３月３１日に在学する者が、当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

① この学則は、平成５年４月１日から施行する。ただし、平成５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成５年３月３１日に在学する者が、当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成６年４月１日から施行する。ただし、平成６年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成７年４月１日から施行する。ただし、平成７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

① この学則は、平成８年４月１日から施行する。ただし、平成８年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 従前の薬学研究科薬学専攻（修士課程）は、改正後の規定にかかわらず、平成８年３月３１日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成９年４月１日から施行する。ただし、平成９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成１０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１０年４月１日から施行する。ただし、平成１０年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１１年４月１日から施行する。ただし、平成１１年３月３１日に在籍している者については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１２年４月１日から施行する。ただし、平成１２年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１３年５月３１日から施行し、平成１３年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１６年９月２９日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成１７年３月１７日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年１月２６日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年７月２７日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、平成１９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２０年８月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。

別表第１（第４条第２項関係）

| 研究科名 | 専攻名 | 修士課程 | | 博士後期課程 | | 専門職学位課程 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 | |
| 法学研究科 | 法律学専攻 | 15 | 30 | 8 | 24 | | | 54 |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 30 | 60 | 3 | 9 | | | 69 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 10 | 20 | 3 | 9 | | | 29 |
| 理工学研究科 | 数学専攻 | 8 | 16 | 2 | 6 | | | 22 |
| | 情報工学専攻 | 30 | 60 | | | | | 60 |
| | 電気電子工学専攻 | 20 | 40 | | | | | 40 |
| | 材料機能工学専攻 | 30 | 60 | | | | | 60 |
| | 電気電子・情報・材料工学専攻 | | | 10 | 30 | | | 30 |
| | 機械システム工学専攻 | 20 | 40 | | | | | 40 |
| | 機械工学専攻 | | | 5 | 15 | | | 15 |
| | 交通科学専攻 | 16 | 32 | | | | | 32 |
| | 建設システム工学専攻 | 20 | 40 | | | | | 40 |
| | 環境創造学専攻 | 10 | 20 | | | | | 20 |
| | 建築学専攻 | 16 | 32 | | | | | 32 |
| | 社会環境デザイン工学専攻 | | | 5 | 15 | | | 15 |
| 農学研究科 | 農学専攻 | 20 | 40 | 5 | 15 | | | 55 |
| 薬学研究科 | 臨床薬学専攻 | 20 | 40 | | | | | 40 |
| | 生命薬学専攻 | 20 | 40 | | | | | 40 |
| | 薬学専攻 | | | 10 | 30 | | | 30 |
| 都市情報学研究科 | 都市情報学専攻 | 8 | 16 | 4 | 12 | | | 28 |
| 人間学研究科 | 人間学専攻 | 8 | 16 | | | | | 16 |
| 総合学術研究科 | 総合学術専攻 | 8 | 16 | 4 | 12 | | | 28 |
| 大学・学校づくり研究科 | 大学･学校づくり専攻 | 10 | 20 | | | | | 20 |
| 法務研究科 | 法務専攻 | | | | | 40 | 120 | 120 |

別表第２（第１９条関係）１の１～７の２（略）

8（人間学研究科　人間学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

| 授業科目 | 単　位　数 | |
|---|---|---|
| | 必修 | 選択 |
| 人間学特別演習 | 2 | |
| コミュニケーション特別演習 | 2 | |
| 教育基盤開発学特論 | | 2 |
| 臨床教育心理学特論 | | 2 |
| 教育人間行動学特論 | | 2 |
| 社会心理学特論 | | 2 |
| 人間形成基軸論特論 | | 2 |
| ジェンダー社会学特論 | | 2 |
| 家族関係社会学特論 | | 2 |
| 人間社会システム特論 | | 2 |
| 社会コミュニケーション特論 | | 2 |
| 公共性と現代社会特論 | | 2 |
| 都市文化環境学特論 | | 2 |
| 歴史社会論特論 | | 2 |
| 言語コミュニケーション特論 | | 2 |
| 英米文学特論 | | 2 |
| 英語学特論 | | 2 |
| 言語学特論 | | 2 |
| 多文化共生特論 | | 2 |
| 学外語学研修 | | 2 |
| 教育社会調査 | | 2 |
| 発達心理学演習 | | 2 |
| 人間学特別研究 | 8 | |

② 履修方法

（1） 学生は、２年以上在学し、次に定める方法により、３０単位以上を修得しなければならない。

（2） 授業科目の中から、必修科目１２単位、選択科目１８単位以上を履修しなければならない。

（3） 特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。

（4） 修士の学位論文は、研究指導科目について提出するものとする。

別表第２（第１９条関係）９の１～１１（略）

別表第３（第３２条関係）（略）

# ○名城大学大学院人間学研究科委員会規程（案）

**（設置）**

**第１条**　名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院人間学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院人間学研究科委員会（以下、「本委員会」という。）を置く。

**（組織）**

**第２条**　本委員会は、授業科目を担当する専任の教授を以って組織する。

1　必要に応じ、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

**（委員会の招集及び議長）**

**第３条**　本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、人間学研究科主任教授が、また、研究科長及び人間学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

**（委員会の成立および議決）**

**第４条**　本委員は、委員総数の３分の２以上の出席がなければ、これを開くことができない。

**1**　議決の方法は、出席者の過半数を以ってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学院教員資格審査規程、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

**（審議事項）**

**第５条**　本委員会は、次の事項を審議する。

1　研究及び教育に関する事項
2　学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
3　授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
4　学位に関する事項
5　教員組織に関する事項
6　学則の変更に関する事項
7　その他研究科に関する重要事項

**（事務処理）**

**第６条**　本委員会は、議事録を作成し、保存する。

**（その他）**

**第７条**　この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

**（規程改正）**

**第８条**　この規程は、本委員会において出席者の３分の２以上の同意がなければ改正することができない。

附　則

この規程は、平成２３年４月１日から施行する。

―目　次―

１．設置の趣旨及び必要性
（１）本学における設置を目指すに至った経緯
（２）人間学研究科の意義
（３）人間学研究科の教育研究上の理念、目的
（４）どのような人材を育成するのか
（５）入学者確保の見通し

２．課程の構想

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

４．教育課程の編成の考え方及び特色
（１）教育課程の基本的な構成
（２）本研究科の教育研究を構成する３分野の内容とそれらに対応する教育課程
（３）教育課程の特色
（４）授業科目に対する単位数の考え方
（５）成績評価方法等
（６）他研究科履修制度の活用
（７）入学前の既修得単位等の認定に対する考え方

５．教員組織の編成の考え方及び特色
（１）教員組織の配置の考え方
（２）教育課程と教員組織との係わり
（３）教員の年齢構成

６．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
（１）教育方法、履修指導、研究指導の方法
（２）授業の実施方法
（３）履修モデル
（４）修了要件
（５）学位授与に対する基本指針
（６）研究の倫理審査体制

７．施設・設備等の整備計画

８．既設の学部との関係

９．入学者選抜の概要
（１）入学者選抜方法及び選抜体制

１０．管理運営

１１．自己点検・評価
（１）自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて
（２）自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について
（３）新たな自己点検・評価システムの導入
（４）研究科としての実施体制

１２．情報の提供
（１）実施方法
（２）情報提供項目

１３．教員の資質の維持向上の方策
（１）ＦＤ活動の推進
（２）研究科としての取組み

## １．設置の趣旨及び必要性

### （１）本学における設置を目指すに至った経緯

#### １）本学の沿革

名城大学は、学校法人名城大学によって、昭和 24 年に新学制に基づき、第一商学部が設置認可されて以来、常に社会のニーズに応える学部・学科及び大学院の増設整備の推進を念頭に置き、法学、経営学、経済学、理工学、農学、薬学、都市情報学、人間学等の各学問領域において、立学の精神である「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成すること」に基づき、総合大学として整備充実を図ることに努めてきました。平成 22 年 4 月時点においては、8 学部及び 10 研究科を有するに至っており、中部地区を代表する文理融合型総合大学として、発展し続けております。

#### ２）本学の施策

本学では、教育機関においても、基本戦略が必要であるとの認識の下、平成 15 年度から約 1 年半の歳月をかけて、**「学校法人名城大学の基本戦略（通称：MS-15／Meijo-Strategy-2015）」**を立案しました。

現在では、学校法人名城大学のミッション・ステートメントである**「名城育ちの達人を社会に送り出す」**を果たすべく、MS-15 で掲げた 2015 年の長期ビジョンである**「日本屈指の文理融合型総合大学となる」**ことを目指して、構成員一人ひとりが日々努力を重ねております。

**【資料１】**

大学院に係っては、「研究の充実」のドメインの下に、教育研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の創造と普及を図ることを基本目標とし、「大学院の教育研究の質保証」及び「大学院教育拠点の強化」を行動目標として掲げています。

#### ３）人間学研究科設置の背景

**≪基礎とする人間学部の目標と成果≫**

本学は、平成15年4月に既存の7学部に加え、8番目の学部として、「人間性豊かな実践的教養人」の育成を目標とする人間学部を開設しました。

人間学部では19世紀以降、複雑化した近代社会の中で人間の行動や心性を研究するために新たに勃興した人間諸科学、とりわけ心理学と社会学を重要な教育・研究領域ととらえました。さらに「人間性」を実現する営みである教育や、今日のグローバル社会における「人間性」の実現に欠くことのできない異文化理解ならびにコミュニケーション能力の形成も重要と考え、これらに対応した教育・研究分野を不可欠な要素として位置づけた人間学部では、〈心理〉・〈社会〉・〈教育〉・〈国際〉・〈コミュニケーション〉の 5 つをキーワードに集約される授業科目群によって「人間学」の学習と探究を実現する教育課程を編成し、「人間性豊かな実践的教養人」を育成してまいりました。

平成22年5月現在、人間学部の開設から7年が経過しました。当初は、実利・実学志向の強い東海圏においてなじみにくかった人間学部の理念も、その後の入学志願者数の堅調な増加傾向からうかがわれるとおり、高校関係者等を中心に広く理解されるようになってきました。また、すでに約900人の卒業生を送り出しましたが、第1期の卒業生以来、人文系学部としては高い就職率を確保し続けております。

**（２）人間学研究科の意義**

**≪知識基盤社会において求められる大学院の役割≫**

**人間学研究科は、人間学部におけるこれまでの実績と蓄積を基盤としながら、グローバル化が進む「知識基盤社会」の要請にそった人材の養成を期して構想しました。**

**「知識基盤社会」**では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示されているように、(1)知識のグローバル化への対応、(2)知識・技術のたゆまない革新の重要性、(3)知識・技術の進展に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断の重要性、(4)性別や年齢を問わない多様な人々の参画などが、これからの社会の課題となります。

人間学研究科が目指しているのは、上記の課題のなかで、とくに〈**知識・技術の革新に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力**〉と〈**性別や年齢を問わない多様な人々の社会参画**〉という２つの課題の要請に公正かつ有効に応えるものであり、その意味では、高次の実践的教養を有する人材の養成であるということができます。このような人材は、政府・自治体等の公的機関やＮＰＯ等の公益団体はもとより、社会的責任や公共性が問われ出している民間企業においても、今後ますます重視されるべきものになりつつあると判断します。

高次の実践的教養とは、多様な人々におけるコミュニケーションのプロセスを探求･分析し、それを活用して、革新されていく知識･技術を、旧来および新規の社会的な活動の中に人文学的発想に立って創造的に応用していく能力を意味しています。この高次の実践的教養の能力を身につけることで、①さまざまな分野の専門家の知見や活動をコーディネートすること、②新しいプロジェクトを協同で創出すること、あるいは③多様なコミュニケーションを重視しながらリーダーシップを発揮すること、といった社会的な活躍が期待されます。

**（３）人間学研究科の教育研究上の理念、目的**

**≪人間学研究科（修士課程）の目的≫**

人間学研究科の理念は、到来しつつある「知識基盤社会」において、絶えず進展する知識･技術を、社会生活の中に公正かつ有効に生かし、そこに多様な人々が参画できる新しい活動を創出していくことのできる人間、そのような意味で新たなキャリアを開拓していく「高次の実践的教養人」を育成することにあります。

この教育研究上の理念を修士課程において実現するために、以下のような４つに整理される目的を掲げます。

**①人間に関するテーマを探求･展開できる研究能力**

本研究科は、人文系の学士課程である人間学部を基礎とし、そこにおける〈心理〉･〈社会〉･〈教育〉･〈国際〉･〈コミュニケーション〉の５つのキーワードに集約される教育活動を、〈心理〉〈社会･教育〉、〈国際･コミュニケーション〉という３分野に再統合した上で、修士課程においてより深い研究的活動への取り組みとして発展させるものです。また、「知識基盤社会」において、新しい知識や技術を多様な人間活動に生かしていくためには、常に人間に対する深い理解が不可欠であり、そのためには、人間を個人として、また集団として研究していく能力や、多様な人々のコミュニケーションを継続的に探求していける能力も肝要になります。そうした意味でも、学士課程を基盤として、〈心理〉〈社会･教育〉、〈国際･コミュニケーション〉という３分野における教育研究を、修士課程において一層発展させることは、「知識基盤社会」を支える人材の養成にとっても不可欠であると考えます。

**②総合的で柔軟な判断力**

「知識基盤社会」における知識･技術の革新は、従来の発想や思考法からの転換を伴うことが多いため、既定の考え方にとらわれ、局所ばかりに注目する狭いものの見方だけでは、新しい知識･技術の有効な活用は困難になると予想されます。それゆえ、現実の諸問題を広く多角的な観点をもってとらえ、それらについて柔軟な思考力で判断していく力量が重要になると思われます。本研究科では、それぞれの研究テーマに即した研究力量を向上させていく過程で、同時にこうした総合的で柔軟な判断力を形成していくことも、「知識基盤社会」を支える人材の養成にとって欠くことのできない課題とみなしております。

**③多元化･複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力**

クローバル化がいっそう進む「知識基盤社会」では、互いに異質で、場合によっては利害が対立するような人々が共存･共生することが求められています。そうした葛藤や衝突を招きかねない関係を克服し、相互の誤解を解き、互いの利害を調整していくためには、優れた表現力や交渉力が不可欠です。このような活動を可能にする質の高いコミュニケーション能力を身につけていくことも、「知識基盤社会」を支える人材を養成する本研究科の重要な任務の一つと考えます。

**④高い公共性と倫理性**

これからの社会では、知識･技術の革新が、特定の人々の利潤追求だけに貢献することや、逆に理不尽な理由で、それらの享受から一部の人々だけが排除されることは、公正･公平な社会という観点からみても許されないことは当然といえます。「知識基盤社会」では、知識･技術の革新だけではなく、それらを活用して性差や年齢などに関係なく、多様な人々が積極的に社会に参画していくことが強く期待されていますから、「知識基盤社会」を支えていく人材には、高い公共性や公益性に対する明確な意識や、公正な社会の実現を目指す高い倫理性も必要になります。本研究科においても、その研究教育活動の全体を通じて、このような公共性や倫理性を形成していくことは重要な任務と考えています。

以上のような４つの目的を果たしていくことが、「知識基盤社会」を支える人材の養成を目指す本研究科の任務であると考えます。

## （４）どのような人材を育成するのか

### １）本研究科の人材育成目的

本研究科は、到来しつつある「知識基盤社会」を支える人材として、新しい知識・技術を、既存の、あるいは新規の社会的な活動や､現代社会が直面している諸問題の解決のために応用し、それによって多様な人々が新しい知識・技術の成果を公平かつ有効に享受していける条件を創出できる人材、より具体的には、高いコミュニケーション能力を用いて、多くの専門家の知見や活動をコーディネートすることで新しいプロジェクトを創出し、その遂行の過程でも、責任あるリーダーシップを発揮できる人間を育成することを目的としております。

このような本研究科が育てようとする人材の特色を、個別的に上げるならば、まず上のように、継続的な人間理解を必要とする諸課題を果たしていく上で不可欠になる**人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力**、現代社会における諸課題の複雑さや多面性に十分に対応できる**総合的で柔軟な判断力**、それらの課題解決を遂行していく過程で的確な表現力や交渉力として発揮されることが強く求められる**コミュニケーション能力**、そして、そうした活動の内容を

社会的な公正さや個人の尊厳という視点から深く省察できる**高い公共性と倫理性**ということができます。

**2）本研究科の修了生が将来活躍する場と期待される役割**

本研究科は、学部レベルで形成された「人間性豊かな実践的教養人」を、上の 4 つの能力を備えている点で、より高次の人材へと発展させることを基本方針としております。これによって培われた人間理解や倫理性は、公共性･公益性の高い社会的営為の中で発揮されることが最も望まれます。従いまして、本研究科の修了生の活躍の場としましては、何よりもまず国や地方自治体の行政機関､NPO や NGO などの公益団体が挙げられます｡しかし､その活躍の場は、これらに限られず、通信や交通、あるいはマスメディアのように、もともと公共性の高い企業にも見いだされます。また近年では、こうした企業以外においても、多角経営の必然的な帰結の一つとして、公益性や社会的責任が強く求められる部門を内に含む企業も増えており、そうしたセクターにおいても、本研究科の修了生の活躍が期待されます。

すなわち、本研究科の修了生が進出し、活躍すべき場は、特定の業種というよりは、**官民を問わず、一定の公共性・公益性を備えた事業領域**であるということができます。

これらの事業領域において、本研究科の修了生が果たす具体的な役割とは、従来にはなかった**新しいプロジェクトの創出と遂行**です。今日、国や地方自治体はもとより、民間企業においても社会や地域に対する貢献や責任が強く求められております。そのため、多くの要因が輻輳する地域社会の諸問題を深く理解し、諸問題の解決に創造的にチャレンジできる人材が必須です。このような公共性の高い部門の中でも、**社会的に重要な新しいプロジェクトの創出と遂行が強く求められる領域でリーダーシップを発揮することが、本研究科の修了生の強み**として期待されます。

**3）修了後の進路の多様性**

わが国をはじめ世界の先進国が「知識基盤社会」に移行しつつある現状を考えると、本研究科修了者は､「知識基盤社会」を支える人材として、特定の産業分野にとどまることなく、様々な方面に進出していくものと考えられますし、また従来の発想にとらわれることなく、多様な業種において、本研究科で培った研究の力量、総合的で柔軟な判断力、そして高いコミュニケーション能力を存分に発揮し、新しい事業を開発・創出していくことが期待されます。

本研究科の基礎をなす人間学部の卒業生は、これまできわめて多様な業種や職域に進出してきました。第三次産業に携わる民間企業を中心にして、第二次産業の事務部門、公務員、公益団体の職員など、その就職先は、極めて多様なものであります。それと同時に、本学部の学生のなかには、既に高い職業意識やチャレンジ精神をもった学生も着実に育ちつつあります。平成 21 年に本学人間学部の学生を対象に実施されたアンケート調査によりますと、就職活動に際して､確かに 9 割以上の学生が賃金等の待遇面を重視すると答えてはおります｡しかし他面､「自分の能力を生かすことができる」という観点を、重視もしくは比較的に重視するという回答も 9 割を超えており、またさらに注目すべきは､「困難な仕事に挑戦できる」という観点を重視すると答えた学生が、約 15%､比較的に重視するという回答もあわせると 6 割を越えていました。

このことからも、すでに一定数の卒業生が、将来の職業を単なる安定した生活の糧というだけではなく、困難であっても有益な活動へのチャレンジとして捉えていることが判ります。そ

の際、「人間性豊かな実践的教養人」を目指す人間学部の教育目標から考えますと、学生たちが「困難な仕事」と考えているのは、特定の専門的な技量を巧みに活かすということよりは、むしろ新しく意味深い課題に果敢にチャレンジすること、例えば、新しい公益性の高いプロジェクトを創出し、責任をもって遂行するといったことであると思われます。そして実際、将来そうした業務に就ける可能性の高い企業を敢えて選び、そうしたチャレンジの機会を待ちながら就労している卒業生もおります。

そこで、こうした学生の潜在的な向上心に応えるべく、よりレベルの高い挑戦を可能にする資質を準備することが、本研究科設立の社会的使命であると思料しております。

従って、本研究科の修了生の具体的な就職先としては、実際には人間学部の卒業生とほぼ異同のない職種や職域になると思われます。しかし、それは単に修学期間を延ばすということではなく、たとえ本研究科の修了生が学部卒業生と同じ職場に就職したとしても、学部卒業生の力量では十分に対応しがたいレベルの業務、例えば、新しいプロジェクトの創出と責任ある遂行といった業務が強く求められる際に、本研究科の修了生は、その力を発揮することになります。そこで発揮される高度なコミュニケーション能力、高い公共性の意識に支えられたリーダーシップ、柔軟で独創的な判断力などによって、本研究科に学んだ修了生は、その存在意義を示すことになると強く期待しております。**【資料３】**

また、本研究科における研鑽を基盤に、さらに研究を発展させるべく、本学の他の研究科または他大学の研究科が開設する博士（後期）課程へ進学する修了者も想定されます。

**（５）入学者確保の見通し**

本研究科に関する構想を検討してきた際に、大学院に対する学生のニーズを明らかにする目的で、アンケート調査を実施しました。その結果は以下のようなものであり、それを勘案しつつ、本研究科の適正規模を検討した結果、入学定員は 8 名(収容定員１６名)と設定することにしました。

本研究科を基礎学部である人間学部の学生には、大学院進学の意向が高いことが調査から示されています。平成 15 年度入学生を対象としたアンケート調査では、40％近い学生が大学院進学に関心を示しました。平成 22 年 3 月に、新年度から 2、3、4 年次となる人間学部学生 758 名を対象に実施したアンケート調査においても、これに近い結果が得られています**【資料４】**。

たとえば、大学院での教育に対して興味・関心が「大いにある」「ある」と回答した学生の人数と割合は 136 名（29％）、進路選択が迫っている 4 年次学生に限って集計した結果では、31 名（22％）でした。一方、人間学部を基礎とする大学院人間学研究科の教育への興味・関心をたずねた項目への回答は、「大いにある」「ある」と回答した学生の人数と割合は 118 名（27％）、4 年次学生では 30 名（24％）でした。学生の回答は、大学院全般についてたずねた場合と人間学部に新設される研究科に限定してたずねた場合で、ほぼ同じであったところから、今、自分たちが学んでいる人間学部を基礎とする大学院の教育を学生はイメージしていることがうかがわれます。

大学院への進学についてたずねた項目への回答は、「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した学生の人数と割合は 48 名（10％）、4 年次学生では 9 名（7％）でした。一方、**人間学研究科への進学についてたずねると、「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した学生の人数と割合は 50 名（11％）、4 年次学生では 13 名（10％）でした。人間学研究科への進学をたずねた場合の方が人数・割合ともわずかながら高いところから、人間学研究科が開**

**設されれば進学したい、との意向を人間学部学生はもっているものと推測されます。**

「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した 4 年次学生の人数そのものも、入学定員を上まわっており、基礎とする人間学部からの入学者だけでも、入学者を確保できるものと判断いたします。

人間学部の完成年度以降、すなわち平成 19 年度以降の大学院進学者は、本学の他の研究科へ 6 名、他大学の研究科へ 2 名を数えます。本研究科の開設により、学生は人間学部在学中から大学院進学を具体的にイメージでき、しかも現在の学習を連続的継続的に発展させることができるところから、人間学部からの進学者によって入学定員を十分充足でき、さらに広く他大学からの意欲ある学生、外国人をも迎えられるものと思料しております。

また、本学の既設の研究科における大学院修士課程の入学状況の実績を踏まえ、本研究科においても学生確保に向けて積極的に取り組んでいくこととしており、特に本学が従来から大学院学生に対する特別奨学制度を本研究科にも適用し、今後、安定的な学生確保に向けた努力を進めることとしております**【資料５】【資料６】**。

## ２．課程の構想

平成 23 年 4 月に修士課程の開設を予定していますが、修士課程開設後、研究科としての目的を果たすべく、研究成果を蓄積し、研究者養成に係る条件が整った段階で、博士後期課程を開設したいと考えています。

## ３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### １）研究科、専攻の名称

本研究科の育成しようとする人間性への深い洞察と社会における実践力、及び立脚する学術分野の広がりを端的に表現する上で欠かすことのできないキーワード「人間」を含み、しかも基礎学部である人間学部の名称との連続性を学生にもわかりやすく明示するため、研究科・専攻の名称を**「人間学研究科　人間学専攻」**といたします。

英文名称は、本研究科が基盤とする「人間学」が複合的総合的な学術分野に立脚することを踏まえて複数形を採用し、国際的にも誤解なく示すことのできる英文表記「Human Studies」を用いて**「Graduate School of Human Studies」**、専攻名は**「Course of Human Studies」**といたします。

### ２）学位の名称

学位の名称は、本研究科の名称との対応をもとに**「修士（人間学）」**とします。大学評価・学位授与機構が公表している平成 17 年度の調査結果によれば、修士（人間学）の学位を授与する研究科は、人文・社会科学系に 3 校あります。また「総合」の名称も付いた修士（総合人間学）の学位を授与する研究科もあります。こうした経過から、修士（人間学）の通用性は徐々に高まっているものと思料いたします。

学位の英文名称は**「Master of Human Studies」**といたします。この名称の学位を英語圏の研究科が授与している例があります。

## ４．教育課程の編成の考え方及び特色

### （１）教育課程の基本的な構成

本研究科は、学習・探究を適切に単位化した授業科目群をさらに体系立てた教育課程を編成しており、学生がこれを修業年限の 2 年間に履修し、段階を追って導かれる修士論文研究に取り組んで、所定の修了要件を満たすと修士の学位を与える課程制大学院とします。中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」( 平成 17 年 9 月 ) に示された課程制大学院のあるべき姿を志向し、本研究科は次のような方針で教育課程を編成いたします。

教育課程の基本的な構成としては、まず、基礎学部である人間学部が育成する人材像「実践的教養人の育成」を発展的に継承し、同時に「知識基盤社会」の諸課題に応えていく上で欠くことのできない学問領域を、〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉という 3 分野に再統合し、それぞれに対応する特論科目を**「専門科目」**として配置しております。

しかし同時に、これらの分野に即した研究が互いに分離･分断されないために、 3 分野の研究成果を多角的に関連づける総合的で柔軟な発想や判断力の基礎を養う科目、および 3 分野に共通する研究方法の基本を身につけるとともに、将来、自らの研究成果を社会において生かしていくために不可欠となるコミュニケーション能力を、実地に即した研究を通じて伸張させる科目を、**「共通科目」**として設定しております。

これ以外に、本研究科では、修了生の将来における実践的な社会貢献を強く期待している趣旨を踏まえて、実際の体験を重ねるなかでそれぞれの分野におけるより高次の研究課題や研究方法を体得することを狙いとする**「関連科目」**を分野ごとに開設し、その 1 科目を選択必修とします。

さらに、本研究科の学際的複合的な構成は、最終的には修士論文の指導までを含む**「研究指導科目」**にも反映させるものとします。学生は〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の 3 分野のいずれかに重きを置きつつも、指導教員と学生との個人的な関係のなかだけで研究指導を行う形をとらず、分野の異なる複数の教員が組織的な体制をとって指導し、これにより指導の透明性、公平性にも配慮します。また、学生には「特論科目」や研究指導セミナーでの発表のみならず、研究科主催で公開の形で行う修士論文中間発表会、成果報告会での成果発表を求め、研究成果を簡潔に、また正しく伝えるコミュニケーションの技能の洗練も促します。こうした研究指導は、研究の遂行能力とともに、適切なコミュニケーション能力を形成する機会としても位置づけます。**【資料７】**

以上のように、本研究科の教育課程は、「共通科目」、「専門科目」、「関連科目」、「研究指導科目」からなり、1 年次から 2 年次にかけて複数の授業科目を必修科目から選択科目へ、各分野の導入的な科目から発展的な科目へと段階的に履修できる体系的な構成とします。

### （２）本研究科の教育研究を構成する 3 分野の内容とそれらに対応する教育課程

到来しつつある「知識基盤社会」においては、絶えず革新されていく知識や技術を、公正かつ有効な形で社会の中に活用し、それによって多様な人々の社会への参画を促すためには、心理学、社会学、あるいは教育学といった学問領域の知見が重要であり、またグローバル化が進むとともに、複雑化し対立や葛藤の危険をはらむ現代社会の中で、この課題を着実に遂行するためには、コミュニケーション能力に裏打ちされた粘り強い交渉力や表現力が不可欠になっています。この点を考えただけでも、本研究科の「専門科目」群を構成している〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉という 3 分野は、本研究科にとって不可欠なものです。のみならず、同時にこれらの 3 分野は、「知識基盤社会」が提起する課題に応えるだけではなく、今日の人間研究

一般にとっても不可欠な分野であるともいえます。人間研究の不可欠な 3 分野として〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉という分野を設定する根拠と各分野の概要、ならびにそれに対応した「専門科目」の配列や関係は、次のとおりです。

心理学は人間の意識と行動を探究し、今や人間諸科学の探究の重要な足場をなしています。心のあり方に由来する諸問題に関心が高まっている現代の情勢に照らしても、人間学を構成する分野のひとつとして心理学を位置づける必要性は高いものと考えます。

〈心理〉分野においては、まず入り口となる 1 年次配当科目として「教育基盤開発学特論」を配し、人間の認知過程についての理解を深め、学生のその後の学習の基盤を作ります。この科目に続いて、学習と教授をめぐって展開する人間の諸行動を考察する「教育人間行動学特論」、心の健康の回復と適応を促す学校教育相談の活動に重点を置いて探究する「臨床教育心理学特論」、他者とのかかわりのなかで展開する心の働きを扱う「社会心理学特論」を設け、教育学との関連性も保ちつつ、人間の意識と行動を探究する科目をバランスよく配置しています。関連科目として設けた 3 科目からは、年齢を重ねながら変化する人間の心理を学ぶ「発達心理学演習」の履修を求めます。

社会学はミクロからマクロのレベルまで、多様な社会現象を探究します。人間が社会現象を作り出す一方で、人間が社会からさまざまな影響を受けることは言うまでもありません。こうした関わりは社会と人間形成の間においても見出すことができます。また自己を練り上げていく青年期の人間は、自分を知り、社会を知り、人間形成の筋道を知る必要があります。人間形成のあり方とその過程を探究する教育学は、本研究科の構想する人間学においては、結びつきの強い社会学とともにひとつの分野とし、相互の関連性を保ちながら探究を深めていきます。

〈社会・教育〉分野においては、まず入り口となる 1 年次配当科目として、「人間社会システム特論」、「人間形成基軸論特論」を配し、それぞれ社会のしくみ、教育の成り立ちについての原理的な学習を深めます。この科目に続いて、「ジェンダー社会学特論」、「家族関係社会学特論」では、現代においてクローズアップされる社会現象を学術的論点から探究します。また、今や人間と社会のあり方と切り離せない関係となった都市を探究する「都市文化環境学特論」、日本と西欧の歴史を探究して現代の日本社会の課題を浮き立たせる「歴史社会論特論」を設けます。関連科目として設けた 3 科目からは、フィールドにおける調査から地域における人間社会の実情や地域における教育の実際を探究する「教育社会調査」の履修を求めます。さらに、生涯教育や社会教育に関する探究を補強するため、他研究科履修制度を活用し、教育学関連の科目の履修を求めます。

さらに、グローバル化が進み、異なった言語や文化を背景にした互いに異質な人々が行き交う現代社会においては、人と人とのコミュニケーションは常に円滑とは限りません。ここからコミュニケーションそのもののあり方を探究する必要性、コミュニケーションの重要な媒介である言語の意義、および相互の文化を理解することの重要性が認識されます。グローバル化のますますの進展を見通したとき、人間学はこの分かち難く結びつく国際とコミュニケーションをキーワードとする分野を探究すべきであると考えます。

〈国際・コミュニケーション〉分野においては、まず入り口となる 1 年次配当科目として、「言語コミュニケーション特論」、「英語学特論」を配し、それぞれ多種多様な文化背景を持つ人間同

士の会話スタイル、現代のグローバル社会で大きな地歩を占める英語のしくみについての原理的な学習を深めます。この科目に続いて、「言語学特論」、「英米文学特論」では言語そのもの、および言語により表現された文学を切り口として国際とコミュニケーションの2つのキーワードをめぐる人間のあり方を探究します。また、「多文化共生特論」により、グローバル化によって身近になった多文化・多言語の現実と人間のあり方を探究します。関連科目として設けた3科目からは、主に英語圏において英語の運用能力を高める「学外語学研修」の履修を求めます。

以上述べましたとおり、本研究科の教育課程は、学生が3分野のいずれかに軸足を置いて学習・探究する上でも必要な授業科目を配しているものと思料いたします。しかも、各分野とも、理論面と実践面をともに深く掘り下げる科目を配し、修士論文研究とあいまって、学生は本研究科の目指す自立した研究能力と総合的で柔軟な判断力などを備えた人材として育ち、修了後は、「知識基盤社会」が提起する諸課題を打開していくために、**公共性・公益性の高いプロジェクトを企画･運営していくセクターで活躍する**ものと期待されます。

ただし、学生が3分野のひとつを選択して探究することが、修了後にそのまま特定の業種への就業に直結するような教育課程とはしておりません。特定の業種ではなく、さまざまな自治体、公益法人、企業において、公共性・公益性の高いプロジェクトを企画･運営していくセクターに就業し、そのような職場における活躍によって「知識基盤社会」を支える人材を育成するための教育課程としております。

**（３）教育課程の特色**

開講科目の多数を占める3分野の「専門科目」は、以上のように特徴づけることができますが、これ以外に本研究科の教育課程には、以下のような特徴があります。それは、本研究科の人材育成目的である**①人間に関するテーマを探求･展開できる研究能力、②総合的で柔軟な判断力、③多元化･複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、④高い公共性と倫理性**を備えて、社会の多様なセクターで存分にリーダーシップを発揮していく人材の育成を具体的に実現していく上で、不可欠となる特徴でもあります。

**≪1年次に全員が履修する「共通科目」≫**

本研究科では、今日の社会的諸問題の解決を目指す研究的な取り組みを通じて**総合的で柔軟な判断力**の育成を目指しておりますが、その出発点として、現代社会が直面する具体的な問題を取りあげ、その課題解決を目指して3つの分野の視点から総合的にアプローチする「人間学特別演習」を、1年次前期に開講しております。これは、それぞれの専門分野の研究の重要性を認めた上で、そこに縛られない発想を、現実の問題に即して練り上げていく過程で、総合的な視野や柔軟な判断力を形成されると考えるためです。例えば、日本の地域社会における定住外国人との共生は、さしあたっては多文化・多言語の課題として〈国際・コミュニケーション〉分野のテーマといえます。しかし、異文化との接触がもたらす心理的ストレスは〈心理〉分野のテーマであり、地域社会や行政との関係、あるいは子女の学校内外での日本語教育は〈社会・教育〉分野のテーマでもあります。この科目は、こうした課題設定によって、〈心理〉〈社会・教育〉〈国際・コミュニケーション〉という3つの分野を関連づけることを狙いとしています。

また、1年次の後期には、全員が履修する「コミュニケーション特別演習」を配置しました。この科目は、前期の「人間学特別演習」で育まれた総合的な着想を活かしながら、今日的な諸

問題に直面している現場を具体的に理解する中で、3つの分野において発展的に活用できる研究方法の基礎を身につけるとともに、現場の人々との複雑な交渉や折衝といった過程を通じて、本研究科が重視する**現代社会で求められているコミュニケーション能力**の向上を目指すことも目的としています。このような現場におけるコミュニケーションの体験と研究的な理解は、「知識基盤社会」で求められている的確な表現力と交渉力や、多様な領域で発揮されるリーダーシップに通ずるものと思料いたします。

**≪3分野にわたる「専門科目」の履修≫**

本研究科の「専門科目」(特論科目)は、基礎学部から継承する〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の3分野に集約されますが、「共通科目」によって育まれた総合的なアプローチをいっそう促すために、学生には各自の研究テーマに関連の深い分野についてだけ、高度な専門的知識や能力を修得するのではなく、他分野の特論科目の履修も通して人間をめぐる学際的・複合的な理解を深めることも強く求めております。したがって、こうした3分野にわたる「専門科目」(特論科目)の履修を修了要件に盛り込んでいます。

**≪コミュニケーション能力の向上をはかる諸科目≫**

本研究科は、「知識基盤社会」を支える人材の養成のために、特にコミュニケーション能力を重視しております。そのために、コミュニケーションに関する実地に即した研究や体験の機会を提供する「コミュニケーション特別演習」を必修科目として設定しています。しかも、それだけではなく、コミュニケーションというテーマを理論的にもより深く理解するための科目を、それぞれの分野に配しております。〈心理〉分野では、個人間の相互理解である対人関係をテーマにする「社会心理学特論」、〈社会・教育〉分野では、社会学的な観点に立った「社会コミュニケーション特論」、〈国際・コミュニケーション〉分野では、言語という視点を中心にコミュニケーションを考究する「言語コミュニケーション特論」を配し、多角的な視点からコミュニケーションを理論的に理解できるように配慮しております。

**≪公共性・公益性を培う科目≫**

到来しつつある「知識基盤社会」では、そこでリーダーシップを発揮する人間に**高い公共性・倫理性**が求められるのは、改めていうまでもありません。本研究科では、こうした高い資質は、今日的な諸問題に真摯に取り組む研究過程そのものを通じて、初めて形成されるものと考えております。しかし同時に、修了生の進路として、官民を問わず公共性・公益性が強く問われる社会的セクターが想定されるため、現代的な観点を踏まえながら、理論的にも理解を深めることによって、公共性や倫理性を、いっそう確固としたものにする必要があることから、「専門科目」として「公共性と現代社会特論」を配置します。

**≪実践性を重視した選択必修科目≫**

さらに、実践を通じた学習を重視する「学外語学研修」「教育社会調査」「発達心理学演習」の3科目を配置し、学生には主とする分野に関連の深い1科目を選択して必修するよう求め、実践力の向上を導きます。

**≪修士論文研究と研究指導≫**

1 年次前期から 2 年間にわたって学生は「人間学特別研究」を履修する形で、教員による研究指導を受けます。研究指導は、分野の異なる複数の教員も含めて、組織的かつ濃密度な形で実施し、研究計画の作成、研究過程の中間段階における経過報告書提出や発表も学生に求めます。

**≪特色のある体系的な教育課程≫**

以上のように、本研究科では、必修科目の設定による学修と探究の土台づくり、基本軸を置く分野だけではなく、各分野をまたぐ特論科目の履修、実践性重視の科目の配置等によって人文系におけるゆるやかなコースワークを実現し、これらと有機的な連関を保ちながら 2 年間にわたる「人間学特別研究」によって、高度な学術的探究も保障しようとする教育課程を編成しております。

**≪アドミッションポリシーとの照応関係≫**

こうした特色をもつ教育課程をへて、本研究科が目指す人材の育成が見込める基礎的な知識、技能、興味、意欲、態度を備えた入学者を選抜すべく、後に述べるアドミッションポリシーとの照応関係を保ち、適切な選抜方法をとります。また、基礎となる人間学部を卒業し、本研究科のアドミッションポリシーにかなう学生は、学士課程における専攻を基盤にして、さらに高度の学習・探究を本研究科において進めることができるよう、教育課程の関連性・発展性も保っています**【資料 7 】**。

**（４）授業科目に対する単位数の考え方**

授業形態を講義とする科目については、1 単位あたり 15 時間の教室内における学習を必須としますが、いずれの科目も学生が主体的に学習する授業方法を標準とし、授業準備のための学習活動を教室外においても相当時間数を要するため、実質的には演習の授業形態となり、したがって講義形態が講義、演習のいずれであっても 1 単位あたり計 45 時間の学習を学生に求めることとします。

学内外における実習科目、実践を重視する科目については、1 単位あたり 30 時間の実習または実践と事前・事後学習を必ず求めることとします。

学生が 2 年間にわたり修士論文研究の指導を受ける「人間学特別研究」には、8 単位をあてることとします。後に「研究指導の方法」の項で述べますとおり、2 年間にわたり段階を追って学生の修士論文研究をじっくりと指導し、学位授与にまで導きます。このプロセスの全体を「人間学特別研究」の授業ととらえて、一括して 8 単位といたします。

**（５）成績評価方法等**

成績評価は学生の知識、技能、興味といった諸側面に基づいて行うべく、筆記試験・レポート試験の成績にとどまらず、課題への取り組みの姿勢、課題探究の進捗、学生同士の議論、授業中のプレゼンテーションといった多様な指標に目配りして、総合的に行うとともに、単位制の趣旨に基づいて厳格に行うこととします。

**（６）他研究科履修制度の活用**

本学は、10 研究科を設置する総合大学であり、その特性を活かし、大学院博士前期課程（修士課程）における履修者の研究内容に係わる興味、教育研究の幅を広げることに対応する制度・仕組みである「他研究科履修」の制度を活用して対応します。

現状の科目配置においては、生涯教育や社会教育に関する授業科目が配置されていませんが、〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の 3 つの分野において、人間学という複合的かつ総合的な学際領域における人材育成を展開し、それぞれの専修分野にマッチした進路を想定した教育研究を推進していく上では、既設研究科との教育研究連携も重要な施策であると考えます。

本学においては、教育領域に係わる大学院レベルでの教育研究は、「大学・学校づくり研究科」で実施・展開しています。同研究科においては、生涯教育や社会教育に関する学習・探究も実践しており、相互連携・交流することにより、学生の学びの広がりと深さを保証することが可能と考えております。このような学習環境を最大限に活用し、学生の学修交流機会の広がりと生涯教育や社会教育等に係わる知識の補完を旨に、大学・学校づくり研究科との間で他研究科履修を実施し、10 単位の範囲内において単位認定を行い、修得単位は修了要件に含めるものとして取扱うこととします。

他研究科履修にあたっては、学生と指導教員の間で、修了後の進路を見据えた学習計画策定の立案で学習成果の充実を図るために必要と判断した場合には、最終的な意思決定は学生に委ねますが、他研究科履修を勧めることとします。

また、履修可能な科目は、**【資料８】**を予定し、所定の申請書による手続きを経た上で認めることとします。単位を修得した場合の成績表記については、優（A）、良（B）、可（C）及び不可（F）の 4 種の評語をもって表します。

他研究科履修設定科目については、学生の進路、学習ニーズを勘案し、適宜、研究科間で協議しながら対応することとし、授業方法・授業内容、受講に際してのルールについても、研究科間で相互に確認を行い、オリエンテーション、ガイダンスの他、指導教員による履修指導時において、学生に周知することとします。

**（７）入学前の既修得単位等の認定に対する考え方**

入学前の既修得単位の認定については、本学の既設研究科に適用している大学院学則に定める基準を本研究科も採用し、前述した他研究科履修による単位認定と併せて 10 単位を超えない範囲で行います。認定にあたっては、個別ガイダンス等の機会を通じて、学生の個別状況を勘案する一方で、学生に対する説明責任を果たすため、大学院学則に定める基準を説明いたします。

**５．教員組織の編成の考え方及び特色**

**（１）教員組織の配置の考え方**

教育課程にそって人間性への深い洞察と実践力をもつ学生を育むため、教育と研究に十分な業績と力量を有する教員により組織編成することを基本の考え方としております。各教員の学位、研究業績、学部及び大学院における教育業績と授業科目との適合性を最重視し、授業科目担当教員としての配置をいたしました。

専任教員は基礎学部である人間学部の専門教育も担当するため、学部から大学院への人材育成目標の関連性・発展性を理解し、学生を継続的に指導できます。

兼担・兼任教員にも、研究業績と大学院における教育業績を積んだ教員を配置し、専任教員と協力して教育成果をあげられる体制を整えております。

**（２）教育課程と教員組織との係わり**

特論科目のうち、本研究科が立脚する＜心理＞、＜社会・教育＞、＜国際・コミュニケーション＞のそれぞれの学術分野における入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける5科目には、特に業績・経験において優れた教員を配置し、学生がその後の学習・探究を展開しやすくしました。

1年次前期に開講の必修科目「人間学特別演習」をオムニバスで担当する専任教員3名については、＜心理＞、＜社会・教育＞、＜国際・コミュニケーション＞それぞれの学術分野において十分な研究指導資格を有する教員を配置し、この科目に続く特論科目の履修も視野に入れた指導を行います。

分野ごとの教育課程と教員組織の係わりは、以下のとおりです。

**１）心理分野**

心理分野の入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける科目には、博士の学位を有する専任教員を任用して配置することとしております。その他の特論科目を担当する教員は、本学の既設研究科にて特論科目及び研究指導を担当した教員3名を配置します（2名は専任教員、1名は兼担教員）。教員の専攻は教育心理学を中核としつつ、認知心理、臨床心理、社会心理にまたがっており、学生が心理分野を幅広く学習・探究できるよう教員組織を編成しています。実践を重視する科目「発達心理学演習」は、専任教員が担当します。

**２）社会・教育分野**

社会・教育分野についても、本学の既設研究科にてすでに特論科目及び研究指導を担当した専任教員3名を中心に教員組織を編成します。教育学及び社会学の入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける科目には、大学院における十分な教育研究業績を有する専任教員を配置します。教育学と社会学にまたがる分野を扱う特論科目、教育学、社会学の特定の分野を論じる特論科目を設ける教育課程に対応して、それぞれの特論科目に適合する教育研究業績を有する専任教員、および研究と教育に優れた業績を有する兼任教員2名を配置しています。実践を重視する科目「教育社会調査」は、専任教員が担当します。

**３）国際・コミュニケーション分野**

国際・コミュニケーション分野においては、国を越えた人間のあり方、及び人間を人間たらしめる言語とコミュニケーションを学習・探究する教育課程に対応して、グローバル化する世界で重要な位置を占める英語とコミュニケーションを論じると特論科目を設けており、その担当としては学位及び研究業績が適合する専任教員４名を配置しています。続いて履修する特論科目には、国際社会における人間のあり方を探究する科目であることを踏まえ、伝統的な国際系・コミュニケーション系の内容を一歩進め、学際的な新しい内容をも盛り込むこととしています。これらの特論科目は専任教員が中心となって担当しますが、研究と教育に優れた業績を有する兼任教員と連携して教育目標を達成する教員組織としています。実践を重視する科目「学外語学研修」は、受け入れ先の海外大学・大学院との連携を密接にとれる専任教員が担当します。

**（３）教員の年齢構成**

本研究科専任教員の就任時の年齢構成としては、教授 10 名のうち、40 歳～49 歳が 1 名、50 歳～59 歳が 9 名、准教授 3 名のうち、 40 歳～49 歳が 1 名、50 歳～59 歳が 2 名となっています。**【資料９】**

本学の定年制度は、平成 7 年 4 月 1 日以前に採用された教育職員の定年は満 72 歳、平成 7 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 68 歳、更に、平成 17 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 65 歳となっております。**【資料１０】**

本研究科専任教員の場合には、72 歳定年 5 名、68 歳定年 5 名、65 歳定年 3 名となり、当面は現状の教員組織編成で研究科運営を進めることとなりますが、適宜、教育課程の充実を図り、教育の質を担保するために求められる水準を維持・向上させながら、教員組織編成の整備充実を図っていくこととしております。特に基礎とする人間学部の 30 歳～40 歳代前半の准教授・助教が大学院担当にふさわしい水準の教育・研究業績をあげた場合には、本研究科の完成年度以降、専任教員組織に加えて、教員組織の年齢構成のバランスを保つこととします。

**６．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件**

**（１）教育方法、履修指導、研究指導の方法**

本研究科では、**修士論文を出口スタンダード**として位置付けていることから、入学から修了まできめ細かな指導を実施し、大学院教育研究の水準に相応しい質の高い履修指導体制を構築します。詳細については、以下のとおりです。

**１）教育方法**

**①履修方法**

授業科目履修に際しては、学生は、指導教員と相談して、学修計画を立て、科目を選択して履修することとなります。

本研究科では、修士論文を出口スタンダードとして位置付けていることから、「人間学特別研究」（８単位）を必修科目として位置付けると共に、本研究科の学生が学ぶ「共通科目」として、「人間学特別演習」（２単位）及び「コミュニケーション特別演習」（２単位）を必修科目とします。

また、実践力向上に向けて、「学外語学研修」「教育社会調査」「発達心理学演習」の 3 科目から 1 科目以上を選択して履修するよう学生に指導します。

**②セメスター制度**

学生が幅広く学際的な履修を可能とするため、１学年を前期・後期に区分するセメスター制度を導入します。

**２）履修指導**

学生の入学時にガイダンスを行い、授業・研究指導の方法・内容をまとめたシラバス集、年間の授業の時間割表と、後に述べる履修モデルを学生に提示して、内容を説明します。また、２年間にわたる研究指導のスケジュール**【資料１１】**、修士論文研究の到達すべき水準、及び修了認定の基準についても、資料を示して学生に説明します。

このガイダンスには２年次以降の学生にも出席を求め、学生が各自の理解を毎年、確認できる場とします。

また、後に述べる主たる指導教員は、学生の特論科目、実践を重視する科目の選択に関して、

個別に履修指導を行います。

**３）研究指導の方法**

研究指導は学生が２年間にわたり履修する必修科目「人間学特別研究」（８単位）の指導の形で行います。指導は下記のように段階を追って行い、その経過を節目ごとに研究科委員会に報告して、研究科全体で学生を指導する形をとります。

**①指導教員の決定（１年次４月）**

入学後は、研究分野と主たる研究指導教員を決定します。

**②研究計画書の提出に向けての指導（１年次４月）**

学生は主研究指導教員と打ち合わせて修士課程研究計画書を作成し、提出します。

**③論文指導委員会の構成と指導開始（１年次５月）**

主研究指導教員は、主とする分野のたがいに異なる教員２名を副指導教員として選んで論文指導委員会を構築し、修士論文完成までの組織的指導体制による指導を開始します。学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

**④論文指導報告書の提出（１年次８月）**

論文指導委員会は、学生の研究の進捗状況をもとに論文指導報告書を作成し、研究科委員会に提出します。

**⑤中間発表会（２年次４月）**

公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。また、発表会には研究科のすべての教員と学生が参加して、様々な角度から討論を行い、修士論文作成に寄与する働きかけをします。

**⑥研究経過報告書の提出に向けての指導（２年次５月）**

中間発表会における討論の結果も踏まえて学生は論文指導委員会から修士論文研究の今後の方向について指導を受け、これらの経過を研究経過報告書にまとめて提出します。

**⑦論文指導報告書の提出（２年次９月）**

論文指導委員会は、学生の研究の進捗状況をもとに論文指導報告書を作成し、研究科委員会に提出します。

**⑧審査委員会の構成（２年次１１月）**

学生の修士論文完成の見通しが立ったことを確認して、主指導教員は主査１名、副査２名以上からなる審査委員会を構成します。主査は主指導教員があたり、副査には審査にもっとも適した教員を選任します。

**⑨修士論文の提出（２年次１月）**

論文指導委員会は、修士論文の構成や体裁にわたりきめ細かく指導を行い、修士論文の完成に導きます。学生は完成した修士論文を決められた期日までに提出します。

**⑩修士論文発表会（２年次２月）**

公開発表会の形で学生に修士論文研究の成果を発表するよう求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には研究科のすべての教員が出席し、様々な角度から討論を行いながら、研究科委員会にて修了認定を客観的に、かつ厳格に行うための判断材料を収集します。また、学生も全員が参加して、修士論文研究に求められる水準についての理解を深めます。

**⑪最終試験と審査報告書の提出（２年次２月）**

審査委員会は、提出された修士論文を審査します。また最終試験として修士論文の内容や専門知識、研究能力に関する口頭試問を行い、発表会での質疑応答の様子も参考にして、修士論文審査報告書をまとめ、研究科委員会に提出します。

**⑫合否判定（２年次２月）**

研究科委員会は、審査委員会から提出された修士論文審査報告書、及び単位の取得状況をもとに修士課程修了の合否を判定します。

**⑬修士論文（最終論文）の提出（２年次２月）**

学生は最終試験や修士論文発表会における指摘にもとづいて修正した最終論文を提出します。

**⑭学位授与（２年次３月）**

研究科委員会の合格判定が本学の学部・大学院に関する最高意思決定機関である「大学協議会」にて審議され、学生の修了が認定されると、学長は学生に修士の学位を授与します。

**（２）授業の実施方法**

**１）授業の方法**

本研究科が目指すのは、「知識基盤社会」を支える人材であり、これを果たすために、①人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力、②総合的で柔軟な判断力、③多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、④高い公共性と倫理性の形成を目的としています。これらの能力は、どれも主体的な学習態度や自立した研究態度の形成と不可分な関係にあります。こうした学習態度や研究態度を形成するために、以下のような授業方法を採用します。

**特論科目においては、担当教員による講義に偏ることなく、シラバスに記載する各回の授業内容にあわせて学生の学習活動を想定し、適切な授業の方法をとります。文献の購読に基づく学生の発表と議論、といった大学院における伝統的な授業方法に加え、現代に生きる人間の諸課題を解決する具体的方策の提案と議論（PBL 学習）、学生同士の相互教授（peer tutoring）や共通課題の解決のために学生間の密接なコミュニケーションを基盤とする少人数協同学習を取り入れます。また、授業の進展によっては、現地調査やアンケート調査も行って、学生の洞察を深め、実践力の向上を促進します。**

特論科目の単位認定は、単位制の趣旨を踏まえ、半期 15 回の授業の時間中と教室外における学習活動をそれぞれ大学院設置基準の定める時間数行うことを必須要件とし、学生の学習活動を多様な評価基準に基づいて総合的に評価して行うこととします。

1 年次前期に開講の必修科目「人間学特別演習」においては、分野の異なる専任教員 3 名がオムニバスで担当し、本研究科が立脚する心理、社会・教育、国際・コミュニケーションそれぞれの学術分野における探究の実際を、教員と学生が共同研究するなかで学生が学ぶよう求めます。総合的で、現代社会の具体的な課題に取り組むこうした授業の方法により、人間についての多角的総合的な洞察を本研究科が重視することを学生が十分に理解し、この授業につづく特論科目の履修や修士論文研究に向け、学生の問題意識が学術的水準にまで深まり、また広がりをもつよう促します。こうした授業方法は、修士論文研究のテーマが人間の諸側面を見わたす広い視界のどこに位置づくのかを、学生がしっかり見据える上でも重要であると思料します。その一方で、この授業科目では学生にプレゼンテーションを求めます。プレゼンテーションは、

本研究科が育成を目指す実践力を構成する要素であり、その技能を高めるよう本研究科が期待していることを学生に示します。

もう一つの必修科目「コミュニケーション特別演習」においては、現代社会において真正のコミュニケーションが強く求められる場面を実体験し、そうした現場が直面している問題を根本的に理解するための実地の調査を通じて、現代社会の諸問題を研究していく際の基本的な姿勢や観点、方法や技術を身につけるとともに、現場での研究に不可欠な多様な人々との意思疎通の試みを通して、コミュニケーションに関する理論的な理解を実地に即してより深め、同時に、学生自身のコミュニケーション能力の向上を目指します。

事前指導においては、テーマの明確化や理論的な理解を前提にした上で、調査目的の明確化や、それに応じた調査の設計法を身につけることを目標とします。また、その過程で学生自身の関心を踏まえながら、教員を含めた討論等を通じて、調査対象を選定し、予備調査を踏まえた調査計画の再設計を行った上で、現地での本調査を実施します。予備調査と現地調査においては、3分野の教員が同行し、必要に応じた指導や緊急事態への対処を行いますが、調査対象者との交渉をはじめとした調査の遂行そのものに関しては、自立した研究者としての行動を求めることにします。事後指導では、これらの現地における調査活動の整理方法や分析法を身につけ、一つの研究成果として公的な発表に耐えうるレポートの作成に進むことを目標とします。

これ以外に、実践を重視した授業の方法にも工夫があります。「学外語学研修」においては、人間学部学生の受け入れに実績があり、安全が確かめられているオーストラリア・クイーンスランド工科大学(QUT)をはじめとする国外の大学との連携のもと、大学院水準の語学研修プログラムに学生を送り出します**【資料１２】**。担当教員がインターネットを利用した学生との定期的な情報交換を行い、学生の研修プロセスをモニタリングします。「教育社会調査」においては、東海地区のフィールドワークを実施します。人間学部学生向けのフィールドワークを実施した実績のある愛知県蒲郡市、半田市、常滑市、名古屋市緑区、三重県鈴鹿市など、特色ある地域において、大学院レベルのリサーチ方法による住民の聞き取り調査、実地探査を行い、教育学・社会学の探究を深めます。

**２）時間割編成**

1年次前期には必修科目「人間学特別演習」を開講し、問題意識の深化と以後の学習への自覚を促します。特論科目のうち、本研究科が立脚する心理、社会・教育、国際・コミュニケーションそれぞれの学術分野における入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける5科目は、同じく1年次前期に開講します。その他の特論科目は、教育課程においてはいずれも1・2年次開講しますが、1年次の前期・後期に開講して、学生の学習・探究の必要に応じて履修しやすい時間割編成とします。特論科目は半期15週の授業回数を確保し、定期試験期間は授業終了後の1週間に設けます**【資料１３】**。

時間割の他に専任教員のオフィスアワーを週2回設けて学生に周知し、研究指導のみならず学生の履修や生活をめぐる相談にも応じる体制をとります。

**３）授業の実施規模**

本研究科の入学定員は8名です。少人数による教育研究の展開を目指し、授業の規模は最大で16名を想定しています。なお、研究指導科目にあっては、教員1名の最大指導学生数を3名と想定しています。

**（３）履修モデル**

本研究科では、１年次４月に行うガイダンスにおいて履修モデル**【資料１４】**を学生に提示します。これにより学生は本研究科が育成しようとする人材像と教育課程との関連を理解し、自身の修了後の進路にかなう複数の授業科目を２年間にわたり段階を追って体系的に履修することができます。

修了者の進路としては、本研究科における研鑽を基盤に、さらに研究を発展させるべく、本学の他の研究科または他大学の研究科が開設する博士後期課程への進学も想定されますが、学生に示す履修モデルは、本研究科の設置の趣旨に沿って、「知識基盤社会」を支える人材という共通性を前提にしながら、各学生が具体的な進路をある程度までイメージして研究を計画・実行できるように、大まかな職業領域を想定し、それに即した履修モデルを提示します。こうした意味で、修了後の進路を想定して、次の３つとします。

**１）教育・文化に係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料１４-１】**

教育・文化に係わる分野で活躍しようとする学生は、社会・教育分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ１年次の前期、後期に履修するとともに、社会・教育分野の入り口となる「人間形成基軸論特論」と「人間社会システム特論」、これに心理分野の教育基盤開発学特論を合わせて１年次前期に履修します。

学生は社会・教育分野のその他の特論科目、すなわち「ジェンダー社会学特論」、「歴史社会論特論」、「公共性と現代社会特論」を段階に従って履修し、高度な専門知識を修得します。さらに国際・コミュニケーション分野の特論科目である「多文化共生特論」の履修により、国際的な視点についても学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます

実践を重視する科目として、集中で開講される教育社会調査を選択必修科目として履修し、地域の人々との交流を通じて教育・社会の実情を理解するとともに、教育学・社会学分野の理論の理解を実践にもとづいて深めます。

また、生涯学習、社会教育の国内外の政策動向、教育現場での動向、現状と課題の把握など、より実践的な生涯学習や社会教育についての素養を高めるため、既設研究科である大学・学校づくり研究科で開設している「生涯学習論特殊講義Ⅰ」、「生涯学習論特殊講義Ⅱ」を履修します。

この学習成果については、入学前の既修得単位と合わせて 10 単位の範囲内において単位認定を行い、修得単位は修了要件に含めるものとして取扱うこととします。

こうした科目と並行して２年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後に職業として教育・文化活動に従事しうる力量を高めます。

**２）人事・メンタルヘルスに係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料１４-２】**

人事・メンタルヘルスに係わる分野で活躍しようとする学生は、心理分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ１年次の前期、後期に履修するとともに、心理分野の入り口となる「教育基盤開発学特論」を１年次前期

に履修します。

学生は心理分野のその他の特論科目、すなわち「教育人間行動学特論」、「臨床教育心理学特論」、「社会心理学特論」を段階的に履修し、心理分野の高度な専門知識を修得します。さらに、社会・教育分野の特論科目である「人間形成基軸論特論」、「人間社会システム特論」、「家族関係社会学特論」の履修により、教育学・社会学の視点からも人間について学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます。

実践を重視する科目として、「発達心理学演習」を選択必修科目として履修し、発達心理学関係の文献読解力を高めるとともに、心理発達に関わる理論の理解を深めます。

こうした科目と並行して 2 年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後には、企業等における人事やメンタルヘルスに従事することや、意識調査の企画などに必要となる力量を高めます。

**３）国際交流に係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料１４-３】**

国際交流に係わる分野で活躍しようとする学生は、国際・コミュニケーション分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ 1 年次の前期、後期に履修するとともに、国際・コミュニケーション分野の入り口となる「言語コミュニケーション論特論」と「英語学特論」を 1 年次前期に履修します。

学生は国際・コミュニケーション分野のその他の特論科目、すなわち「多文化共生特論」、「言語学特論」、「英米文学特論」の履修により、英語を中心とする言語や世界のさまざまな文化に関する高度な専門知識を修得します。さらに、心理分野の「教育基盤開発学特論」、社会・教育分野の「人間形成基軸論特論」と「人間社会システム特論」の履修により、人間の発達、教育、及び人間社会についても学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます。

実践を重視する科目として、集中で開講される「学外語学研修」を選択必修科目として履修します。国外、主に英語圏の大学において開設される研修プログラムを受講して英語の運用能力をより高い水準まで高めるとともに、文化・風習、歴史について探究・学習し、国際的な視点からの人間理解を深めます。

こうした科目と並行して 2 年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後に職業として国際交流に関わる活動に従事しうる力量を高めます。

**（４）修了要件**

本研究科の修了要件としては、2 年以上在学し、必修科目 12 単位、選択科目 18 単位以上を履修し、計 30 単位以上を修得しなければなりません。更に、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格することが修了には不可欠です。

各年次の履修において、指導教員により履修計画に係る指導を行うこととしております。また、成績評価においては、優（Ａ）、良（Ｂ）、可（Ｃ）及び不可（Ｆ）の４種の評語をもって表し、優（Ａ）、良（Ｂ）、可（Ｃ）を合格とします。更に、学位論文の評価は合格、不合格で表すこととします。

なお、学生に対しては、授業・研究指導の方法と内容、１年間の授業及び研究指導の計画、成績の基準をガイダンス時に明示します。

**（５）学位授与に対する基本指針**

本研究科は、前述のとおり 2 年以上在学し、開設する授業の履修と単位修得により精深な学識と研究能力、総合的で柔軟な判断力、高度なコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を獲得するとともに、修士論文研究により研究する能力と態度を身につけ、優れた研究成果を上げて学位論文の審査に合格した学生に修士の学位を授与することとします。

**（６）研究の倫理審査体制**

本学の研究倫理全般を統括する研究者等倫理委員会のもと、本研究科は基礎学部である人間学部と一体で研究の倫理審査を適正に行う体制をとり、倫理要件にかなう研究を推進します。

本研究科が人間を研究の中心にすえているところから、アンケート調査、心理実験・心理検査、フィールド調査など、人に協力を求めてデータを収集する研究方法を採用することが多いと想定されます。学生がこれらの方法により人を対象とする研究を希望する場合には、あらかじめ研究計画の提出を求め、本研究科と人間学部が合同で設置する倫理委員会にて倫理基準にそった審査を行います。審査にあたっては、研究の目的と方法に加えて、研究の社会的・学術的意義、研究方法の学問的妥当性、適切な対象者の選定、対象者にとっての利益とリスクのバランス、対象者への十分な説明と同意取得（インフォームド・コンセント）、対象者の人格の尊重、の各項目について書面にて説明を求め、利害関係のない第三者も含んだ構成の倫理委員会にて審査を行うこととします。

**７．施設・設備等の整備計画**

大学院の整備にあたっては、大学院学生が通常使用する講義（演習）室、自習室等の整備・充実を図るよう、常に心掛けて対処してきました。

本研究科では、具体的に以下のように、現有の施設設備を中心として施設・設備を整備します**【資料１５】**。

**１）本研究科の施設・設備**

本研究科では、修士論文を出口スタンダードとして位置付けており、学生が 2 年間の学習機会の中で段階的に研究が進められるよう、大学院レベルの図書等を整備した院生室として、タワー75 の 1201 室（33.36 ㎡／収容可能人数 12 人）及び 1224 室（33.36 ㎡／収容可能人数 12 人）を専用施設として位置付けます。基礎学部である人間学部と共用できる図書を整備したスペースとして、タワー75 の 1105 室（66.40 ㎡／座席数 8 人）を人間学部との共用の資料室とします。

また、自習室としましては、タワー75 の 802 室（268.38 ㎡／収容可能人数 92 人）を共用施設として位置付け、使用時間につきましても、学生の学習機会に対応し、柔軟に対応することとします。

更に、演習室として、共通講義棟の 509 室～517 室の計 9 室を共用施設として、講義及び演習等に対応することとします。

**２）図書館及び図書の整備**

本大学には、地下 2 階・地上 5 階建、建築延床面積約 10,825 ㎡の附属図書館を天白キャンパス内に併設しております。附属図書館の蔵書数は約 89 万 2 千冊、雑誌の種類は約 1 万 9 千百種

を数え、共通部分として、社会科学開架閲覧室、人文科学開架閲覧室、自然科学開架閲覧室、雑誌閲覧コーナー、英語軽読書室、新聞閲覧室、自由閲覧室、参考図書閲覧室等を設けている他、メディア室、マイクロ資料室、視聴覚室、コピー室、ラウンジ、レファレンスコーナーなど最先端のＯＡ機器を装備した各コーナーを備え、更に、豊富な視聴覚教材、マイクロフィルムなども取り揃えており、座席数につきましても 1,301 席、学内図書の検索用として 23 台のパソコンを設置し、学生及び教員の学術研究上、大きな役割を果たしております。

また、グループ学習室、グループ研究室なども完備しており、本大学大学院に在学する学生に対しては、充分な研究・教育環境を提供しているものと認識いたします。附属図書館の利用にあたっては、開館時間は、9 時から 22 時 00 分までとなっており、カード式入退室システムの導入によって、その利便性を高めております。その他、日曜日の開館制度を導入しており、現在は、日曜日に加えて祝日も開館（10 時から 17 時まで。ただし、祝日が講義日にあたる場合は、9 時から 22 時まで）することによって、更に利便性を高めておりますが、今後とも、利用状況等を考慮しながら、利用者の立場に立った運営を心掛けていく方針であります。また、国立情報学研究所の図書館間相互利用システム（NACSIS ILL）に加盟している他大学や研究機関とも図書及び複写等において相互協力をしております。

本研究科における教材開発、研究開発等を進める上で専任教員のチームによる運営を考えておりますので、具体的な図書等の選定等につきましても、学生のニーズ等を踏まえながら行い、附属図書館を通じて整備充実を図っていきます。

**３）情報処理教室**

大学院の教育・研究に不可欠な情報処理機器等については、本学は予てから、学内の情報環境を充実させるため、「情報センター」を設置し、研究・教育用ネットワークシステム（メイネット）の構築の基に、タワー75 には 14 箇所の情報処理教室を設置しております。この内、本研究科としては、7 階の 702 室 ~ 705 室の計 4 室を共用施設として、計 234 台のパソコン（ＰＣ）を学生機として配置し、教育と学術研究環境の高度な情報化に対応するため、最新・最先端の技術支援を行なっています。これら情報センターが管理する情報処理教室では、月曜日から土曜日の 8 時 00 分から 22 時 00 分までの長時間にわたり利用が可能であります。

**８．既設の学部との関係**

人間学部の設置構想としては、心理、社会、教育から構成される人間関係の分野と、国際、コミュニケーションから構成される国際コミュニケーションの分野の 2 つをさらに複合させています。こうした構想を履修の流れや科目の関連性として学生にわかりやすく示すために、まず人間の意識と行動を探究する「心理」を一つの領域として扱い、ついで「社会」と「教育」をまとめて、人間が社会の中で育成され、また人間を育成する営みは社会から大きく規定される、との関連性を学生が意識できるようにしました。さらに「国際」と「コミュニケーション」をまとめ、急速な勢いでグローバル化、ボーダレス化が進む社会では、多様な文化的背景を持つ人々とコミュニケートすることが必須であることを学生に意識させます。

このような考え方もとづき、人間学部ではすでに平成 19 年度の学則改正以来、専門科目を〈心理〉〈教育・社会〉〈国際・コミュニケーション〉に 3 つの分野に分類してカリキュラムを構成し、運用しています。本研究科は人間学部のカリキュラムを発展的に継承し、**【資料２】**の概念図に

示すとおり、人間学部と同じく〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の 3 分野を設け、学士課程では十分に掘り下げられなかった社会と教育、国際とコミュニケーションの有機的なつながり、さらにこれらに領域と心理との関連性を特論科目の履修を通じて学生に理解させながら、教育と研究を進めます。

教員組織においても、本研究科の専任教員は基礎学部である人間学部の専門教育も担当することから、学部から大学院への人材育成目標の関連性・発展性を理解し、学生を継続的に指導することができます。

## 9．入学者選抜の概要

### （１）入学者選抜方法及び選抜体制

#### ①アドミッションポリシー

人間性への深い洞察、コミュニケーション能力、高度な国際性、実践力といった本研究科が育成しようとする人材像の基本を形成す知識、技能、興味、意欲、態度を備えた学生を選抜いたします。具体的なアドミッションポリシーは、以下のとおりです。

１．人間についての広い視野と探究の基本技能を身につけている。

２．人間の心、人と人との交流、教育についての基本知識とさらなる探究への意欲を持っている。

３．国内外の社会情勢や異文化、多様な価値観に関する基本知識とこれを深めようとする態度をはぐくんでいる。

#### ②募集人員・募集区分

本研究科の募集人員は、入学定員のとおり 8 名とします。

また、募集区分については、一般入学試験、推薦入学試験、外国人留学生入学試験の 3 種類により実施することとします。なお、それぞれの試験制度の募集人員については、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、本研究科の人材養成目的を達成するため、特に設定せず、総枠 8 名として募集することとします。

#### ③入学者選抜の基本的な方針

**１）一般入学試験**

一般入学試験は、基礎学部である人間学部学生はもとより、本学の他学部学生、他大学の学生及で、下記の出願資格を有する人を対象に行います。

**【一般入学試験の出願資格】**

○ 本入学試験で出願しようとする者は、次の出願資格のいずれかを満たしていることが必要。

①大学を卒業した者、または入学志願の段階で卒業見込の者

②学士の学位を授与された者、または平成 23 年 3 月までに取得見込の者

③外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

⑥専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

⑦文部科学大臣の指定した者

⑧大学に 3 年以上在学し、本研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者

⑨学校教育法 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

⑩22 歳に達した者で、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

一般入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、研究計画書の審査、本研究科が立脚する学術分野に関する基本知識及び英語の知識を問う筆記試験、英語の運用能力と人間に関する理解を問う口頭試問、及び探究への意欲・態度を確認する面接を行います。

**２）推薦入学試験**

推薦入学試験は、基礎学部である人間学部学生はもとより、本学の他学部学生、他大学の学生で、学業及び人物ともに優れ、下記の出願資格を有する人を対象に行います。

**【推薦入学試験の出願資格】**

○ 本学人間学部に在学する 4 年次学生は、3 年次までの成績が学年の上位 3 分の 1 以内の席次である者

○ 本学の他学部、または他大学に所属する 4 年次学生は、所属する大学・学部の指導教員または学部長の推薦を得られる者

推薦入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するほか、研究計画書の審査、基本知識及び英語の運用能力、人間に関する理解と探究への意欲・態度を確認する口頭試問を含みこんだ面接を行います。

**３）外国人留学生入学試験**

外国人留学生入学試験は、下記の出願資格を有する外国人を対象に行います。

**【外国人留学生入学試験の出願資格】**

○ 出入国管理法及び難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格（留学）を有する者、

または得られる者で、日本語に習熟し、受講ならびに日常生活に困難のないことを条件とし、一般入学試験の出願資格（⑩を除く）を満たしている者。

外国人留学生入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するほか、研究計画書の審査、基本知識及び日本語と英語の運用能力、人間に関する理解と探究への意欲・態度を確認する口頭試問を含みこんだ面接を行います。

**④入学者選抜体制**

本研究科における入学者選抜体制としては、専任教員で組織する「入試委員会」を設置し、全学的な組織として位置付ける「入学センター」と連携しながら、出題、試験の実施、採点、合否判定等を行うこととします。また、その情報については、個人情報保護のガイドラインに沿って、本学ホームページ等の媒体を活用して公表します。

## １０．管理運営

本研究科の管理・運営に関して、研究科の重要事項を審議するため、研究科長を議長とする大学院人間学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を設置します。研究科委員会は、本研究科の授業科目を担当する専任教員をもって組織し、研究科委員会の研究科長が招集して、その議長となり、各月１回開催することとします。構成員の３分の２以上の出席を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決することとします。研究科委員会の事務は、人間学研究科事務室と全学の学務を担当する学務センターの事務職員が、これにあたります。

研究科委員会の審議事項は、次のとおりです。

１．研究及び教育に関する事項
２．学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
３．授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
４．学位に関する事項
５．教員組織に関する事項
６．学則の変更に関する事項
７．その他研究科に関する重要事項

研究科委員会の下部委員会として、企画会議、教員資格審査委員会、学部等評価委員会、FD 委員会を設置し、それぞれの会議のミッションに基づき、活動をしていくこととなりますが、重要事項については、研究科委員会において、意思決定を行います。特に、企画会議は、本研究科の将来構想等を議論する会議であり、戦略マネジメントの中核をなす位置付けとします。

また、全学の組織として、学務センター委員会、入学センター委員会、FD 委員会、学術研究審議委員会、情報センター運営委員会などの委員会があり、これら委員会と連携しながら、研究科の管理運営を進めていきます。

## １１．自己点検・評価

### （１）自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて

本学における自己点検・評価については、平成４年７月、学長から、名城大学自己点検・評価委員会規程（案）の制定について提案があり、同年 10 月、各学部教授会の議を経て承認され、同年 11 月、理事会の承認後、規程が制定されました。

その後、6 期にわたる自己点検・評価委員会を組織し、恒常的な自己点検・評価を実施してきました**【資料１６】**。

### （２）自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について

平成 11 年 9 月、大学等の設置基準の一部改正により、いわゆる第三者評価が努力義務化されたことに伴い、本学では、直ちに大学院及び大学の学則を改正し、自己点検・評価に関する事項を規定している条項において、「点検及び評価について、本学等の職員以外の者による検証を行う」ことを規定し、第三者評価を義務化することとしました。（平成 12 年４月１日施行）

具体的な実施方法として、本学においては、現存の評価機関を活用することが適当であるとの判断の下、「大学基準協会」による検証を平成 12 年度に申請し、その結果、大学基準に適合しているとの判定を受けました。その後、その結果に対し、高等教育機関としての更なる質向上を目指し、助言・勧告を受けた内容に対しても真摯に受け止め、改めて自己点検・評価委員会を基点として、改善方策を検討しながら、適宜、改善に向けた取り組みを実践し、平成 16 年度に大学基準協会に対して「改善報告書」を提出した検討結果についても学内に周知の上、現在、更なる質保証を目指す取り組みを明確にし、各部署等において推進しております。

### （３）新たな自己点検・評価システムの導入

○ 大学評価委員会及び学部等評価委員会の設置

平成 15 年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による機関別評価が義務付けられたことを踏まえ、本学では、更なる高等教育機関としての質の向上を目指し、「教育研究の評価に係るワーキンググループ」を編成して、平成 15 年 10 月から約 1 年半の時間を掛けて、「教育研究の質保証」を目指す諸施策として答申を取り纏めました。この骨子に基づき、我が国の高等教育を担う教育研究組織として真の「質保証」を追究し、教育研究の点検・評価活動を日常化させ、その結果を広く社会に対して存在意義を示すことを目的として、これまでの自己点検・評価の取り組みの精神を継承し、新たに「大学評価に関する規程（平成 17 年 5 月 26 日施行）」を制定の上、実効性の高い評価システムの基盤整備を行いました。

点検・評価活動を推進するためのシステムについては、常設委員会として、**①学部等における組織及び教員の教育研究等の活動状況の点検・評価の役割を担う「学部等評価委員会」、②学部等評価委員会で実施した評価結果の検証、評価の企画・立案、実施に係る方針の策定、全学的な点検・評価の役割を担う「大学評価委員会」を設置しています。**なお、評価実施に関する概念図は**【資料１７】**のとおりであります。

**【学部等評価委員会の構成】**

（１）学部長又は研究科長、センター長等（委員長は組織の長が担う。）

（２）学部等から選出の委員若干名

（３）その他、学部長等が必要と認めた者

**【大学評価委員会の構成】**

（１）学長、（２）副学長、（３）各学部長及び各研究科長、（４）センター長等、
（５）経営本部長、（６）その他、学長が必要と認めた者（委員長は学長が担う。）

○ 試行評価の実施

大学基準協会の主要点検・評価項目をベースに、平成 17 年 11 月から「試行評価」に着手しました。その際の点検評価・項目は、**【資料１８】**のとおりです。

そして、平成 18 年 5 月末日に各部署における点検・評価報告書の提出を受けて、大学評価報告書として取り纏め、全学的な検証を行い、試行評価の成果及び課題を確認しました。

この検証結果を活かして「社会から評価される大学づくり」を推進するための基盤の再整備を行い、「動きの見える大学」として情報発信を旨に、自己点検・評価のあり方を再考し、平成 20 年度の認証評価申請に向けた体制整備を行いました。具体的な方法としては、教育研究の担い手である教育職員、そして教育研究の基盤を支援する事務職員の協働が現在の大学改革には不可欠であると判断し、平成 19 年 4 月、大学評価委員会の下に副学長をチームリーダーとする「大学評価プロジェクトチーム」を設置しました。

○ 認証評価の受審

以上の取り組みを経て、平成 19 年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成 20 年度に財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」を受審し、平成 21 年 3 月 12 日付けにて、当該協会の「大学基準に適合」との認定を受けました。

その中で、特に高い評価をいただいたのは、①各学部とも実学重視の科目を配置し、学部の教育目標を実現する実学重視のカリキュラムを設けている、②すべてのキャンパスにおいて環境マネジメントシステムを導入し、ISO14001 を取得して環境問題に取り組んでいる、③わかりやすい財務情報の開示など、大学の諸活動に対する理解促進のための積極的な情報公開・説明責任の姿勢が表れている、などの全学的な事項に加え、④21 世紀を見据えた先駆的な研究と共に、歴史と伝統に根ざした教育研究への取り組みなど、各学部・各研究科の特色を活かした数多くの教育研究活動の着実な進展が見られる、とされた諸点であり、本学の教育力・研究力を広く社会に発信していく基盤ができたものと受け止めています。他方、①初年次教育の充実、②更なる教育の組織的改善への取り組み、③国際交流の積極的推進、④収容定員に対する在籍学生数比率の改善、⑤教員一人当たり学生数の改善、⑥教員組織の年齢構成の適正化、⑦少人数教育に対応した施設設備の充実など、さらに組織力を高めて努力していく項目についても指摘をいただき、今後の明確な課題を確認することができました。

この評価結果については大学全体として真摯に受けとめ、ホームページで広く社会に開示すると共に、学内においては、改善点の解決に向けた取り組みを進めています。

今後は、今回の取り組みをシステムとして定着させ、大学の自立的な点検・評価活動に繋がるよう、大学基準協会の主要点検・評価項目だけではなく、大学独自のテーマ設定による点検・評価を実践し、社会へ広く情報発信を行うことも視野に入れ、更なる自己点検・評価活動の充実を図っていきたいと考えています。

**（４）研究科としての実施体制**

本研究科においても、研究科長を委員長とする「学部等評価委員会」を設置し、組織的に対応することに加えて、人間学研究科としての戦略マネジメントの体制を構築し、運営していくこととします。この中で、常に自己点検・評価を行い個人レベル、更には組織レベルでのＰＤＣＡサイクルによるスパイラルアップを図ることとします。

具体的には、自己点検・評価を行う際に外部の委員に参画願い、評価に対する客観性を高め、本研究科が収容定員 16 名と小規模である点を活かし、学生と教員との対話型の点検・評価にも力を入れ、また、修了者の満足度や修了後の活動状況等を定期的に調査し、教育の改善に結び付けていきたいと考えます。

こうした自己点検・評価の取り組みに関して、本研究科独自にて外部の委員による評価を完成年度の翌年度に受ける予定としています。

## １２．情報の提供

**（１）実施方法**

平成 11 年 9 月、大学等の設置基準の一部改正により、大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の積極的な提供が義務化されたことに伴い、本大学では、直ちに大学の学則を改正し、「本大学における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的に情報の提供を行う」ことを規定化しました。( 平成 12 年 4 月 1 日施行 )

更に、平成 17 年 3 月 14 日付にて文部科学省より通知のあった「大学による情報の積極的な提供について」に基づき、広く社会への周知を進めているところであります。

具体的には、各種刊行物に加え、Web 環境を活用した情報発信も積極的に活用しており、大学全体及び学部・学科における教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報 ( 成績評価方針・基準 )、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報及び財務状況に関する情報等について、学生や他大学図書館等広く社会に対し、積極的に情報を提供するよう努めてまいりました。特に近年では Web 環境が加速度的に向上していることから、大学側からの単一方向の情報発信だけではなく、本学ホームページを通じた双方向的な環境整備も行い、常に情報を受ける側からの意見・要望等も重視しながら、情報提供内容の充実を図っております。これら情報発信に係る積極的な対応は、教育研究機関としての説明責任を果たす上でも重要な役割であるとともに、教育研究成果の公表による社会貢献の一環としても位置付けており、社会からの付託に応え、教育研究機関として信頼されるための証であると考えております。

大学としての具体的な情報提供項目は、以下のとおりであります。

**（２）情報提供項目**

１）大学要覧・大学案内

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報 ( 成績評価方針・基準 )、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題等

２）学生便覧・授業計画書

教育研究目標・計画、学生の知識・能力の修得水準 ( 成績評価方針・基準 ) 等に関する情報等

３）入学試験要項

大学への入学や学習機会に関する情報等

４）名城大学広報（毎月発行）

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報及び財務状況に関する情報等

５）名城大学通信（年３回発行）

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報、事業計画、事業報告及び財務状況に関する情報等

６）名城大学ホームページ

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報等

７）各種研究発表刊行物

名城法学、名城論叢、名城大学理工学部研究報告、名城大学農学部学術報告、名城大学薬学部年報、都市情報学研究、教職センター紀要・人間学研究、名城大学人文紀要等大学での研究課題に関する情報等

８）MeidaS／Meijo Data System for research collaboration

研究者名、所属、生年、職名、連絡先、メールアドレス、研究室 HP、究分野、現在の研究課題、略歴、共同研究可能テーマ、所属学会、著書・論文、特許、取得学位、研究経歴、共同研究・受託研究実績、受賞学術賞、研究業績、提供可能な資源、研究内容の説明図、研究者からのアピール（研究者本人が項目毎に公開または非公開の選択をすることは可能）

９）公開講座

学術研究の成果に関する情報、最新の学術研究の動向、市民の関心事に関する学術的情報等

10）自己点検・評価報告書

教育・研究の水準を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検評価を行った内容の情報等

## １３．教員の資質の維持向上の方策

### （１）ＦＤ活動の推進

#### １）本学におけるこれまでの FD 活動に対する取り組み

本学では、既に平成 13 年 7 月から、全学的な組織として「ＦＤ委員会」を設置して、教育内容等の改善のための組織的な研修などを行なうＦＤ（Faculty Development）に全学的に取り組んできました。

#### ①学生による授業評価アンケート

平成 12 年度末から平成 16 年度までに「学生による授業評価アンケート」を 6 回実施してきました。本学における「学生の授業評価アンケート」においては、前回の結果と比較することにより、経年的な努力を可視化及び数値化してフィードバックさせ、常に恒常的に教育改善を目指した取り組みを進めました。具体的な手法としては、民間企業で顧客満足度を測るために用いる「CS 分析」手法を導入し、授業改善の一つの目標を学生の満足感を数値化した「総合満足指標」により実施し、その結果を各教員にフィードバックし、常に教育手法の改善を旨として、学生の付加

価値を高めるための教育研究のあり方を真摯に考えながら進めました。実施状況においても、平成 16 年度に実施した「学生による授業評価アンケート」では、全学で 98.7%（専任 98.7%　非常勤 98.9%）と高い実施率となっております。

**②　学生による授業満足度アンケート、教員による授業満足度アンケート**

平成 17 年度には、これまでの「学生による授業評価アンケート」を一時中止し、新たに「学生による授業満足度アンケート」を学生に対して実施しました。この取り組みは、学生と教職員でアンケート項目を作成し、学生の学部・学科に対する満足度を調査したものであり、「学生による授業評価アンケート」で得られたノウハウを活かして、授業方法の改善を旨とした取り組みを展開しました。また、平成 18 年度からは、教員・学生の相互の視点から、立体的な授業満足度の測定を行うこととし、教員の視点による「教員による授業評価アンケート」も実施しました。平成 19 年度からは、アンケートの設問も同じ内容に設定し、「学生による授業満足度アンケート」と「教員による授業満足度アンケート」の分析結果との比較も行いました。なお、平成 20 年度の実施率は、90.8%、平成 21 年度の実施率は、92.2%となっています。その成果については刊行物として取りまとめ、学内外に公表しています。

**③　同僚による授業参観の実施**

授業評価アンケートと併せて、教員相互で「授業の工夫」を共有し、ともに学びながら、教授技能を磨いていくことを目的として、高い評価を受けた教育手法を全学的に普及させるための仕組みとして、同僚による授業参観（ピア・レビュー）を実施しております。本学における授業参観は、教員だけではなく、次代の高等教育を担う大学院や事務職員も参画して実施しており、自由闊達な雰囲気の中で意見交換を行いながら、教育者、教育を支援する者など、複眼的な視点においてその効果検証を実施しております。更には、授業参観後に、授業担当者を囲んでフリートーキングによる授業検討会を実施し、授業改善のためのアイディア等を教員間で共有する機会を持つことにより、大学全体で互いに学びあう風土を醸成しております。実施した結果からは、教員と学生の双方に良い緊張感や責任感が生まれるなど、教育研究の活性化に繋がる自助作用として極めて有益な取り組みとなっています。

現在は、この成果を踏まえ、授業参観・授業公開の成果を活かし、本学における教員研修プログラム開発の第一歩として、日常的な教育に対する悩みや課題を語り合い、教育におけるモチベーションアップを目指す場として、T&L CAFE（Teaching & Learning CAFE）へと展開しています。

**④　FD フォーラム（講演会）の実施**

本学においては、以上のような FD 活動を基盤として、外部識者を招聘し、第三者の視点も踏まえながら、本学の教育研究のあり方を実証的に研究することを目的として、これまで 11 回にわたり、FD フォーラム（講演会）を実施してきました。これまでは、外部識者を招聘した基調講演、ワークショップによる討議形式による実施や、②で示した授業評価アンケート結果で高い評価を得た教員による事例報告会とワークショップの実施など、単にその場の満足感に浸ることなく、緊張感を持って、教育研究を担う者としての責務を認識した上で効果的に実施しております。

平成 21 年度は、「学生が本気で取り組む「学び」の方法論について考える」をテーマとし、基

調講演、名城大学の教育実践について語る会（事例報告、ディスカッション）、教育優秀職員表彰者講演の 3 部構成で実施し、合計 201 名の教職員等が参加しました。

**⑤　大学院 FDの展開**

大学院設置基準の一部改正を受けて、平成 21 年度から全学的な取り組みとして、大学院における FD 活動に着手いたしました。着手する前提的活動として、他大学の大学院 FD の取り組みを分析するとともに、学内における工夫された研究指導方法のあり方に着目し、文系・理系にとらわれないFD として共通する概念や方策の具体的事例の探索を旨に準備期間としての活動を行いました。その後、具体的な活動として、各研究室に在籍する大学院生が学会等から表彰された事例から、指導教員の学生への指導方法や環境等の工夫をインタビュー形式で聴取し、その情報と事例の収集とともに特徴的な試み等について分析を進めています。そして、その知恵と工夫の共有と応用展開を目指して、具体的成果の公開に向けて持続的に諸活動を展開しています。

**⑥　教育優秀職員表彰制度**

本学においては、学校法人名城大学職員規則第 47 条に基づき、（１）学術上特に有益な研究業績のあった者、（２）教育実践上特に功績のあった者等に対する表彰制度を設けており、この基準等を明確にし、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、教育の質の向上を目指すことを目的として、平成 17 年度に「教育優秀職員表彰要項」を制定しました。

平成 17 年度から、同要項に基づき、FD 委員会を母体とする「教育優秀職員選考委員会」において候補者を選考し、全学的な意思形成機関における議論を経て、毎年、教員を表彰しております。本制度により、FD 講演会等を通じて、その教育手法を全学的に普及させ、組織全体の質的向上も促進しております。

**【教育優秀職員表彰者数】**

| | 年度 | 表彰者数 |
|---|---|---|
| 1 | 平成１７年度 | 8 名 |
| 2 | 平成１８年度 | 2 名 |
| 3 | 平成１９年度 | 2 名 |
| 4 | 平成２０年度 | 2 名 |
| 5 | 平成２１年度 | 1 名 |

**⑦名城大学教育年報**

平成 18 年度からの新たな取り組みとして、FD 活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を内外に示し、「教育力」の更なる向上をはかる基礎とするため、「名城大学教育年報」を刊行しています。この教育年報については、全国の各大学へも送付し、教育に係る研究の相互交流事業としても展開しています。

以上の FD 活動の取組みについては、刊行物（授業評価アンケート結果報告書、FD ニュース、FD 活動報告書）として、学内に留まることなく WEB 環境を通じて広く社会に公表し、また、学生にもその活動状況を理解できるように附属図書館にも配架し、教育研究機関としての責務を履行するために、積極的な情報開示を推進しております。

**（２）研究科としての取組み**

本研究科は、基礎学部である人間学部と一体化して FD 活動に取り組みます。大学院担当教員の資質向上の方策として、研究科 FD ワークショップを年 1 回開催します。ここでは学生の授業満足度アンケートの集計結果、教員による指導体験、他大学研究科の指導方法の調査結果などを報告し、これらに基づく議論を通じて本研究科の目指す人材育成に向け、教育の内容と方法を改善し、教員の指導力向上を図ります。

以　上

# ―資料目次―

【資料　１】　ＭＳ－１５（2010 年度）戦略プラン

【資料　２】　人間学部と人間学研究科の関連図

【資料　３】　人間学研究科設置に関する社会からの期待

【資料　４】　名城大学人間学部在学生アンケート

【資料　５】　名城大学大学院（修士課程）の過去５年間の入学状況等

【資料　６】　奨学制度の充実

【資料　７】　教育課程イメージ図

【資料　８】　名城大学大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻　開講科目（指定科目）

【資料　９】　人間学研究科修士課程　専任教員組織

【資料１０】　学校法人名城大学職員規則（抜粋）

【資料１１】　研究指導スケジュール

【資料１２】　学外語学研修受入れ承諾書（写）

【資料１３】　人間学研究科時間割表

【資料１４】　履修モデル

【資料１５】　人間学研究科使用施設

【資料１６】　名城大学自己点検・評価委員会の取り組み

【資料１７】　自己点検・評価実施に関する概念図

【資料１８】　「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」

【大学】

資料１

2005－2015

# ＭＳ－１５（2010年度）戦略プラン

## 「名城育ちの達人を社会に送り出す」

〔２０１５年をマイルストーンとした長期ビジョン〕

「総合化」、「高度化」、「国際化」により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する

〔２０１０年をマイルストーンとした中期ビジョン〕

社会から評価される大学づくりを目指して、「教育力」「研究力」「就職力」「社会力」「資源力」の向上に努める

柱（戦略ドメイン）

基本目標

行動目標

1）戦略計画
－進捗指標

### 人材の確保と育成

目的意識と行動力と社会性に優れた学生、教育職員及び事務職員を確保し、育成する

1．人材研修の促進

1）FD、SDの促進
－教育職員研修件数
－事務職員自己啓発研修費使用率（調査）
・自己啓発研修費の推移
・自己啓発研修費執行平均額
・事務職員研修件数
－FD研修延べ数

2．人材の確保

1）優れた学生の確保
－高校ランク別出願者数
－優秀学生奨学金給付数
2）優れた教育職員の確保
－優れた契約職員（教育職員）の採用実績
3）優れた事務職員の確保
－優れた契約職員（事務職員）の採用実績

### 教育の充実

多様性と実践性を大事にする基礎教育と専門教育を通して、コミュニケーション力と問題解決力をもつ人材を育成する

1．教育の質保証

1）国際的に通用する教育プログラムの開発
－国際認証プログラム修了者数
－国際交流協定件数
－海外の大学との単位互換単位数

2．学士課程における教育経験の質向上

1）全ての学部におけるオンリーワンの教育力を持った拠点づくり
－オンリーワン拠点件数

3．全学的な教育プログラムの開発・充実

1）全学的な教育プログラムの強みづくり
－全国・プロジェクト件数

### 研究の充実

教育研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の普及を図る

1．大学院の教育研究の質保証

1）国際的に通用する教育研究プログラムの開発
－国際交流協定件数
－海外の大学との単位互換単位数

2．大学院教育拠点の強化

1）世界的教育研究拠点づくり
－３拠点
2）オンリーワンの教育研究力を持った拠点づくり
－オンリーワン拠点件数

3．外部資金の確保

1）競争的研究資金の獲得
－申請及び獲得件数

### 学生支援体制の充実

学生自らのキャリア設計力を大事に開発する総合的サービスを充実し、改善する

1．学習サービスの強化

1）学習相談に関する支援体制の整備
－退学者数

2．課外活動の充実

1）強化クラブへの支援
－全国大会以上への出場件数

3．キャリア開発サービス

1）キャリア自己開発の促進
－就職率

4．国際交流サービスの強化

1）交流プログラムの拡大
－学生の相互派遣件数

### 卒業生及び父母との連携強化

開かれた大学を目指し、卒業生及び父母に信頼される大学ブランドを確立する

1．同窓生・父母へのケア体制の強化

1）活躍する卒業生との交流促進
－交流プログラム件数

2）父母等に対する情報交流の強化
－資料送付件数

### 産学官連携の推進

学術資産の形成と運用を組織的に推進し、社会に有意な産学官連携を促進する

1．産学官連携の強化

1）産学官連携交流プログラムの強化
－相談件数
2）知的財産創出の促進
－特許実施許諾件数（調査）
・大学発ベンチャー創出件数
・卒業生関連企業との連携件数

### 地域貢献

地域とともにある大学として、地域の多様なニーズに対応し、活性化につながるサービスを充実する

1．名城サテライトによるサービスづくり

1）サテライトプログラムの強化
－プログラム数

2．地域支援の充実

1）ボランティア活動の強化
－参画者数
2）生涯学習支援の強化
－プログラム数

### 経営改革

総合学園化を目指した、戦略的かつ機動的な経営改革を持続する

1．教育・研究組織の活性化

1）教育組織の改組・新設
－戦略的大学連携件数
－改組・新設単位件数
2）研究組織の改組・新設
－改組・新設件数

2．財政基盤の確立

1）財源の多様化の促進
－寄附金件数
－補助金件数

3．施設設備の充実

1）中長期計画に基づく再開発計画の推進

4．組織マネジメント改革

1）組織運営体制の整備
2）危機管理体制の構築
3）ISO14001の推進
－ISO14001 内部監査員数

## 教育課程イメージ図

資料 7

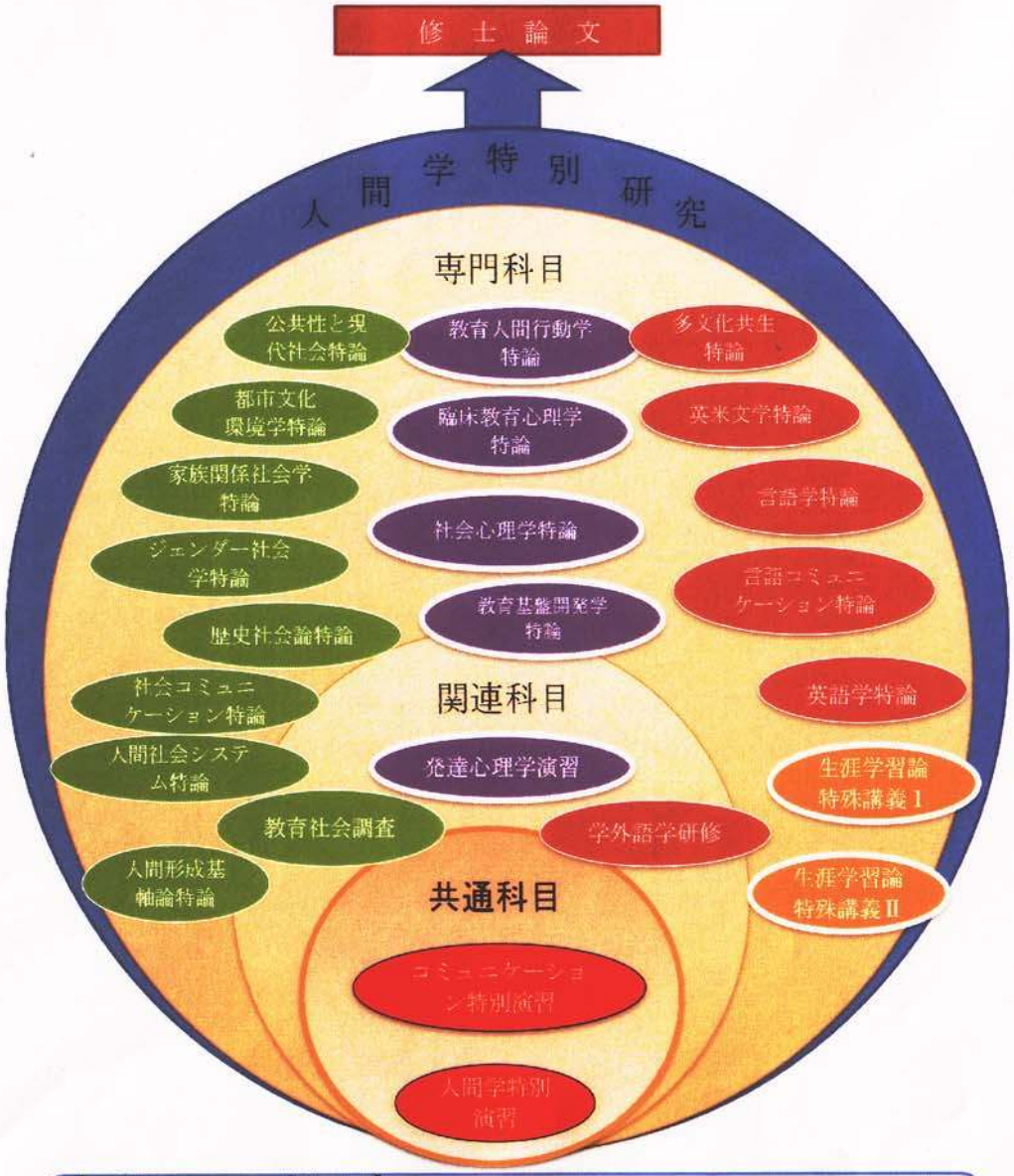


【アドミッションポリシー】

1．人間について広い視野と探究の基本技能を身につけている。
2．人間の心、人と人との交流、教育についての基本知識と更なる探究への意欲を持っている。
3．国内外の社会情勢や異文化、多様な価値観に関する基本知識とこれを深めようとする態度をはぐくんでいる。

## 人間学部と人間学研究科の関連図

資料 2

知識基盤社会

幅広い知識と柔軟な思考による判断

多様な人々の社会参加

修士課程

※自らのテーマを探求･展開できる研究能力
※総合的で柔軟な判断力
※社会で求められるコミュニケーション能力
※高い公共性と倫理性

**知識基盤社会を支える人材**

学士課程

**人間性豊かな実践的教養人**

※人間性
※広い視界
※果敢な行動力

資料 3

# 人間学研究科設置に関する社会からの期待

人間学研究科設置に関する社会からの期待

| | 企業・施設名 |
|---|---|
| 1 | 株式会社JTB中部　教育旅行名古屋支店 |
| 2 | 名鉄観光サービス株式会社　名古屋東支店 |
| 3 | 丸善株式会社　名古屋支店 |
| 4 | 株式会社トラベルクラフト |
| 5 | ウェスティンナゴヤキャッスル |
| 6 | 教育産業株式会社 |
| 7 | デュプロ販売株式会社 |
| 8 | ニッキ通商株式会社 |
| 9 | 株式会社メイドー |
| 10 | 愛知県厚生農業共同組合連合会　安城更正病院 |
| 11 | 凸版印刷株式会社　中部事業部 |
| 12 | 株式会社　名古屋観光ホテル |

資料4

# 名城大学人間学部在学生アンケート

調査対象：名城大学人間学部在学生　調査日：平成22年3月27日

| | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 性別 | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 男 | 70 | 37% | 53 | 36% | 45 | 34% | 168 | 36% |
| 女 | 121 | 63% | 95 | 64% | 88 | 66% | 304 | 64% |
| 計 | 191 | 100% | 148 | 100% | 133 | 100% | 472 | 100% |
| 在学生の回答率 | 251 | 76% | 244 | 61% | 263 | 51% | 758 | 62% |

**3.大学院での教育に対して興味・関心はありますか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 大いに興味・関心がある | 12 | 6% | 9 | 6% | 6 | 5% | 27 | 6% |
| 興味・関心がある | 42 | 22% | 42 | 28% | 25 | 19% | 109 | 23% |
| どちらともいえない | 57 | 30% | 40 | 27% | 22 | 17% | 119 | 25% |
| 全くない | 80 | 42% | 56 | 38% | 78 | 59% | 214 | 45% |
| その他 | 0 | 0% | 1 | 1% | 2 | 2% | 3 | 1% |
| 計 | 191 | 100% | 148 | 100% | 133 | 100% | 472 | 100% |

**4.大学院への進学について、どのように考えていますか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 進学したい | 5 | 3% | 2 | 1% | 3 | 2% | 10 | 2% |
| 条件が整えば進学したい | 13 | 7% | 19 | 13% | 6 | 5% | 38 | 8% |
| 将来・必要性を感じた場合に考えたい | 58 | 31% | 36 | 24% | 21 | 16% | 115 | 25% |
| 進学は考えていない | 113 | 60% | 89 | 60% | 96 | 73% | 298 | 64% |
| その他 | 0 | 0% | 2 | 1% | 6 | 5% | 8 | 2% |
| 計 | 189 | 100% | 148 | 100% | 132 | 100% | 469 | 100% |

**5.大学院へ進学する理由は何ですか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| より専門的な知識を修得したいから | 42 | 34% | 45 | 35% | 24 | 33% | 111 | 34% |
| 大学までの教育・研究では不十分と感じるから | 3 | 2% | 7 | 6% | 3 | 4% | 13 | 4% |
| 資格・学位・学歴を取得するため | 31 | 25% | 20 | 16% | 6 | 8% | 57 | 18% |
| 専門の幅を広げ、キャリアアップを図りたいから | 13 | 10% | 14 | 11% | 4 | 5% | 31 | 10% |
| 大学院で研究したいテーマがあるから | 1 | 1% | 6 | 5% | 0 | 0% | 7 | 2% |
| 将来、研究職に就きたいから | 11 | 9% | 4 | 3% | 6 | 8% | 21 | 6% |
| 教養、資質を高めて自己啓発を図りたいから | 4 | 3% | 6 | 5% | 5 | 7% | 15 | 5% |
| 様々な人と交流して、価値観や発想をリフレッシュしたい | 2 | 2% | 4 | 3% | 0 | 0% | 6 | 2% |
| その他 | 18 | 14% | 21 | 17% | 25 | 34% | 64 | 20% |
| 計 | 125 | 100% | 127 | 100% | 73 | 100% | 325 | 100% |

**6.大学院に進学する際、何を重視しますか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 教育内容 | 54 | 34% | 60 | 44% | 50 | 52% | 164 | 42% |
| 学費 | 40 | 25% | 28 | 21% | 18 | 19% | 86 | 22% |
| 奨学金制度 | 6 | 4% | 5 | 4% | 3 | 3% | 14 | 4% |
| 資格取得 | 41 | 26% | 29 | 21% | 13 | 14% | 83 | 21% |
| 教員組織 | 0 | 0% | 1 | 1% | 2 | 2% | 3 | 1% |
| 利便性 | 5 | 3% | 2 | 1% | 2 | 2% | 9 | 2% |
| その他 | 12 | 8% | 11 | 8% | 8 | 8% | 31 | 8% |
| 計 | 158 | 100% | 136 | 100% | 96 | 100% | 390 | 100% |

**7.名城大学大学院人間学研究科の教育に興味・関心はありますか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 大いに興味・関心がある | 10 | 5% | 5 | 3% | 10 | 8% | 25 | 6% |
| 興味・関心がある | 41 | 23% | 32 | 22% | 20 | 16% | 93 | 21% |
| どちらともいえない | 41 | 23% | 28 | 20% | 14 | 11% | 83 | 18% |
| あまり興味・関心がない | 53 | 29% | 41 | 29% | 35 | 28% | 129 | 29% |
| 全く興味・関心がない | 36 | 20% | 34 | 24% | 41 | 33% | 111 | 25% |
| その他 | 1 | 1% | 3 | 2% | 6 | 5% | 10 | 2% |
| 計 | 182 | 100% | 143 | 100% | 126 | 100% | 451 | 100% |

**8.名城大学大学院人間学研究科への進学について、どのように考えていますか**

| 区分 | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 全体 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% | 人数 | 割合% |
| 進学したい | 5 | 3% | 2 | 1% | 7 | 5% | 14 | 3% |
| 条件が整えば進学したい | 14 | 8% | 16 | 11% | 6 | 5% | 36 | 8% |
| 将来・必要性を感じた時に考えたい | 53 | 29% | 32 | 22% | 13 | 10% | 98 | 22% |
| 進学は考えていない | 110 | 60% | 89 | 62% | 91 | 71% | 290 | 64% |
| その他 | 1 | 1% | 4 | 3% | 11 | 9% | 16 | 4% |
| 計 | 183 | 100% | 143 | 100% | 128 | 100% | 454 | 100% |

# 名城大学人間学部在学生アンケート

調査対象:名城大学人間学部在学生　調査日:平成22年3月27日

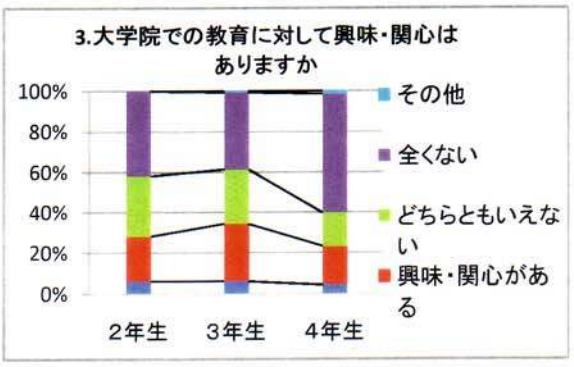


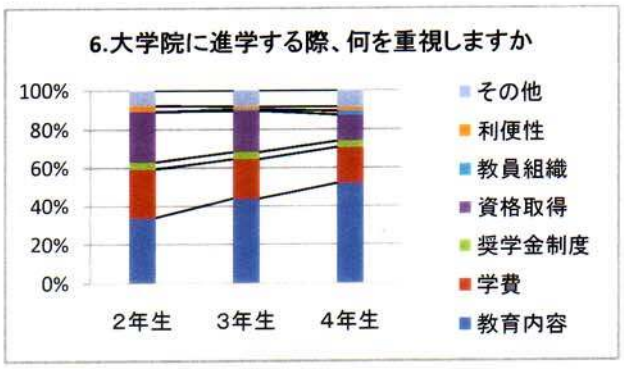


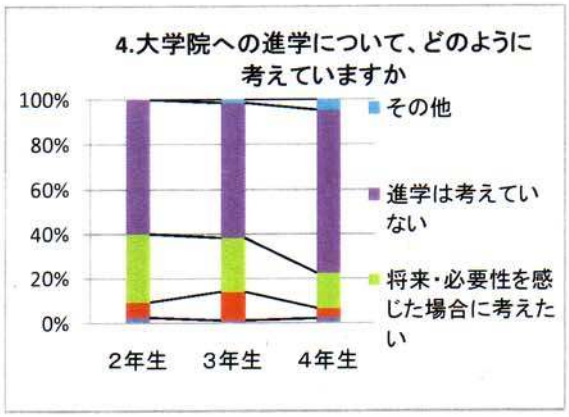


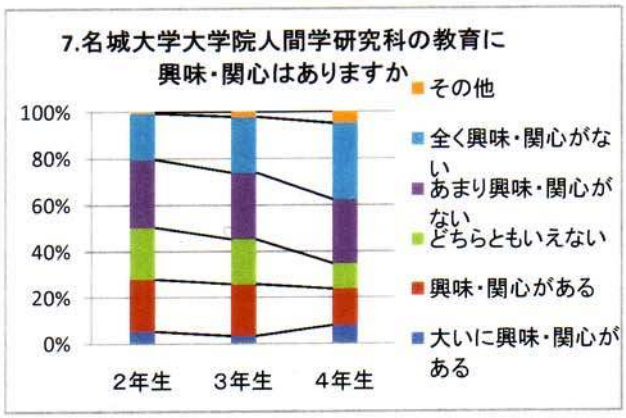


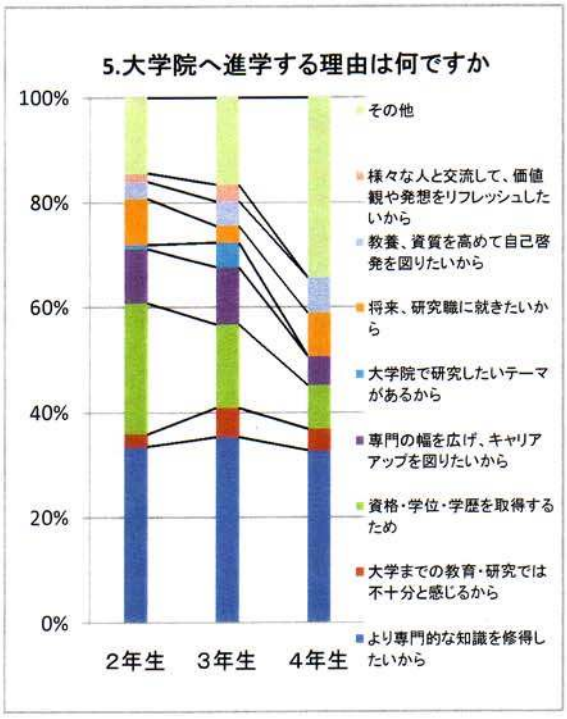


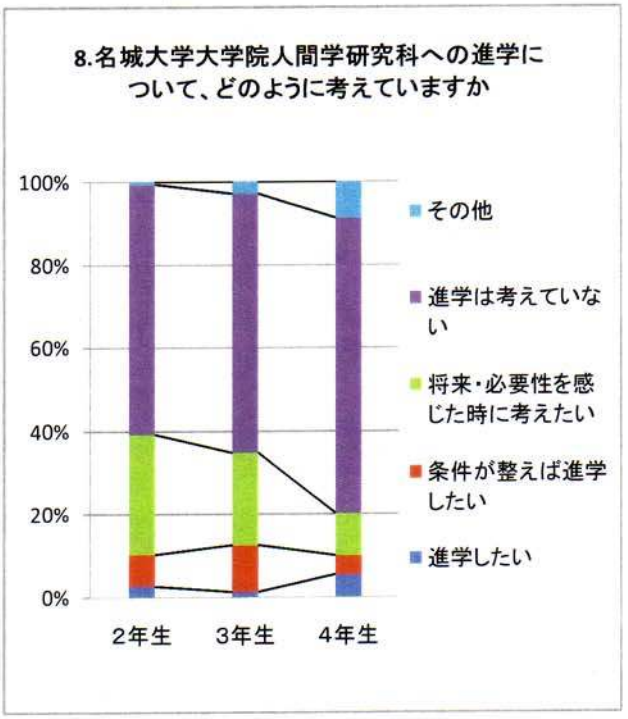

名城大学大学院（修士課程）の過去５年間の入学状況等

**資料5**

（１）年度別入学状況一覧

| 研究科 | 専攻 | 平成18年度 | | | | 平成19年度 | | | | 平成20年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 法学研究科 | 法律学専攻 | 15 | 22 | 17 | 13 | 15 | 24 | 18 | 15 | 15 | 24 | 18 | 16 |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 30 | 51 | 31 | 29 | 30 | 39 | 28 | 25 | 30 | 40 | 26 | 25 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 10 | 18 | 13 | 13 | 10 | 9 | 5 | 5 | 10 | 14 | 11 | 10 |
| 理工学研究科 | 数学専攻 | 8 | 10 | 9 | 8 | 8 | 12 | 12 | 11 | 8 | 5 | 5 | 5 |
| | 情報科学専攻 | 30 | 39 | 34 | 34 | 30 | 38 | 36 | 32 | - | - | - | |
| | 情報工学専攻 | - | - | - | - | - | - | - | - | 30 | 51 | 44 | 41 |
| | 電気電子工学専攻 | 20 | 30 | 21 | 16 | 20 | 22 | 17 | 15 | 20 | 15 | 12 | 11 |
| | 材料機能工学専攻 | 30 | 68 | 55 | 53 | 30 | 44 | 38 | 36 | 30 | 28 | 25 | 21 |
| | 機械システム工学専攻 | 20 | 37 | 34 | 31 | 20 | 33 | 32 | 28 | 20 | 40 | 35 | 34 |
| | 交通科学専攻 | 16 | 31 | 31 | 26 | 16 | 18 | 16 | 13 | 16 | 19 | 19 | 17 |
| | 建設システム工学専攻 | 20 | 21 | 19 | 18 | 20 | 17 | 14 | 14 | 20 | 16 | 16 | 14 |
| | 環境創造学専攻 | 10 | 6 | 6 | 4 | 10 | 8 | 8 | 8 | 10 | 2 | 2 | 1 |
| | 建築学専攻 | 16 | 16 | 13 | 11 | 16 | 11 | 11 | 11 | 16 | 21 | 21 | 16 |
| 農学研究科 | 農学専攻 | 20 | 24 | 21 | 19 | 20 | 35 | 29 | 24 | 20 | 35 | 32 | 26 |
| 薬学研究科 | 臨床薬学専攻 | 20 | 41 | 37 | 33 | 20 | 32 | 32 | 30 | 20 | 35 | 34 | 30 |
| | 生命薬学専攻 | 20 | 10 | 7 | 7 | 20 | 5 | 4 | 4 | 20 | 6 | 6 | 6 |
| 都市情報学研究科 | 都市情報学専攻 | 8 | 9 | 9 | 8 | 8 | 9 | 9 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 総合学術研究科 | 総合学術専攻 | 8 | 12 | 11 | 10 | 8 | 12 | 12 | 11 | 8 | 8 | 8 | 7 |
| 大学・学校づくり研究科 | 大学・学校づくり専攻 | 10 | 11 | 10 | 10 | 10 | 6 | 6 | 6 | 10 | 6 | 6 | 6 |
| 合計 | | 311 | 456 | 378 | 343 | 311 | 374 | 327 | 295 | 311 | 373 | 328 | 294 |

| 研究科 | 専攻 | 平成21年度 | | | | 平成22年度 | | | | 合計 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 法学研究科 | 法律学専攻 | 15 | 20 | 13 | 12 | 15 | 19 | 13 | 12 | - | 109 | 79 | 68 |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | 30 | 44 | 28 | 24 | 30 | 53 | 30 | 24 | - | 227 | 143 | 127 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 10 | 17 | 14 | 12 | 10 | 13 | 8 | 7 | - | 71 | 51 | 47 |
| 理工学研究科 | 数学専攻 | 8 | 13 | 13 | 10 | 8 | 12 | 9 | 8 | - | 52 | 48 | 42 |
| | 情報科学専攻 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 77 | 70 | 107 |
| | 情報工学専攻 | 30 | 47 | 37 | 36 | 30 | 57 | 42 | 40 | - | 155 | 123 | 87 |
| | 電気電子工学専攻 | 20 | 27 | 18 | 16 | 20 | 56 | 36 | 35 | - | 150 | 104 | 93 |
| | 材料機能工学専攻 | 30 | 43 | 39 | 39 | 30 | 58 | 52 | 48 | - | 241 | 209 | 197 |
| | 機械システム工学専攻 | 20 | 38 | 33 | 32 | 20 | 54 | 45 | 44 | - | 202 | 179 | 169 |
| | 交通科学専攻 | 16 | 26 | 24 | 23 | 16 | 26 | 25 | 24 | - | 120 | 115 | 103 |
| | 建設システム工学専攻 | 20 | 10 | 7 | 7 | 20 | 20 | 15 | 15 | - | 84 | 71 | 68 |
| | 環境創造学専攻 | 10 | 7 | 7 | 5 | 10 | 8 | 7 | 6 | - | 31 | 30 | 24 |
| | 建築学専攻 | 16 | 16 | 16 | 14 | 16 | 25 | 25 | 20 | - | 89 | 86 | 72 |
| 農学研究科 | 農学専攻 | 20 | 36 | 34 | 27 | 20 | 47 | 40 | 34 | - | 177 | 156 | 130 |
| 薬学研究科 | 臨床薬学専攻 | 20 | 45 | 41 | 39 | - | - | - | - | - | 153 | 144 | 132 |
| | 生命薬学専攻 | 20 | 12 | 12 | 10 | - | - | - | - | - | 33 | 29 | 27 |
| 都市情報学研究科 | 都市情報学専攻 | 8 | 12 | 10 | 10 | 8 | 19 | 11 | 10 | - | 57 | 47 | 43 |
| 総合学術研究科 | 総合学術専攻 | 8 | 5 | 5 | 5 | 8 | 3 | 3 | 2 | - | 40 | 39 | 35 |
| 大学・学校づくり研究科 | 大学・学校づくり専攻 | 10 | 6 | 6 | 5 | 10 | 8 | 8 | 8 | - | 37 | 36 | 35 |
| 合計 | | 311 | 424 | 357 | 326 | 271 | 478 | 369 | 337 | - | 2, 105 | 1, 759 | 1, 595 |

資料６

# 奨学制度の充実

現在の大学院奨学金制度

○　学業優秀奨学生
・学業優秀Ｃ奨学生
対象者・・・大学院生で、学業成績及び人物優秀者
人　数・・・９０名
給付額・・・年額一律３０万円

○　修学援助奨学生
・　修学援助Ｂ奨学生
対象者・・・学部生、大学院生で主たる家計支持者の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。
人　数・・・該当者（人数の規定なし）
給付額・・・年額一律３０万円

・　利子補給奨学生
対象者・・・経済的な理由により本学と提携する銀行の教育ローンを利用した者。
人　数・・・当該者
給付額・・・当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利子に、教育ローン利用者の年収に応じた給付額（50％又は100％）を乗じた額

○　特別奨学生
・　大学院奨学生
対象者・・・各研究科の基準を満たした者。
人　数・・・各研究科の基準による
給付額・・・各研究科の基準による

・　本学卒業生等補助奨学生
対象者・・・①本学卒業で他の学部、研究科へ入学する者。
②本学に籍を置いた者で退学ののち、再度入学する者。
人　数・・・該当者（人数の規定なし）
給付額・・・入学金の額

・　校友会奨学生
対象者・・・人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者
人　数・・・校友会が指定
給付額・・・校友会が決定

資料８

**名城大学大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻　開講科目（指定科目）**

| 科目名 | 単位数 |
|---|---|
| 学修サービス論 | 3 |
| 生涯学習論特殊講義Ⅰ | 1 |
| 生涯学習論特殊講義Ⅱ | 1 |

資料９

○ 人間学研究科　修士課程　専任教員組織

| 氏　名 | | | 生年月日 | 就任時満年齢<br>(H23. 4. 1) | 完成年度<br>(H25. 3. 31) |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 教　授 | （研究科長予定者）<br>伊藤　康児 | | | |
| 2 | 教　授 | 伊藤　俊一 | | | |
| 3 | 教　授 | 一ノ谷清美 | | | |
| 4 | 教　授 | 岡戸　浩子 | | | |
| 5 | 教　授 | 神谷　俊次 | | | |
| 6 | 教　授 | 天童　睦子 | | | |
| 7 | 教　授 | 船田　秀佳 | | | |
| 8 | 教　授 | 水尾　衣里 | | | |
| 9 | 教　授 | 宮嶋　秀光 | | | |
| 10 | 教　授 | 村田　泰美 | | | |
| 11 | 准教授 | 安藤喜代美 | | | |
| 12 | 准教授 | 塩崎　万里 | | | |
| 13 | 准教授 | 西村　善矢 | | | |

以　上

**資料10**

# 学校法人名城大学職員規則（抜粋）

昭和40年６月１日
規則

## 第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は、学校法人名城大学の職員について適用すべき各般の根本基準を確立することにより、その業務の円滑な運営を保障し、もって事業の健全な発展に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(１)　法人　学校法人名城大学をいう。
(２)　大学　法人の設置する名城大学をいう。
(３)　高等学校　法人の設置する名城大学附属高等学校をいう。
(４)　学長　名城大学学長をいう。
(５)　学校長　名城大学附属高等学校校長をいう。
(６)　学長等　名城大学学長及び名城大学附属高等学校校長をいう。
(７)　職員　専任の教育職員（名城大学の教授、助教授、講師、助手及び教務技術員並びに名城大学附属高等学校の学校長、教諭、司書教諭、養護教諭、特任教諭、講師及び助手をいう。）、事務職員及び技術職員をいう。
(８)　大学教員　名城大学の教育職員をいう。
(９)　高等学校教員　名城大学附属高等学校の教育職員をいう。
(10)　事務職員等　事務職員及び技術職員をいう。

（管理監督者の定義）

第２条の２　管理監督者とは、事務職員等を指揮監督する次の者をいう。

(１)　経営本部長
(２)　センター長等、事務部長
(３)　課長、室長、事務長

②　管理監督者については、第３２条及び第３４条の規定は適用するが、その管理を本人が自主的に行うものとする。

（適用範囲）

第２条の３　この規則は、法人の職員に適用する。

（略）

（定年）

第20条　職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを定年とし、定年に達した日の属する学年度末をもって退職するものとする。

(１)　大学教員及び教務技術員は、満65歳。ただし、65歳以降の任用については別に定める。
(２)　高等学校教員は、満65歳
(３)　事務職員等は、満65歳。ただし、技術職員（農場技能員）は、満62歳

②　前項の各号のいずれかに定める定年年齢によらない任用をすることができる。なお、この任用の場合は、別に定めるものとする。

（略）

## 附　則

①　この規則は、平成７年４月２日から施行する。
②　平成７年４月１日に在職する大学教員等（教務技術員は除く。）の定年は、第20条第１号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。

③　都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成７年４月２日以降に採用した場合の定年は、第20条第１号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
④　教務技術員に移行した者（昭和59年３月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第１号ロの規定にかかわらず、満72歳とする。

（略）

附　則
①　この規則は、平成17年４月２日から施行する。
②　平成17年４月１日に在職する大学教員（教務技術員を除く。以下同じ。）の定年は、第20条第１号の規定にかかわらず、なお従前の例（平成７年４月１日に在職する大学教員は満72歳、都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成７年４月２日以降に採用した大学教員は満72歳、平成７年４月２日から平成17年４月１日までに採用した大学教員は満68歳又は当該学部教授会等で特に必要と認めた者で大学協議会等の議を経て満70歳を定年とした者は当該年齢）による。

# 研究指導スケジュール

**資料 11**

| | 月 | 学　生 | 指導教員 | 研究科委員会 |
|---|---|---|---|---|
| 1年次 | 4 | 入学 | | |
| | | 研究分野及び研究指導教員希望 → | | 研究テーマ・指導教員決定 |
| | | | 履修指導 ← | |
| | | 研究計画書作成 ↔ | 研究計画書作成指導 | |
| | 5 | 研究テーマのセミナー発表と討論 | 研究課題決定 → | 研究課題報告 |
| | | 研究遂行 ← | 研究指導 | 論文指導委員会の構成 |
| | 8 | 研究進捗状況のセミナー発表と討論 | | |
| | | | 論文指導報告書 ↔ | 論文指導委員会 |
| | | 研究進捗状況のセミナー発表と討論 | | |
| | | 倫理審査申請 → | | 倫理委員会審査 |
| 2年次 | 4 | 中間発表 ↔ | | 中間発表会開催 |
| | 5 | 研究経過報告書作成 ← | 研究経過報告書作成指導 | |
| | | 研究進捗状況のセミナー発表と討論 | | |
| | 9 | 修士論文作成 ← | 論文作成指導 | |
| | 11 | | 論文指導報告書 ↔ | 論文指導委員会 |
| | | | | 審査委員会(主査・副査)の構成 |
| | 1 | 修士論文提出 → | | 主査・副査論文審査 |
| | 2 | 研究発表 ↔ | | 公開発表会開催 |
| | | 最終試験 ↔ | | 最終試験（口頭試問） |
| | | | | 修士論文審査報告書 |
| | | 最終論文提出 ↔ | | 合否判定 |
| | 3 | 修了（学位授与） ↔ | | 修了認定（学位授与） |

資料１２

学外語学研修受け入れ校

| | 研修受け入れ先大学名 | 国名 |
|---|---|---|
| 1 | クイーンスランド工科大学<br>Queensland University of Technology | オーストラリア |

# 人間学研究科時間割 (修士1年 )

| 時間 | 時間 | 月曜日 | | 火曜日 | | 水曜日 | | 木曜日 | | 金曜日 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 1 | 9:10 ~ 10:40 | | | 人間学特別演習 | 発達心理学演習 | | | 人間学特別研究 | 人間学特別研究 | | |
| 2 | 10:50 ~ 12:20 | 教育基盤開発学特論 | 臨床教育心理学特論 | 言語コミュニケーション特論 | 言語学特論 | 人間形成基軸論特論 | 都市文化環境学特論 | | | | 教育人間行動学特論 |
| 3 | 13:10 ~ 14:40 | 人間社会システム特論 | ジェンダー社会学特論 | 社会心理学特論 | 歴史社会論特論 | | | 社会コミュニケーション特論 | 公共性と現代社会特論 | 家族関係社会学特論 | 多文化共生特論 |
| 4 | 14:50 ~ 16:20 | 英米文学特論 | | | | 英語学特論 | | | | | |
| 5 | 16:30 ~ 18:00 | | | | | | | | | | |

夏期集中講義 :学外語学研修
集中講義(後期 ) :コミュニケーション特別演習
集中講義 (前期 ) 教育社会調査
他研究科 (大学 ・学校づくり研究科 )履修科目
1 )学修サービス論 (3単位 )　(前期 :6時限 = 18 :30 ~ 20 :45 )
2 )生涯学習論特殊講義Ⅰ (1単位 )　(前期 :6時限 = 18 :30 ~ 20 :00 )　* 隔年開講
3 )生涯学習論特殊講義Ⅱ (1単位 )　(前期 :6時限 = 18 :30 ~ 20 :00 )　* 隔年開講

資料13

# 人間学研究科時間割 (修士2年 )

| 時間 | 時間 | 月曜日 | | 火曜日 | | 水曜日 | | 木曜日 | | 金曜日 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 1 | 9:10<br>~<br>10:40 | 人間学特別研究 | 人間学特別研究 | | | | | | | | |
| 2 | 10:50<br>~<br>12:20 | | | | | | | | | | |
| 3 | 13:10<br>~<br>14:40 | | | | | | | | | | |
| 4 | 14:50<br>~<br>16:20 | | | | | | | | | | |
| 5 | 16:30<br>~<br>18:00 | | | | | | | | | | |

**資料 14-1**

履修モデル

教育・文化に係わる分野で活躍しようとする人

| 履修科目 | 履修年次 | | | | 主な学習目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1年次 | | 2年次 | | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 人間学特別演習 | → | | | | 直面している現代社会の具体的な問題を取り上げ、各分野からのアプローチを試みると同時にそれぞれの関連性を理解し、問題解決の可能性を探求する。 |
| コミュニケーション特別演習 | | → | | | 実体験を通してコミュニケーション能力、実践力の向上を図り、並行して心理、教育・社会、国際・コミュニケーションの三分野共通で応用できる、人を対象とする研究方法を習得する。 |
| 教育基盤開発学特論 | → | | | | 教育と学習の基盤となる人間の認知機能の発達を認知心理学の立場から考察する。 |
| 人間形成基軸論特論 | → | | | | 現代の教育上の諸課題を教育哲学の立場から検討する。 |
| ジェンダー社会学特論 | | → | | | フェミニズム理論、ジェンダー概念の理解を深め、文化伝達とジェンダーにかかわる現代的課題を社会学の立場から検討する。 |
| 家族関係社会学特論 | | | → | | 多様化する現代の家族の諸問題を国際比較と交え、社会学の立場から考察する。 |
| 人間社会システム特論 | → | | | | 社会学理論を基盤とし、社会の仕組みを理解する。 |
| 公共性と現代社会特論 | | → | | | 公共性概念の歴史的理論的展開を把握し、わが国における公共性の意味転換、公共政策、地域的公共性の主体について、具体的事例に即し論議する。 |
| 歴史社会論特論 | | → | | | 日本および西欧の歴史を探究し、日本社会の特色を歴史的に考察する。 |
| 多文化共生特論 | | → | | | 海外諸国と日本における多文化政策および言語政策・言語教育政策の現状分析を通して問題点を把握し、異文化を背景に持つ人々との共生への実践的な手法を検討する。 |
| 教育社会調査 | → | | | | フィールドにおいて実地見学、聞き取り調査、アンケート調査を行い、人間のあり方を探究する。 |
| 生涯学習論特殊講義Ⅰ | → | | | | 日本の学校教育や継続教育の特徴、政府が提唱する生涯学習政策のいくつかの特徴と問題点、改善に向けた課題について考える。 |
| 生涯学習論特殊講義Ⅱ | | | → | | 生涯学習の理念、意義、課題について自らの課題意識にひきつけながら理解を深めていく。 |
| 人間学特別研究 | → | → | → | → | 修士論文作成のための指導を行う。 |

| 履修科目 | | 履修年次・単位数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1年 | | 2年 | |
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 共通科目 | 人間学特別演習 | ② | | | |
| | コミュニケーション特別演習 | | ② | | |
| 専門科目 | 教育基盤開発学特論 | 2 | | | |
| | 人間形成基軸論特論 | 2 | | | |
| | ジェンダー社会学特論 | | 2 | | |
| | 人間社会システム特論 | 2 | | | |
| | 公共性と現代社会特論 | | 2 | | |
| | 歴史社会論特論 | | 2 | | |
| | 多文化共生特論 | | 2 | | |
| 関連科目 | 教育社会調査 | 2 | | | |
| 他研究科履修 | 生涯学習論特殊講義Ⅰ | 1 | | | |
| | 生涯学習論特殊講義Ⅱ | | | 1 | |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | ⑧ | | | |
| 履修科目合計 | | 11 | 10 | 1 | ⑧ |

修了後の主な進路

教育・文化に係わる分野

**資料 14-2**

履修モデル

人事・メンタルヘルスに係わる分野で活躍しようとする人

| 履修科目 | 履修年次 | | | | 主な学習目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1年次 | | 2年次 | | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 人間学特別演習 | → | | | | 直面している現代社会の具体的な問題を取り上げ、各分野からのアプローチを試みると同時にそれぞれの関連性を理解し、問題解決の可能性を探求する。 |
| コミュニケーション特別演習 | | → | | | 実体験を通してコミュニケーション能力、実践力の向上を図り、並行して心理、教育・社会、国際・コミュニケーションの三分野共通で応用できる、人を対象とする研究方法を習得する。 |
| 教育基盤開発学特論 | → | | | | 教育と学習の基盤となる人間の認知機能の発達を認知心理学の立場から考察する。 |
| 臨床教育心理学特論 | | → | | | 児童・生徒の心の問題を把握し、臨床心理学の諸課題を探究する。 |
| 教育人間行動学特論 | | → | | | 教育心理学の立場から家庭および社会における教育学習の過程を考察する。 |
| 社会心理学特論 | → | | | | 良好な人間関係を持つために、どのような対人関係を持ち、社会の影響を受けるか、友人関係を通して考察する。 |
| 人間形成基軸論特論 | → | | | | 現代の教育上の諸課題を教育哲学の立場から検討する。 |
| 家族関係社会学特論 | → | | | | 家族間における人間関係の歪みが問題視される現代社会の問題を理論的に体系付け、社会調査の手法でその実態を検証する。 |
| 人間社会システム特論 | → | | | | 社会学理論を基盤とし、社会の仕組みを理解する。 |
| 教育社会調査 | | | → | | フィールドにおいて実地見学、聞き取り調査、アンケート調査を行い、人間のあり方を探究する。 |
| 発達心理学演習 | | → | | | 心理発達、すなわち年齢を重ねるなかでの人間心理の継時的変化に関する理論を学ぶ。 |
| 人間学特別研究 | → | → | → | → | 修士論文作成のための指導を行う。 |

| 履修科目 | | 履修年次・単位数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1年 | | 2年 | |
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 共通科目 | 人間学特別演習 | ② | | | |
| | コミュニケーション特別演習 | | ② | | |
| 専門科目 | 教育基盤開発学特論 | 2 | | | |
| | 臨床教育心理学特論 | | 2 | | |
| | 教育人間行動学特論 | | 2 | | |
| | 社会心理学特論 | 2 | | | |
| | 人間形成基軸論特論 | 2 | | | |
| | 家族関係社会学特論 | 2 | | | |
| | 人間社会システム特論 | 2 | | | |
| 関連科目 | 教育社会調査 | | | 2 | |
| | 発達心理学演習 | | 2 | | |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | ⑧ | | | |
| 履修科目合計 | | 12 | 8 | 2 | 8 |

修了後の主な進路

人事・メンタルヘルスに係わる分野

**資料 14-3**

履修モデル
国際交流に係わる分野で活躍しようとする人

| 履修科目 | 履修年次 | | | | 主な学習目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1年次 | | 2年次 | | |
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 人間学特別演習 | → | | | | 直面している現代社会の具体的な問題を取り上げ、各分野からのアプローチを試みると同時にそれぞれの関連性を理解し、問題解決の可能性を探求する。 |
| コミュニケーション特別演習 | | → | | | 実体験を通してコミュニケーション能力、実践力の向上を図り、並行して心理、教育・社会、国際・コミュニケーションの三分野共通で応用できる、人を対象とする研究方法を習得する。 |
| 教育基盤開発学特論 | → | | | | 教育と学習の基盤となる人間の認知機能の発達を認知心理学の立場から考察する。 |
| 人間形成基軸論特論 | → | | | | 現代の教育上の諸課題を教育哲学の立場から検討する。 |
| 人間社会システム特論 | → | | | | 社会学理論を基盤とし、社会の仕組みを理解する。 |
| 言語コミュニケーション特論 | → | | | | 日本語話者の会話スタイルを意識しながら、異文化間コミュニケーションに潜む問題点を分析する概念や手法を学ぶ。 |
| 英米文学特論 | | | → | | 現代社会に生きる人間としての精神のありようを内包する表象テクストであるである文学作品を分析し英米文化の基盤となす思考の準拠枠についても考察する。 |
| 英語学特論 | → | | | | グローバル社会におけるコミュニケーション・ツールとしての英語を、語用論に焦点をあてた視座から考察する。 |
| 言語学特論 | | → | | | 言語構造の普遍性と相対性の諸相を、文化、社会、発話行為としてのテキストとの関わりにおいて考察する。 |
| 多文化共生特論 | | → | | | 海外諸国と日本における多文化政策および言語政策・言語教育政策の現状分析を通して問題点を把握し、異文化を背景に持つ人々との共生への実践的な手法を検討する。 |
| 学外語学研修 | | → | | | 英語圏に滞在し、英語の高度な運用能力の修得を目指し、現地の文化と日本文化を比較考察する。 |
| 人間学特別研究 | → | → | → | → | 修士論文作成のための指導を行う。 |

| 履修科目 | | 履修年次・単位数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1年 | | 2年 | |
| | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 共通科目 | 人間学特別演習 | ② | | | |
| | コミュニケーション特別演習 | | ② | | |
| 専門科目 | 教育基盤開発学特論 | 2 | | | |
| | 人間形成基軸論特論 | 2 | | | |
| | 人間社会システム特論 | 2 | | | |
| | 言語コミュニケーション特論 | 2 | | | |
| | 英米文学特論 | | | 2 | |
| | 英語学特論 | 2 | | | |
| | 言語学特論 | | 2 | | |
| | 多文化共生特論 | | 2 | | |
| 関連科目 | 学外語学研修 | | 2 | | |
| 研究指導科目 | 人間学特別研究 | ⑧ | | | |
| 履修科目合計 | | 12 | 8 | 2 | 8 |

修了後の主な進路

国際交流に係わる分野

資料 15

# 人間学研究科使用施設

**専用施設**

| 校舎 | 区分 | 室番 | 面積（㎡） | 座席数 |
|---|---|---|---|---|
| タワー75 | 院生室 | 1201 | 33.36 | 12 |
| | 院生室 | 1224 | 33.36 | 12 |

**共用施設**

| 校舎 | 区分 | 室番 | 面積（㎡） | 座席数 |
|---|---|---|---|---|
| タワー75 | 自習室 | 802 | 268.38 | 92 |
| | 資料室 | 1105<br>(人間学部資料室) | 66.40 | 8 |
| | 情報処理教室 | 702 | 96.08 | 48 |
| | | 703 | 76.97 | 42 |
| | | 704 | 81.85 | 40 |
| | | 705 | 171.41 | 104 |
| 共通講義棟南 | 演習室 | 509 | 61.96 | 30 |
| | | 510 | 63.07 | 30 |
| | | 511 | 42.05 | 20 |
| | | 512 | 42.05 | 20 |
| | | 513 | 42.05 | 20 |
| | | 514 | 63.07 | 30 |
| | | 515 | 63.07 | 30 |
| | | 516 | 63.07 | 30 |
| | | 517 | 66.78 | 30 |
| 附属図書館 | 図書館 | 地下２階～地上５階 | 10,824.99 | 1,343 |

資料 16

## 名城大学自己点検・評価委員会の取り組み

【第 1 次自己点検・評価委員会】

平成 4 年度に発足した第 1 次自己点検・評価委員会は，まず，名城大学の現状を明らかにし，かつ，各部局等ないし本大学が抱える課題を明示することにある。との基本方針の下，現状把握をするために，委員会が掲げた点検・評価項目について，各学部の協力を得ながら各種の調査を実施し，その結果を，関連資料を含め３９４ページに亘る「名城大学の現状と課題（第一輯）」として，平成 5 年１２月に発刊し，文部省を始めとする公官庁，全国公私立大学，報道関係，高等学校，企業，卒業生団体，学生代表等に広く公表しました。

【第 2 次自己点検・評価委員会】

平成 6 年度に発足した第 2 次自己点検・評価委員会は，本学が置かれている状況と既設学部等の整備拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題などを総合的に考慮した結果，本学の「教育と研究」を主題として，平成 7 年 5 月 1 日現在に在籍する全ての専任教員を対象とした２２０ページに亘る「教員のプロフィール」を平成 7 年１１月に発刊，続いて，学生からの授業評価のアンケート調査などを踏まえて分析した「自己点検評価報告書（第二輯）―よりよい授業を目指して―」を，平成 8 年 3 月に発刊し，本学における教育と研究の内容を，先回同様，社会に広く公表しました。

【第 3 次自己点検・評価委員会】

平成 8 年度に発足した第 3 次自己点検・評価委員会は，第 1 次自己点検・評価委員会が提示した本学の現状と課題の中から，改善の進捗状況を点検し，再度，評価してみることが必要ではないかとの観点から『総合大学としての名城大学―1996 ~ 1997―』と題した「自己点検・評価報告書（第三輯）」を，平成１０年 5 月に発刊し，総合大学としての特性を如何に発揮すべきかを明らかにすると共に，先回同様，社会に広く公表しました。

【第 4 次自己点検・評価委員会】

平成１０年に発足した第 4 次自己点検・評価委員会は，第 1 次から第 3 次までの報告書の中で議題として挙げられた問題点等の改善状況を更に点検し，再度評価することとしており，各部署等委員会で点検作業に取り組んできた結果，「大学改革の成果と今後の課題」と題した「自己点検・評価報告書（第四輯）」を，平成１２年 6 月に発刊し，社会に広く公表しました。

【第 5 次自己点検・評価委員会】

平成１２年に発足した第 5 次自己点検・評価委員会は，教育研究活動を中心に点検評価

を行うこととしました。二部構成とし，第一部は教員のプロフィール，第二部は教員の研究業績を含め，大学（学部学科・研究科）の研究活動と運営に係る現状と課題について将来の改善・改革に向けた方策を中心とした内容としております。平成１３年９月及び平成１４年５月に刊行し，社会に広く公表しました。

【第６次自己点検・評価委員会】

平成１４年には第６次自己点検・評価委員会を発足し，委員が実際に各学部に赴き，そこで委員会を開催することによる実地踏査を実施し，「自己点検・評価報告書（第六輯）」を，平成１６年４月に教員プロフィールと併せて発刊しました。

【大学評価委員会（平成１７年度～現在に至る）】

認証評価制度の導入を教育の質保証の実現を図る機会と捉え，平成１７年３月に本学の自己点検・評価の基本的行動として「学部等及び各教員の教育研究を適切に評価し，その結果を次なる改善に取り込んでいきながら，教育研究活動の水準の維持・向上を図る。」との全学的指針を共有し，新たな自己点検・評価システムの確立に着手しました。

そして，これまでの自己点検・評価委員会を発展的に展開させることを旨に平成１７年５月に「大学評価委員会」を設置し，平成２０年度に財団法人大学基準協会で認証評価を受審することを目標に掲げ，全学的かつ体系的な自己点検・評価活動を推進しました。

約１年の時間をかけて認証評価受審に向けた準備を行い，その後，大学評価委員会の下に「大学評価プロジェクトチーム」を設置し，機動的かつ機能的な自己点検・評価活動の実質化を図りました。

その成果については，平成２０年３月に「平成１９（２００７）年度名城大学自己点検・評価報告書」を刊行しました。この報告書に基づき，平成２０年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受審し，大学基準に適合しているとの認定を受けました。

現在は，認証評価時の助言・勧告事項に対する改善進捗状況の検証活動を推進し，社会から評価される大学づくりを目指して改善活動に取り組んでいます。

| | 刊行物・刊行時期 | 活動内容など |
|---|---|---|
| 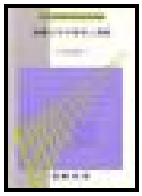 | 名城大学自己点検・評価報告書（第一輯）<br>－ 名城大学の現状と課題－<br>（平成 5 年 12 月） | 「現状を明らかにし，かつ，各部局等ないし本大学が抱える課題を明示する」との基本方針の下，現状把握のために，自己点検・評価委員会が掲げた点検・評価項目について，各学部において各種調査を実施した。<br>発行部数：2,000 部 |
| | 名城大学自己点検・評価報告書（第二輯）<br>－ 教員のプロフィール－<br>（平成 7 年 11 月）<br>－ よりよい授業を目指して－<br>（平成 8 年 3 月） | 本学が置かれている状況と既設学部等の整備拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題などを総合的に考慮した結果，「教育と研究」を主題に自己点検・評価を実施した。<br>発行部数：各 2,000 部 |
| | 名城大学自己点検・評価報告書（第三輯）<br>総合大学としての名城大学<br>－ 1996 ~ 1997－（平成 10 年 5 月） | 第 1 次自己点検・評価委員会が提示した本学の現状と課題改善の進捗状況を点検し，再度，評価する必要から，総合大学としての特性を如何に発揮すべきかを明らかにした。<br>発行部数：2,000 部 |
| | 名城大学自己点検・評価報告書（第四輯）<br>大学改革の成果と今後の課題<br>（平成 12 年 6 月） | 第 1 次から第 3 次までの報告書の中で課題として挙げられた問題点等の改善状況を更に点検し，再度評価し，各部署等委員会で点検作業を実施した。<br>発行部数：2,000 部 |
| | 名城大学自己点検・評価報告書（第五輯）<br>教員のプロフィール 2001<br>（平成 13 年 9 月）<br>研究教育活動の概要と課題<br>－ 研究と教育の融合－（平成 14 年 5 月） | 教育研究活動を中心に点検評価を行い，大学（学部・研究科）の研究活動と運営に係る現状と課題について，将来の改善・改革方策を検討した。<br>発行部数：教員プロフィール 2,500 部<br>研究教育活動 1,500 部 |
| | 名城大学自己点検・評価報告書（第六輯）<br>教員のプロフィール 2003（平成 16 年 3 月・5 月）<br>自己点検・評価の原点を見据えて<br>―検証・照顧脚下―（平成 16 年 6 月） | 自己点検・評価委員が実際に各学部に赴き，そこで委員会を開催することによる実地踏査を実施した。<br>発行部数：教員ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ 900 部（追補版 850 部）<br>自己点検・評価の原点 1,300 部 |
| 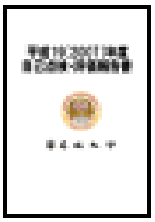 | 平成 19（2007）年度名城大学自己点検・評価報告書（平成 20 年 3 月） | 第 1 期大学評価委員会の下で，全学的かつ体系的に各組織の強みと特色の明確化，各組織における工夫・ノウハウの共有を旨に，自己点検・評価の実質化への第一歩として取り組んだ。この報告書をもとに平成 20 年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受審し，大学基準に適合しているとの評価を受けた。<br>発行部数：100 部及び WEB による公開 |

**資料17**

# 自己点検・評価実施に関する概念図

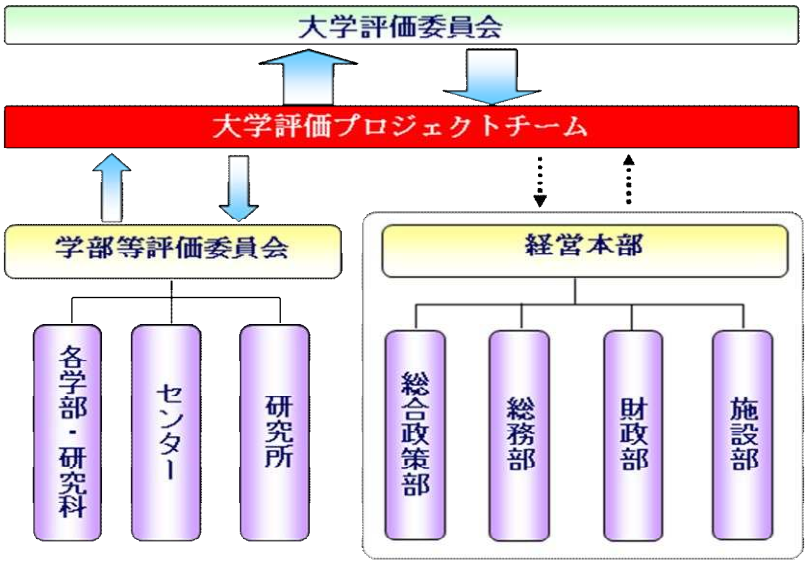


1．大学評価委員会

【構成員】

委員長：学長

委　員：副学長，学部長，研究科長，センター長，経営本部長

【基本任務】

① 組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定

② 組織評価の前提となる計画書の検証

③ 学部等評価委員会から提出のあった学部等評価報告書等の検証

④ 全学的組織評価の実施

⑤ 認証評価機関による評価

⑥ その他、学長が必要と認める事項

2．学部等評価委員会

【構成員】

委員長：学部長，研究科長，センター長，経営本部長

委　員：各部局の構成員

【基本任務】

① 学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び教員の活動状況調査の実施

② 各学部等に係る認証評価機関による評価

③ その他、学部等評価に必要な事項

（経営本部は学部等評価委員会に準じた活動を行う。学部等を「部署」と読み替え，①のうち，教員の活動状況調査は除く。）

3．大学評価プロジェクトチーム

【構成員】

チームリーダー：副学長

教員2名（文系1名，理系1名），職員5名（総合政策部）

【基本任務】

① 点検・評価活動に係わる企画立案，学部・研究科・部署との連携・調整

以　上

資料 18

# 「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」

**【組織評価項目】(( 財 ) 大学基準協会の評価項目に準じる )**

1　大学院研究科の使命および目的・教育目標
2　修士課程・博士課程の教育内容・方法等
（１）　教育課程等
１）大学院研究科の教育課程 )
２）単位互換、単位認定等 )
３）社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 )
４）生涯学習への対応 )
５）専門大学院のカリキュラム )
６）独立大学院等の教育課程 )
７)「連携大学院」の教育課程 )
８）研究指導等 )
９)「連携大学院」における研究指導等 )
（２）　教育方法等
１）教育効果の測定 )
２）成績評価法 )
３）教育・研究指導の改善 )
（３）　国内外における教育・研究交流
（４）　学位授与・課程修了の認定
１）学位授与
２）課程修了の認定
3　学生の受け入れ
１）学生募集方法、入学者選抜方法 )
２）学内推薦制度 )
３）門戸開放 )
４）飛び入学 )
５）社会人の受け入れ )
６）科目等履修生、研究生等 )
７）外国人留学生の受け入れ )
８）定員管理
4　教員組織
１）教員組織 )
２）研究支援職員 )
３）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 )
４）教育・研究活動の評価 )
５）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係 )
5　研究活動と研究環境
（１）　研究活動
１）研究活動 )
２）研究における国際連携 )
３）教育研究組織単位間の研究上の連携 )
（２）　研究環境
１）経常的な研究条件の整備 )
２）競争的な研究環境創出のための措置 )
３）研究上の成果の公表、発信・受信等 )
４）倫理面からの研究条件の整備 )

**【裏面に続く】**

6　施設・設備等
（１）　施設・設備
１）施設・設備等）
２）先端的な設備・装置）
３）独立研究科の施設・設備等）
４）夜間大学院などの施設・設備等）
５）維持・管理体制）
（２）　情報インフラ
7　社会貢献
１）社会への貢献）
２）企業等との連携）
３）特許・技術移転）
４）産学連携と倫理規定等）
8　学生生活への配慮
１）学生への経済的支援）
２）学生の研究活動への支援）
３）生活相談等）
４）就職指導等）
9　管理運営
１）大学院の管理運営体制）
10　事務組織
11　自己点検･評価
１）自己点検・評価）
２）自己点検・評価に対する学外者による検証）
12　情報公開･説明責任
１）自己点検・評価）

**【教育研究等の活動状況調査項目】**
（１）教育活動領域
１）教育達成目標とその取組
２）教育内容面の取組
３）教育方法での取組
４）成績評価での取組
５）学習に対する支援
６）教えるために使った時間
７）大学院教育への取組
８）教育の質の向上及び改善のための取組
９）その他，学部等が必要に応じ設定する項目
（２）研究活動領域
１）研究発表：文献等
２）研究発表：口頭，ポスター，作品等
３）研究に関する業績
４）外部資金の導入
５）学会活動
６）その他，学部等が必要に応じて設定する項目
（３）社会貢献領域
１）生涯学習支援等への貢献
２）学外の審議会等委員の参画
３）学外の各種調査，研究会等への参画
４）国際貢献
５）産業支援
６）小中高校への教育支援
７）その他，学部等が必要に応じて設定する項目
（４）管理・運営領域
１）部局長等の役職による貢献
２）全学的な委員会，ワーキンググループ等委員による貢献
３）所属部局等における委員による貢献
４）その他，学部等が必要に応じて設定する項目

様式第３号（その１）

# 教　員　名　簿

| 学　　長　　の　　氏　　名　　等 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 調書番号 | 役職名 | フリガナ<br>氏名<br>＜就任（予定）年月＞ | 年齢 | 保有学位等 | 月額基本給（千円） | 現　職<br>（就任年月） |
| － | 学　長 | シモヤマ　ヒロシ<br>下　山　　宏<br>＜平成２３年４月＞ | | 工学博士 | | 名城大学学長<br>（平成１９年４月） |

別記様式第３号（その２の１）

# 教　員　の　氏　名　等

（人間学研究科　人間学専攻（修士課程））

| 調書番号 | 専任等区分 | 職位 | フリガナ<br>氏名<br><就任（予定）年月> | 年齢 | 保有学位等 | 月額基本給（千円） | 担当授業科目の名称 | 配当年次 | 担当単位数 | 年間開講数 | 現職<br>（就任年月） | 申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 専 | 教授<br>（研究科長） | イトウ　コウジ<br>伊藤　康児<br><平成 23 年 4 月> | | 教育学修士<br>※ | | 人間学特別演習※<br>教育人間行動学特論<br>発達心理学演習<br>人間学特別研究 | 1　前<br>1・2後<br>1・2後<br>1・2通 | 0.66<br>2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 15 年 4 月） | 4日 |
| 2 | 専 | 教授 | イトウ　トシカズ<br>伊藤　俊一<br><平成 23 年 4 月> | | 文学修士※ | | 歴史社会論特論※<br>人間学特別研究 | 1・2後<br>1・2通 | 1<br>8 | 1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 15 年 4 月） | 4日 |
| 3 | 専 | 教授 | イチノタニ　キヨミ<br>一ノ谷　清美<br><平成 23 年 4 月> | | 文学修士※ | | 英米文学特論※ | 1・2前 | 1 | 1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 21 年 4 月） | 4日 |
| □1 | 専 | 教授 | オカド　ヒロコ<br>岡戸　浩子<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（学術） | | 人間学特別演習※<br>ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習<br>多文化共生特論<br>人間学特別研究 | 1　前<br>1　後<br>1・2後<br>1・2通 | 0.66<br>2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 22 年 4 月） | 4日 |
| □2 | 専 | 教授 | カミヤ　シュンジ<br>神谷　俊次<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（心理学） | | ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習<br>教育基盤開発学特論<br>人間学特別研究 | 1　後<br>1　前<br>1・2通 | 2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1 | 南山大学<br>人文学部<br>教授<br>（平成 12 年 4 月） | 4日 |
| ③ | 専 | 教授 | テンドウ　ムツコ<br>天童　睦子<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（教育学） | | ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ社会学特論<br>教育社会調査<br>人間学特別研究 | 1・2後<br>1・2前<br>1・2通 | 2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 21 年 4 月） | 4日 |
| ④ | 専 | 教授 | フナダ　シュウケイ<br>船田　秀佳<br><平成 23 年 4 月> | | Master of Arts with a major in Linguistics<br>（言語学修士）<br>（アメリカ）<br>国際学修士 | | 学外語学研修<br>人間学特別研究 | 1・2後<br>1・2通 | 2<br>8 | 1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 15 年 4 月） | 4日 |
| 8 | 専 | 教授 | ミズオ　エリ<br>水尾　衣里<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（工学） | | 都市文化環境学特論<br>人間学特別研究 | 1・2後<br>1・2通 | 2<br>8 | 1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 21 年 4 月） | 4日 |
| 9 | 専 | 教授 | ミヤジマ　ヒデミツ<br>宮嶋　秀光<br><平成 23 年 4 月> | | 教育学修士<br>※ | | 人間学特別演習※<br>人間形成基軸論特論<br>人間学特別研究 | 1　前<br>1　前<br>1・2通 | 0.66<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 15 年 4 月） | 4日 |
| 3 | 専 | 教授 | ムラタ　ヤスミ<br>村田　泰美<br><平成 23 年 4 月> | | Doctor of Philosophy<br>（ｵｰｽﾄﾗﾘｱ） | | 言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特論<br>英語学特論<br>学外語学研修<br>人間学特別研究 | 1　前<br>1　前<br>1・2後<br>1・2通 | 2<br>2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 22 年 4 月） | 4日 |

別記様式第３号（その２の１）

# 教　員　の　氏　名　等

（人間学研究科　人間学専攻（修士課程））

| 調書番号 | 専任等区分 | 職位 | フリガナ<br>氏名<br><就任（予定）年月> | 年齢 | 保有学位等 | 月額基本給（千円） | 担当授業科目の名称 | 配当年次 | 担当単位数 | 年間開講数 | 現職（就任年月） | 申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㋃ | 専 | 准教授 | アンドウ　キヨミ<br>安藤　喜代美<br><平成 23 年 4 月> | | Doctor of Philosophy（アメリカ） | | ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習<br>家族関係社会学特論<br>教育社会調査<br>人間学特別研究 | 1　後<br>1・2 前<br>1・2 前<br>1・2 通 | 2<br>2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>准教授<br>（平成 19 年 4 月） | 4 日 |
| 12 | 専 | 准教授 | シオザキ　マリ<br>塩﨑　万里<br><平成 23 年 4 月> | | 文学修士※ | | 臨床教育心理学特論<br>発達心理学演習<br>人間学特別研究 | 1・2 後<br>1・2 後<br>1・2 通 | 2<br>2<br>8 | 1<br>1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>准教授<br>（平成 19 年 4 月） | 4 日 |
| 13 | 専 | 准教授 | ニシムラ　ヨシヤ<br>西村　善矢<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（歴史学） | | 歴史社会論特論※<br>人間学特別研究 | 1・2 後<br>1・2 通 | 1<br>8 | 1<br>1 | 名城大学<br>人間学部<br>准教授<br>（平成 21 年 4 月） | 4 日 |
| 14 | 兼担 | 教授 | ワダ　ミノル<br>和田　実<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（教育心理学） | | 社会心理学特論 | 1・2 前 | 2 | 1 | 名城大学<br>人間学部<br>教授<br>（平成 15 年 4 月） | ― |
| 15 | 兼任 | 講師 | マルヤマ　テツオ<br>丸山　哲央<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（人間科学） | | 人間社会ｼｽﾃﾑ特論 | 1　前 | 2 | 1 | 佛教大学<br>社会学部<br>教授<br>（平成 2 年 4 月） | ― |
| ⑦ | 兼任 | 講師 | アンドウ　キヨシ<br>安藤　潔<br><平成 23 年 4 月> | | 博士（文学） | | 言語学特論 | 1・2 後 | 2 | 1 | 関東学院大学<br>文学部<br>英語英米文学科<br>（平成 18 年 4 月） | ― |
| 17 | 兼任 | 講師 | カミオ　ミツオ<br>神尾　美津雄<br><平成 23 年 4 月> | | 文学修士 | | 英米文学特論※ | 1・2 前 | 1 | 1 | 名古屋大学<br>名誉教授<br>（平成 21 年 3 月） | ― |
| ㋄ | 兼任 | 講師 | タナカ　シゲヨシ<br>田中　重好<br><平成 23 年 4 月> | | 社会学博士<br>法学修士 | | 社会ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特論<br>公共性と現代社会特論 | 1・2 前<br>1・2 後 | 2<br>2 | 1<br>1 | 名古屋大学大学院<br>環境学研究科<br>教授<br>（平成 13 年 4 月） | ― |

様式第３号（その３）

## 専任教員の年齢構成・学位保有状況

| 職　位 | 学位 | 29歳以下 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 | 合　　計 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教　授 | 博　士 | 人 | 人 | 人 | 5人 | 人 | 人 | 人 | 5人 | |
| | 修　士 | 人 | 人 | 人 | 5人 | 人 | 人 | 人 | 5人 | |
| | 学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 准教授 | 博　士 | 人 | 人 | 1人 | 人 | 1人 | 人 | 人 | 2人 | |
| | 修　士 | 人 | 人 | 人 | 1人 | 人 | 人 | 人 | 1人 | |
| | 学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 講　師 | 博　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 修　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 助　教 | 博　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 修　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 合　計 | 博　士 | 人 | 人 | 1人 | 5人 | 1人 | 人 | 人 | 7人 | |
| | 修　士 | 人 | 人 | 人 | 6人 | 人 | 人 | 人 | 6人 | |
| | 学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大学　士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |

# 平成23年度開設大学等　留意事項

| 区分 | 私立 | 大学名 | 名城大学大学院 |
|---|---|---|---|
| | | 学部等名 | 人間学研究科　人間学専攻（M） |

**留意事項**

1.　「コミュニケーション特別演習」のシラバスに関して、

・本授業科目の目的を、研究方法の習得とともに学生のコミュニケーション能力の向上に重点を置く内容とするよう明確化し、
・事前指導及び事前調査について、学生が自らの問題意識を深化させた上で、学生が調査先を設定できるものとし、
・現地調査について、利害や立場を異にする関係者へのインタビューのような限定的なものとせず、自らの問題意識を適切に展開できる内容となるものとし、
・評価の視点として、学生のコミュニケーション能力の向上が適切になされたという評価項目を設定するよう、その内容を改めること。

（その他大学全般に関する事項）

○　特になし。

（その他意見）

○　「社会コミュニケーション特論」の名称については一般的ではないため、改めることが望ましい。
（例えば、「社会的コミュニケーション論」や「コミュニケーションの社会学」が一般的であると思われる。）